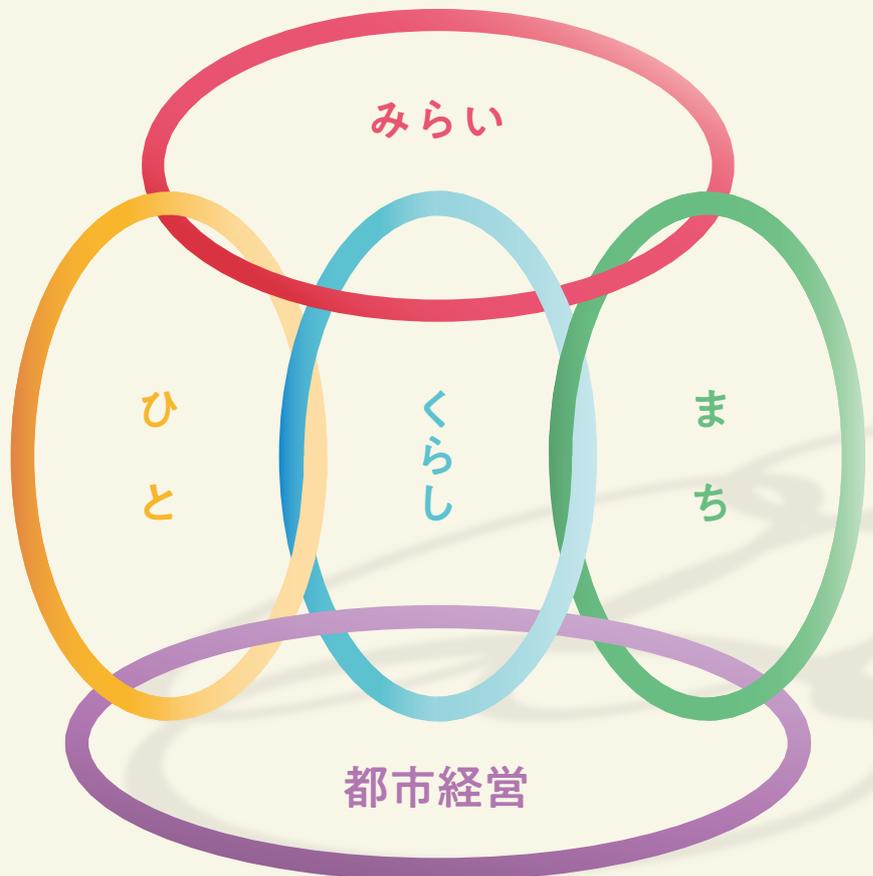


いつまでも 住み続けたい

サステイナブル健康都市 おおぶ

第6次 2020 ▶ 2030
大府市総合計画



第6次

いつまでも 住み続けたい
サステイナブル健康都市おおぶ

大府市総合計画

Obu City

2020 ▶ 2030

市民憲章

わたくしたち大府市民は、限りない市の発展に願いをこめて市民憲章を定めます。

- 1.自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- 1.教養を深め豊かな心を育てましょう。
- 1.健康でしあわせな家庭をつくりましょう。
- 1.仕事に誇りをもちりっぱな社会人になりましょう。
- 1.きまりを守り明るい平和なまちをつくりましょう。

昭和46年9月1日制定

健康づくり都市宣言

健康は、私たち一人ひとりにとってまた、家庭・社会にとって最大の財産であり、豊かで活力に満ちた生活を営むための最も重要な基礎となる共通の願いである。

心身の健康は、自分で守り、つくるものであるという自覚のもとに、市民の体力づくりや保健活動の向上を目指す必要がある。ここに全市民の総意・総力を結集して長寿社会に向けて「健康づくり都市」を宣言する。

昭和62年3月

平和都市宣言

緑香るにぎわいの中、子どもたちの笑い声が響き、汗流し働く若者の姿や地域で活躍する元気な高齢者の姿が目映るまち、健康都市おおぶ。大府市は、戦争のない平和な社会のもと、健康都市づくりに取り組み、着実な歩みを続けています。

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、日本国憲法の普遍の原理です。しかし、今なお世界各地で、核兵器の保有、テロ行為、武力紛争などの平和を脅かす様々な問題が起きています。

先人から引き継いだかけがえのない平和のバトンを守り、次の世代の子どもたちにしっかりと渡していくことは、今を生きる私たちの果たさなければならない重大な責務です。私たち大府市民は、一人ひとりの命を大切にし、核兵器、テロ行為などの脅威のない平和な社会の実現を強く訴えます。

日本国憲法の公布から70年目の節目の年に、恒久平和とあらゆる争いのない社会の実現を願い、ここに「平和都市」を宣言します。

平成28年9月

市章(昭和45年9月1日)



本市章は、大府の「お」を図案化したもので、農業の「の」と工業の「エ」と商業の「し」をおのおの表現し、大府を中心に7つの町が混然一体となって発展するさまを7つの線で表し、円満に伸びることを象徴したもので、近代感覚のかおり高く、「躍進 大府市」のシンボルです。

昭和33年10月1日、旧庁舎の落成を記念して、住民から募集した優秀作品をもとに制定したマークを、そのまま市章としたものです。

健康づくりシンボルマーク



緑色は豊かな大地を、水色はきれいな水と青空を、オレンジ色は太陽を表し、快適な環境の中で大府の「大」の字を形どった人物が、のびのびと力強く健康づくりにはりきっている様子です。

昭和62年3月の健康づくり都市宣言に因み、市内外よりシンボルマークを募集し、優秀作品をもとに制定したものです。

はじめに

この度、令和2年度(2020年度)からの11年間を計画期間とした、新たなまちづくりの指針となる「第6次大府市総合計画」を策定いたしました。

全国的に総人口が減少に転じている中、本市の人口は緩やかな増加傾向にあり、「住みよいまち」として高い評価をいただけるようになりました。先人たちが築き上げてきたまちづくりの歩みに感謝するとともに、次の世代へと確実に引き継ぎながら、本市の更なる発展を目指してまいります。

本計画では、第1次から第5次までの「健康都市」の理念を継承するとともに、分野横断的な連携を深め、「ひと」、「くらし」、「まち」、そして時間軸の観点を持たせた「みらい」の「4つの健康」に、それらを支える「健康都市経営」の視点を加えた5つの領域を軸とした「健康都市」の実現を基本理念に掲げております。さらに、目指すべき将来都市像を「いつまでも住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」と定め、本市で暮らし、働き、集い、学ぶ人々がいきいきと健やかな生活を送ることができる未来志向の持続可能なまちづくりを進めてまいります。

計画策定に当たり、本市が目指すまちの姿を市民の皆さまと市が共有・共感できるよう、策定過程から市民や団体などの参画を基本といたしました。まちづくり懇話会、団体(分野別)懇談会、市民意識調査などにおける数多くのご意見やご提案を計画に反映させております。また、新たに制定した大府市総合計画条例第6条の規定に基づき、計画案を大府市総合計画審議会へ諮問し、調査研究と議論を重ねていただき、令和元年7月に答申をいただきました。

計画策定に向けてご尽力いただいたまちづくり懇話会委員をはじめとする市民の皆さま、市議会や総合計画審議会委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

今後、総合計画の着実な推進に向け、市民との協働によるまちづくりはもとより、「独自性」、「先駆性」、「付加価値性」といった観点から、新たな発想で持続可能なまちづくりを進め、「いつまでも住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」の実現を目指してまいります。

2020年2月



大府市長 岡村 秀人

目次

序論	5
1 第6次大府市総合計画について	6
(1) 策定の趣旨	6
(2) 計画の特徴	7
(3) 計画の構成	8
(4) 計画の期間	8
2 社会情勢の変化への対応	9
(1) 人口減少と少子高齢化	9
(2) 技術革新と産業構造の転換	10
(3) 災害リスクなどの高まり	11
(4) 住民意識・ライフスタイルの変化	12
(5) 地方創生と持続可能なまちづくりの推進	13
(6) 地球環境問題の深刻化	14
(7) 自主・自立の行財政運営	15
3 市民意向	17
基本構想への対応図	20
基本構想	23
1 基本理念	24
(1) 健康都市の実現	24
(2) 新たな発想での持続可能なまちづくり	26
2 将来都市像	27
3 計画期間	27
4 計画人口	27
5 土地利用	27
6 まちづくりの政策目標	28

基本計画	31
1 基本的な考え方	32
(1) 基本計画の位置付け	32
(2) 基本指標	33
★人口の見通し	33
★土地利用計画	34
2 施策体系とSDGs	36
(1) 施策体系	36
(2) SDGsによるまちづくりの考え方	37
(3) 施策体系とSDGsの関係性	38
3 分野別計画	40
★分野別計画の見方	40
政策目標1 こころもからだも元気に過ごせるまち	42
政策目標2 地域で助け合えるまち	54
政策目標3 支え合い学び合うまち	62
政策目標4 環境にやさしい持続可能なまち	70
政策目標5 安心安全に暮らせるまち	76
政策目標6 快適で便利な都市空間が整うまち	88
政策目標7 子どもが輝くまち	102
政策目標8 活力とにぎわいがあふれるまち	110
政策目標9 まちづくりを支える持続可能な行政経営	120
4 計画の実現に向けて	130
(1) 施策評価指標の設定	130
(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理	130
資料編	131
1 大府市総合計画条例	132
2 計画策定体制	133
3 計画策定の主な経過	151
4 施策評価指標一覧	153
5 大府市のあゆみ	166

序論

～ 第6次大府市総合計画 ～

- 1 第6次大府市総合計画について 6
- 2 社会情勢の変化への対応 9
- 3 市民意向 17

1 第6次大府市総合計画について

(1) 策定の趣旨

本市は、昭和49年以来5次にわたり、まちづくりの長期指針として総合計画を策定してきました。第1次計画から「健康都市」の実現をまちづくりの基本的な理念に掲げ、個人の健康に加え、地域社会全体が健全なまちづくりを目指し、多くの施策に取り組んでいます。

また、平成11年に策定した第4次計画では、他市に先駆け「協働」の概念を取り入れ、さらに平成18年には「大府市協働のまちづくり推進条例」を施行し、地域で生活し、活動している多様な主体が担い手となり、連携、協力しながら適切な関係を築く中で、地域の力が十分に発揮されるまちづくりを進めています。

全国的には、出生率の低下により少子化が進行し、総人口は減少に転じている中、先駆的な子育て支援施策などにより、市人口は92,000人を突破し、緩やかな増加傾向にあります。しかし、今後は、本市においても少子高齢化の進行に伴う人口構成の変化などを背景とした多くの課題に直面することが予想されるため、市民が住み続けられる大府市として、選ばれ続けるための施策展開が必要です。

総合計画については、その基本部分である「基本構想」に関して、議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、市の独自の判断に委ねられることとなりました。しかしながら、総合計画は、市の総合的かつ長期的な行政運営の指針であり、その将来都市像を市民と共有することが持続可能なまちづくりには重要な要素です。

そのため、本市では、「大府市総合計画条例」を新たに制定し、この条例を根拠に総合計画における基本構想について、市議会の議決を経て策定することとしました。

今後も、市民の声の一つひとつに耳を傾けながら、これまで以上に活気に満ちた、住みよさを実感できるまちを目指し、新しい地域経営計画である「第6次大府市総合計画」(以下、「第6次総合計画」という。)を策定するものです。

(2) 計画の特徴

第6次総合計画は、次の視点を意識して策定しました。

「健康都市おおぶ」にふさわしい計画

本市の持つ地域資源（自然資源、人的資源、歴史的資源など）を有効活用し、本市の可能性（ポテンシャル）を最大限に高めることで、「健康都市おおぶ」として独自性があり、将来に夢や希望を持つことができる計画とします。

市民参画によるわかりやすい計画

本市が目指す将来像を市民と行政が共有できるよう、策定過程から市民や団体などが参画することを基本とします。策定過程が市民にも見え、市民と行政が一体となったまちづくりにつながる明確な計画とします。

時代の転換期を見据えた計画

これまでのまちづくりの成果を引き継ぐとともに、人生100年時代や本市における人口構成の変化といった今後想定される転換期も見据えた持続可能なまちづくりを推進する計画とします。

戦略性の高い改善・改革を意識した計画

戦略的地域経営という視点から、前例踏襲の考え方に陥ることなく、選択と集中による有効性と効率性に留意したメリハリのある計画とします。

(3) 計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

将来のまちづくりの在り方やまちの姿について、市民、団体、市が共有すべき目標を示します。

基本計画

基本構想に示す基本理念や将来都市像を具現化するために必要な施策を体系的に定めます。また、成果を数値で測る指標を設定するとともに目標値を定め、その目標値を達成するために必要な施策を明らかにします。

実施計画

基本計画で定められた施策に基づき実施する事務事業を単年度ごとに定めます。計画期間は3年とし、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。

計画の構成イメージ



(4) 計画の期間

第6次総合計画の期間は、令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)までの11年間とします。

2 社会情勢の変化への対応

(1) 人口減少と少子高齢化

時代潮流の認識

日本の総人口は、平成27年の国勢調査によると1億2,709万人であり、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計(平成29年推計、出生中位・死亡中位パターン)によると、日本の総人口はこれから長期の減少期に突入していきます。令和35年(2053年)には総人口が9,924万人になり、令和47年(2065年)には8,808万人まで減少すると予想されています。

また、特に、これまでの我が国の成長を支えてきた「団塊世代」の現役引退後、次代を支えるべき「団塊ジュニア」のジュニア層が人口の塊とならず、「団塊世代」が後期高齢者になる令和7年(2025年)をどのように持ちこたえるのか、さらには「団塊ジュニア」が高齢者になる令和22年(2040年)をどのように支えていくかが課題とされています。

総人口が減少する中で、年齢3区分人口も大きく変わり、特に平成27年には26.6%だった老年人口(65歳以上)は、令和18年(2036年)には33.3%となり、国民3人に1人が高齢者になり、将来的(令和47年(2065年))には38.4%まで上昇すると考えられています。

大府市の状況

本市では、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、17回の妊産婦健診の無料化など、他市に先駆けて様々な子育て支援施策を行ってきました。さらに平成29年度からは、子ども・子育て応援基金を新たに設置し、「子ども子育て八策」として、将来を担う子どもたちが、元気で健やかに育つ環境づくりを重点的に実施しています。

また、本市に在住の高齢者を中心に、「認知症予防」と「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」というコンセプトで、国立長寿医療研究センターと連携した「大府市認知症不安ゼロ作戦」と名付けた様々な取組を進めています。さらに、平成29年度に制定した全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、「認知症高齢者等の見守り及び個人賠償責任保険事業」を全国に先駆けて開始し、認知症への正しい理解の普及や認知症予防への取組を積極的に進めています。

こうした先駆的な少子高齢化対策を進める中、本市の人口は、平成30年4月に92,000人を突破し、緩やかな増加傾向にあります。また、高齢化率は、平成30年度末時点で21.3%であり、全国平均の28.1%(平成30年10月時点)に比べ低い割合を示しており、比較的若いまちといえます。

しかしながら、本市では、「団塊世代」よりも「団塊ジュニア世代」の人口割合の方が高いため、令和22年(2040年)から令和32年(2050年)にかけて高齢化率の急増が見込まれ、長期的な視点に立った対策が求められています。安心して出産・子育てができる環境を整備し、子育て家庭が暮らしやすいまちづくりを進めることは、将来の安定した人口構成やまちの担い手を確保する観点からも必要不可欠であるといえます。また、地域社会全体で健康なまちを目指す「健康都市」として、「生活習慣病予防・認知症予防」の取組を積極的に進めるなど、元気な高齢者が社会を支える側として、地域や社会の中で活躍できる仕組みづくりも重要です。

(2) 技術革新と産業構造の転換

時代潮流の認識

世界では、ICT機器の爆発的な普及やAI(人工知能)、IoT(Internet of Things=モノのインターネット)、ビッグデータなどの社会実装が進む中、革新的なデジタル製品・サービス・システムが新たな市場を開拓し続けています。

日本では、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、AIを始めとする第4次産業革命の技術革新を存分にに取り込み、各種施策の着実な実施を図りつつ、これまでの取組の再構築、新たな仕組みの導入を図るとし、重点分野として、次世代モビリティ・システムの構築、次世代ヘルスケア・システムの構築、エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの推進などを掲げています。

また、令和9年(2027年)開業を目標としたリニア中央新幹線(品川―名古屋間)の着工は、ものづくり産業を軸に日本経済をけん引してきた中部圏にとって、生産性の向上や交流関連消費の増加などが期待でき、経済圏域の優位性が一段と高まることが期待されています。



リニア中央新幹線(出典:東海旅客鉄道HP)

大府市の状況

本市では、製造品出荷額のうち、6割以上を輸送用機械器具製造業が占めており、自動車関連産業の動向は、市民生活や市政運営に大きな影響を及ぼします。

自動車関連産業が盛んな本市として、環境負荷や安全性の側面からの次世代自動車開発や自動運転技術の革新など、新たなテクノロジーの進捗に注目する必要があります。

さらに、地域経済を支える小規模事業者においては、新たな技術や製品の開発などによる企業力の強化が必要であり、持続的発展を図るため、新分野への参入支援や新事業創出に対する支援が求められています。

また、本市は東浦町と連携し、健康・長寿に関する研究機関や施設が集積した「あいち健康の森とその周辺地区」を「ウェルネスバレー」と名付け、健康長寿の一大拠点の形成を目指しています。今後も関係機関や産業界、大学などと連携し、健康づくり・医療・福祉分野を始めとする新産業の育成に取り組む必要があります。

用語の解説

【ビッグデータ】インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量のデジタルデータを指す。非定型の膨大なデータから、規則性や法則を見つけて、ビジネスやサービス向上に生かす研究が進んでいる。

【第4次産業革命】18世紀における最初の産業革命以降の4番目の主要な産業時代を指す。ロボット工学、AI、ナノテクノロジー、量子コンピュータ、生物工学、IoT、3Dプリンター、自動運転車などの多岐にわたる分野での新興の技術革新を特徴とする。

【イノベーション】新しい技術の発明に加え、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。

(3) 災害リスクなどの高まり

時代潮流の認識

台風などに伴う大規模な洪水・高潮による被害、集中豪雨による内水被害、土砂災害、首都直下型地震を始めとする甚大な被害が想定される大規模地震など、災害の発生リスクが増大しています。

また、戦後の成長期に急速に拡大してきた都市インフラの老朽化が進み、適正な維持管理への対応のほか、インフラ老朽化による事故の発生などにも対応していく必要があります。

子どもや高齢者が被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生しており、身近な地域における犯罪への不安が増大し、日常生活の様々な面で安心・安全の確保が強く求められています。



熊本地震(熊本県益城町)

大府市の状況

災害や犯罪などの様々なリスクに対して、的確な対策を講ずることは、全ての市民が健康に暮らすための基礎的な要素です。

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、平成30年の北海道胆振東部地震など、甚大な被害をもたらす大規模地震は、いつどこで発生するのか予測できません。本市においても南海トラフ地震の発生が危惧されており、大規模地震の発生に備えた事前の準備と発災後の円滑な復旧活動の実施が重要です。さらに、名古屋市とその周辺地域で起こった東海豪雨から約20年が経過し、過去の災害に対する危機意識の風化も懸念されるため、不断の災害対策、市民意識啓発に取り組んでいく必要があります。

また、本市における治安状況については、自主防犯ボランティアの活躍、青色回転灯登載車による地域安全パトロール、警察との連携による専門知識を生かした講話など、様々な防犯活動により、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、住宅侵入盗、車上ねらい、自転車盗などの身近なところでの犯罪は引き続き発生しており、市民の「体感治安」向上に向けた取組が必要です。

用語の解説

【体感治安】 定量的に統計上の客観的な数字(犯罪認知件数や検挙率など)で表される治安である「指数治安」とは異なり、人々が実際に肌で感じる治安の良し悪しに関する感覚をいう。

(4) 住民意識・ライフスタイルの変化

時代潮流の認識

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化や生活・ビジネススタイルの24時間化により、ワークシェアリング、在宅開業など生活様式や就労形態も様々となっています。また、経済的な「ものの豊かさ」よりも家族との交流や自然とのふれあいなど、「こころの豊かさ」を重視する傾向が強まっています。

就労を求めて移住する外国人住民の増加などにより、住民構成、住民意識やニーズの多様化も進んでいます。個々人の「ライフスタイル」が尊重される社会通念の醸成や様々なライフスタイルを支援する取組が必要とされています。

国が推進する「働き方改革」では、働き方の抜本的な改革を行い、多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされています。

東日本大震災などを契機に、住民ニーズに対して行政ができることには限りがあり、円滑な都市運営には自助・共助が必要であることが明らかになっています。現在、まちづくりなどの様々な分野においてボランティア活動やNPO活動による住民参画が積極的に行われている一方で、地域コミュニティの弱体化も指摘されています。



外国人コミュニティ連携事業(出典:総務省)

大府市の状況

本市では、自治区・コミュニティ活動や公民館活動が盛んであり、従来から多くの市民が協働の取組に関わってきました。都市部でありながら地域の絆が強く、環境、防災、福祉を始めとする多くの分野における社会問題の解決に数えきれないほどの市民や団体が貢献してきました。

しかし、近年では、高齢化の進展や共働き世帯の増加などに起因する地域でのつながりの希薄化や自治会加入率の低下、さらには様々な地域活動における後継者不足など、日本全国が共通して抱える問題が本市でも深刻化しています。

また、本市には、平成30年度末時点で人口の約3%を占める2,789人の外国人市民が生活しており、近年では増加傾向にあります。

こうした社会環境の変化に加え、個人のライフスタイルや価値観も多様化しており、地域が抱える課題も今後ますます増大、複雑化することが予想されます。

このような中、女性、若者、高齢者、外国人などの活躍を促進し、性別、世代、国籍を問わず、就業、結婚、子育て、介護などの多様なライフステージに応じた暮らし方や働き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら共に支えていく、社会的にも健康なまちづくりが必要です。

用語の解説

【ワークシェアリング】雇用の分担と1人当たりの労働時間の削減により、より多くの雇用機会を生み出すという考え方。

(5) 地方創生と持続可能なまちづくりの推進

時代潮流の認識

国では、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定されました。令和2年度(2020年度)から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方が示されており、第1期の枠組を引き続き維持しつつ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」「新しい時代の流れを力にする」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」などの新たな視点も踏まえ、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくものとしています。

一方、平成27年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(「2030アジェンダ」)」が採択されました。「2030アジェンダ」には、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までに先進国を含め全ての国の取り組むべき目標として、SDGs(持続可能な開発目標)が示されています。「誰も置き去りにしない。世界は、先進国も後進国も相互につながっている。」を共通理念に、健康・福祉の推進、地球環境の維持、ジェンダー平等などの17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられました。

日本では、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を発足し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されました。「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」にも、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられており、地方創生SDGsの実現に向けては、地方公共団体、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる取組の活性化が重要視されています。

また、WHOが提唱する「健康都市」の取組を進める国際的な都市間ネットワークである健康都市連合においては、「SDGsと健康都市」を主要テーマに国際会議を開催するなど、健康都市の活動を通してSDGsの達成を目指す取組を進めています。

大府市の状況

本市では、平成28年に「大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「子育て支援の充実」、「働く場所の確保」を中心に、現在の本市の人口増加の大きな要因である若い世代の転入維持を図り、市民が「これからも住み続けたい。住んで良かった。」と実感できるように、関連施策を推進しています。併せて、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けることで、国からの支援を最大限活用し、地域のにぎわい創出、産業の活性化に関する様々な取組を進めています。

将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを進めるには、本市の持つ自然資源、人的資源、歴史的資源を有効に活用し、雇用の確保、子どもを産み育てやすい環境づくり、元気な高齢者の活躍の場づくり、良好な都市基盤整備などの施策を総合的かつ包括的に推進することが重要です。

さらに、SDGsの達成に向けて、本市が加盟している健康都市連合の進める取組にも注目し、持続可能な社会の実現を目指す必要があります。

用語の解説

【ステークホルダー】企業・行政・NPOなどの組織が行う活動によって影響を受ける全ての利害関係者を指す。

(6) 地球環境問題の深刻化

時代潮流の認識

今日、世界を取り巻く環境問題は多様化しています。大気汚染、河川などの水質汚濁、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭問題にとどまらず、地球温暖化、化石エネルギー資源の枯渇、PM2.5による越境大気汚染、プラスチックごみによる海洋汚染、自然環境の喪失による野生生物種の減少など、地球規模で対応すべき複雑な問題になっています。

こうした状況のもと、平成27年には、第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、京都議定書以来の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃より十分低く保つ」、「21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量とのバランスをとる」ことを長期目標としています。

日本においても平成23年に発生した東日本大震災は、これまでの生活を見直すきっかけとなり、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、循環型社会の実現へ向けた取組の必要性が明らかになりました。

持続可能で環境負荷の少ない、人と自然が共生できる社会の構築が国レベルで求められています。



海洋プラスチックごみ(出典:環境省HP)

大府市の状況

本市では、議員提案による条例として平成21年に制定した「『健康都市おおぶ』みんなで美しいまちをつくる条例」に基づき、不法投棄やポイ捨てを禁止するとともに、市民、事業者、行政が協働して健康で美しいまちづくりへの取組を進めています。

ごみや資源の関係では、古くは昭和56年から市内全域で資源回収を開始し、生ごみに混ぜることで肥料となる「アスパ」の無料配布、環境美化推進員の設置、指定ごみ袋制度の採用、レジ袋の有料化とマイバッグ持参の運動などを行ってきました。

また、全国初の取組としてスタートした宅配便を活用した使用済小型家電回収や粗大ごみの排出が困難な高齢者などを支援するための粗大ごみの戸別回収などの取組も進めています。

さらに、バイオマス産業都市として、民間事業で整備された「バイオガス発電施設」を拠点にバイオマス資源とエネルギーを地産地消する「都市近郊型バイオマス・新エネルギー利活用ネットワーク」の構築を目指しています。

こうした取組や市民の努力により、本市の1人当たりのごみ排出量は、平成18年度をピークに徐々に減少してきています。

しかしながら、国が規定する目標値を達成するためには、家庭などから排出されるごみを更に減量させることが必要です。

本市の豊かな自然環境をかけがえのない資源として未来に引き継ぐため、市民・事業者・行政が一体となり、循環型社会や低炭素社会の実現に向けた取組の強化を図っていく必要があります。

【化石エネルギー資源】石炭・石油・天然ガスなど過去の植物や動物の遺骸が変化して生成した燃料資源。

【バイオマス】再生可能な、生物由来の有機性資源。化石資源を除いたもの。

(7) 自主・自立の行財政運営

時代潮流の認識

社会経済情勢の変化により地方公共団体の財政は、年々厳しさを増しています。「平成31年版地方財政白書」(総務省)によると、地方債現在高は昭和50年度末では歳入総額の0.4倍、一般財源総額の0.9倍でしたが、平成4年度末以降急増し、平成29年度末では歳入総額の1.4倍、一般財源総額の2.4倍となっています。

地方公共団体は、財政的に依然厳しい状況にあるものの、住民に身近な行政サービスの実施主体として、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が求められています。

地方分権、行財政改革の手段の一つとして進められた「平成の大合併」は、平成15年から平成17年にかけてピークを迎え、平成11年3月末に3,232あった市町村の数が、平成18年4月には1,820にまで減少しました。職員配置の適正化や組織の専門化などの行財政の効率化が図られた一方で、合併後も人口規模が小さな市町村においては、依然として専門職員の不足や、行政区域の広域化に伴い、住民の声の行政への適切な反映などについての課題が生じているとの声もあります。

平成23年には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次地方分権一括法)が施行され、これを契機として地方公共団体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るための義務付け・枠付けの見直しが進んでいます。平成26年には、個々の地方公共団体などから地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入され、地方分権改革の新たなステージを迎えました。

さらに同年、民間の有識者などで行われた日本創成会議では、更なる人口減少と少子高齢化の進行を背景に「消滅可能性都市」が議論され、地方公共団体には自立的な活性化を促す「地方創生」に向けた取組が求められています。

今後、地方分権が進むにつれ、都市間競争が激しさを増すことが予想される中、基礎自治体としての市町村の役割や責任は拡大し、これまで以上に地域の特性に応じた自主的、自立的な行財政運営を行い、魅力と活力のある地域社会を実現していく必要があります。

大府市の状況

本市はこれまで、好調な地域経済と堅実な財政運営を背景に安定した財政基盤を築いてきました。歳入における市税の占める割合も高く、また、地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数も1.0を上回っており、普通交付税の不交付団体として、安定した財政状況にあります。

しかし、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴う維持補修費や扶助費などの義務的経費の増大、更に不交付団体にとっては厳しい政策である自主財源の交付税化の動向などにより、今後、財政状況が厳しくなるリスクを抱えています。

市民にとって最も身近な基礎自治体として、本市が自己決定、自己責任による自立した行財政運営を行うためには、危機意識を本市全体で共有し、これまで以上に限られた資源の有効活用や事業の選択と集中を図っていく必要があります。

また、昨今の全国的な人口減少社会においては、各地方公共団体が創意工夫を凝らし、独自の施策を打ち出し、競い合うという関係だけではなく、地方公共団体間で協力・連携し、補い合う関係を構築することも重要な視点です。

本市に適した広域的な連携を進めるとともに、市民・団体・事業者・地域などとの協働、民間ノウハウの活用などの取組を積極的に推進し、住みたい、住み続けたいと感じられるまちとして、より質の高い行政サービスを提供し、市民のQOL(生活の質)向上を実現していくことが求められています。

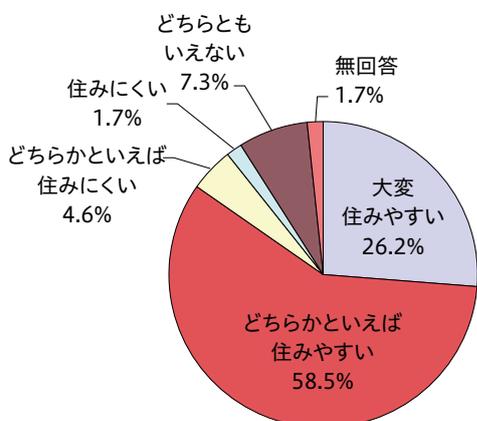
3 市民意向

第6次総合計画の策定に当たり、「市民意識調査(アンケート)」の方法により、幅広く市民のみなさんの意向を伺いました。その中から主な意見を抜粋して、以下に整理します。

市民意識調査 (平成31年2月25日(月)～平成31年3月18日(月))

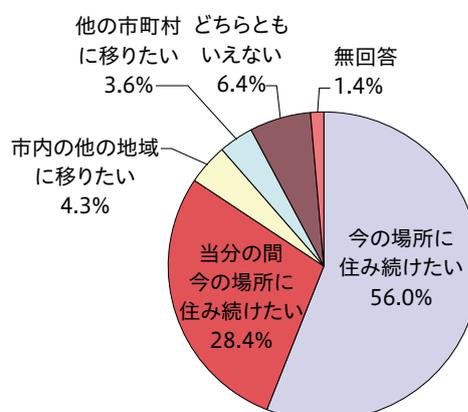
大府市の住みよさ

84.7%の市民が、大府市は住みやすいと評価しています。



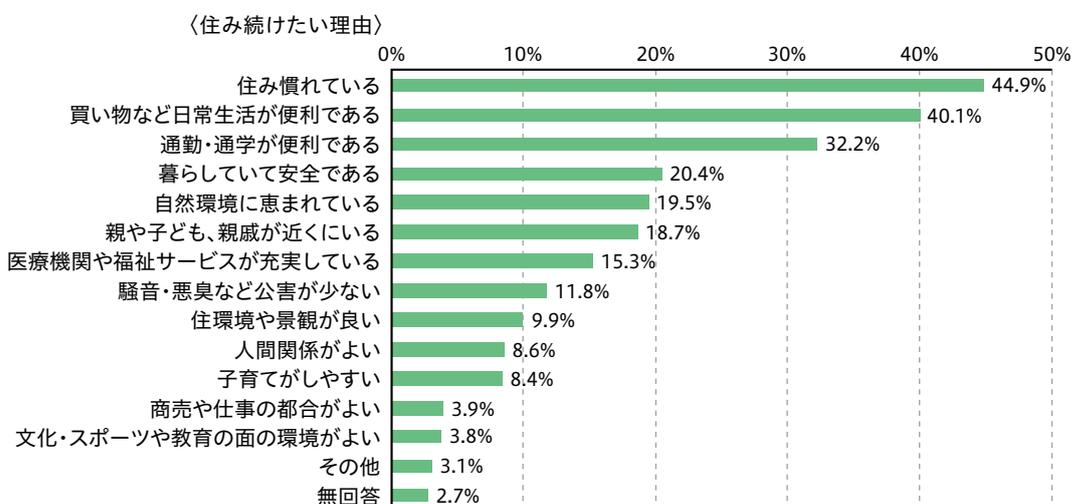
今後の定住志向

88.7%の市民が、今後も大府市に住み続けたいと回答しています。



大府市に住み続けたい理由、他の市町村に移りたい理由

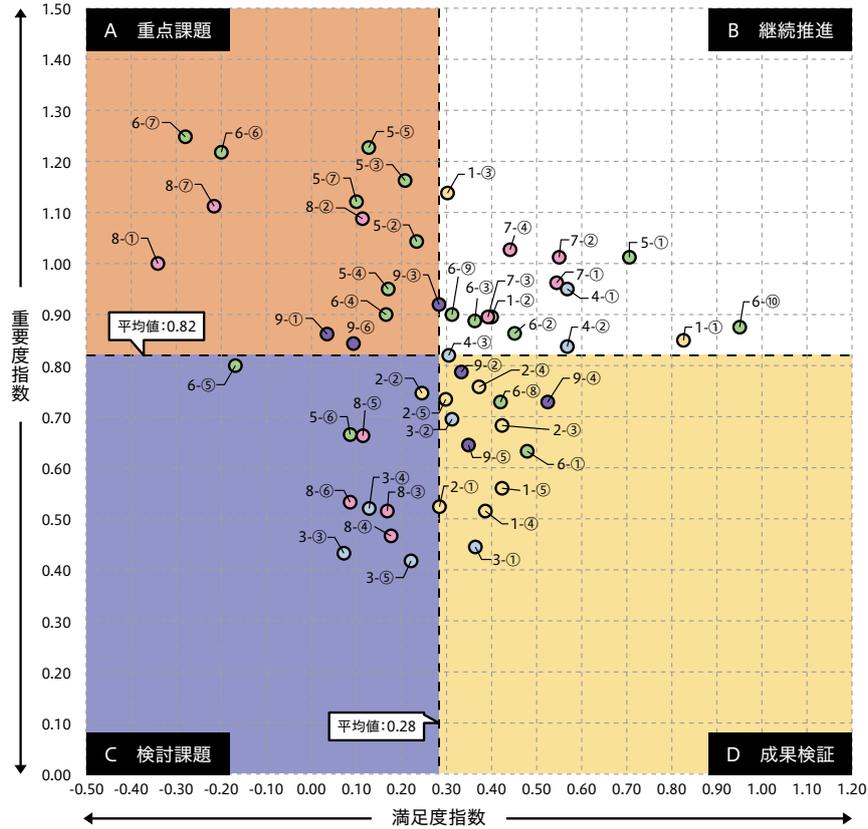
大府市に住み続けたい理由としては、「住み慣れている」、「買い物など日常生活が便利である」、「通勤・通学が便利である」の3項目が多くなっており、一方で、他の市町村に移りたい理由としては、「買い物など日常生活が不便である」が多くなっています。



大府市の施策に対する満足度・重要度

施策別にみると、「歩行者の安全な移動空間の整備(6-⑦)」、「防犯対策(防犯灯の設置など)(5-⑤)」、「移動しやすい道路の整備(6-⑥)」などの重要性が高く認識されており、「駅周辺のにぎわいづくり(8-①)」、「歩行者の安全な移動空間の整備(6-⑦)」などの満足度は低い値を示しています。

下図の「A 重点課題」の領域に位置する施策は、重要性の認識は高いが、取組に対する満足度は低く、他区分の施策に優先した重点的な対応が望まれます。



1-①	健康診断など健康づくりの支援	6-①	工業地と住宅地の分離など住みやすい環境の整備
1-②	介護予防の充実	6-②	身近な地域でせいかつしやすいまちの形成
1-③	病院や緊急時の医療体制	6-③	快適な住環境の整備
1-④	文化芸術活動の環境整備・支援	6-④	バリアフリーなどの人にやさしい環境の整備
1-⑤	スポーツ活動の環境整備・支援	6-⑤	空き家対策
2-①	福祉ボランティア・NPO活動の支援	6-⑥	移動しやすい道路の整備
2-②	困ったときに相談できる人・機関の充実	6-⑦	歩行者の安全な移動空間の整備
2-③	高齢者の活動の機会・場づくりの支援	6-⑧	水辺や緑と親しめる空間の整備
2-④	高齢者の施設や福祉サービス	6-⑨	下水道処理などによる水路や川などの水質保全
2-⑤	障がい者の施設や福祉サービス	6-⑩	水の安定供給
3-①	市民活動(地域活動・ボランティア・NPO活動)の支援	7-①	幼児期の保育・教育の充実
3-②	青少年の健全な育成環境の整備	7-②	子どもを産み育てやすい環境の整備
3-③	在住外国人との共生の取組	7-③	子育てについて困ったときに相談できる人・機関の充実
3-④	男女の自立と女性の社会参加の取組	7-④	小中学校の教育環境の整備
3-⑤	国際交流活動の推進	8-①	駅周辺のにぎわいづくり
4-①	ごみの散乱がなく、きれいな景観づくり	8-②	市内で買い物しやすい環境
4-②	ごみの減量化対策や処理施設の整備	8-③	四季を通じたイベントの推進などの観光の活性化
4-③	地球の環境を守る対策	8-④	企業立地など地元工業の活性化
5-①	消防・救急体制の充実	8-⑤	市内での働く場所・機会
5-②	水害に強い都市基盤の整備	8-⑥	農業への支援
5-③	震災や水害に対する防災対策	8-⑦	バスや鉄道などの公共交通の整備
5-④	住宅耐震化の推進	9-①	課題に対応できる行政組織体制
5-⑤	防犯対策(防犯灯の設置など)	9-②	公共施設の充実
5-⑥	消費者に対する相談体制	9-③	健全な財政運営
5-⑦	交通安全対策	9-④	市役所の窓口サービス
		9-⑤	行政情報の提供・公開
		9-⑥	市民意見の市政への反映

基本構想への対応図

序論

社会情勢の変化への対応

時代潮流の認識



大府市の状況

人口減少と少子高齢化

技術革新と産業構造の転換

災害リスクなどの高まり

住民意識・ライフスタイルの変化

地方創生と持続可能なまちづくりの推進

地球環境問題の深刻化

自主・自立の行財政運営

市民意向など

まちづくり懇話会

団体(分野別)懇談会

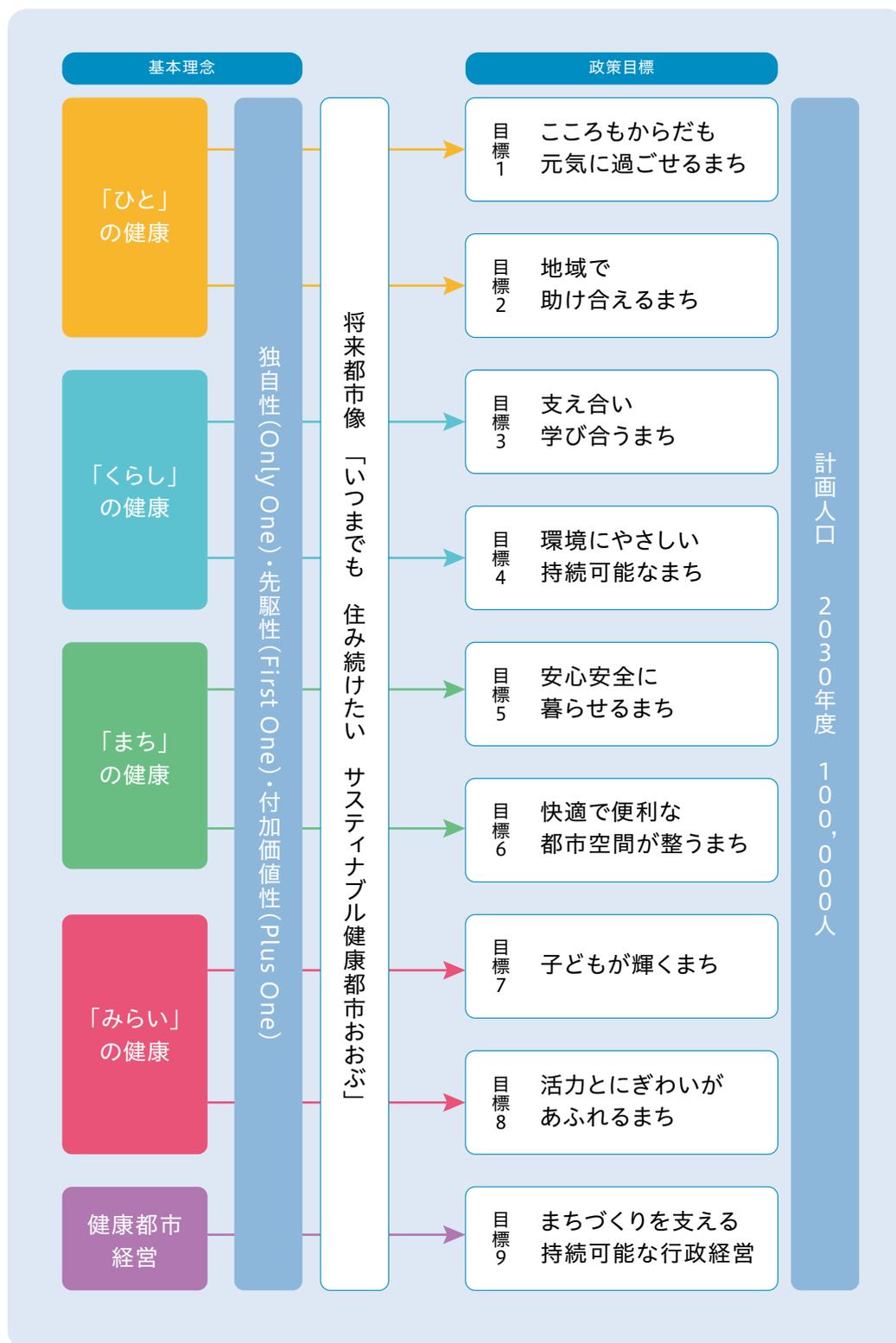
団体向けまちづくりアンケート

市民意識調査

パブリックコメント

基本構想

目標年度 2030年度



基本構想

～ 第6次大府市総合計画～

- | | | |
|---|------------|----|
| 1 | 基本理念 | 24 |
| 2 | 将来都市像 | 27 |
| 3 | 計画期間 | 27 |
| 4 | 計画人口 | 27 |
| 5 | 土地利用 | 27 |
| 6 | まちづくりの政策目標 | 28 |

1 基本理念

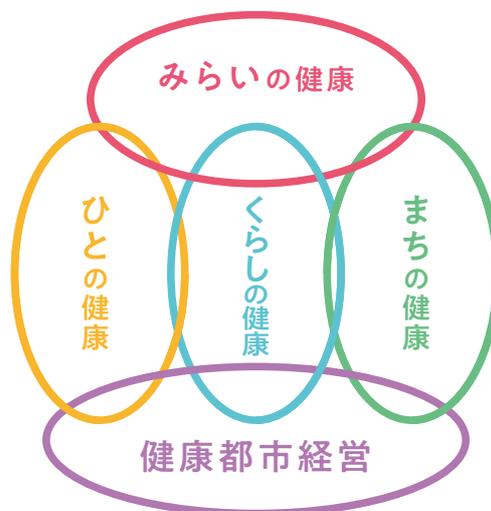
本市は、昭和45年の市制施行以来、まちづくりの基本的な理念に「健康都市」の実現を掲げ、先駆的で草分け的な健康都市として発展してきました。昭和62年には「健康づくり都市」宣言を行い、平成18年にはWHOが提唱する健康都市連合へ加盟し、平成29年には委員会提案である『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例」を施行するなど、市制施行から半世紀をかけて「健康都市」の誇りと実績を積み上げてきました。

健康都市連合では、「健康都市」を「継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、さらに発展させていく都市」としています。

本市では、市民一人ひとりが心身ともに健康であると同時に、市民が生活する地域社会や都市全体が壮健であり、さらには、現在を生きる私たちだけでなく、次代を担う子どもたち、孫たちの世代が将来にわたって健やかな生活を送ることができる持続可能な健康都市を築き上げていきます。

(1) 健康都市の実現

本市がこれまでに「健康都市」として先導的に培ってきた取組成果を礎に、「ひと」、「くらし」、「まち」、そして「未来」の「4つの健康」に、それらを支える「健康都市経営」の視点を加えた5つの領域を軸とした、分野横断的な連携による「健康都市」の実現を目指します。



『ひと』の健康

年齢や障がいの有無にかかわらず、大府に住み、働き、集う一人ひとりが心身ともに健康であることはもとより、地域の支え合いにより、**安心とゆとり**ある生活を送り、**生きがいや喜び**を感じることができる、心の通ったまちづくりを進めます。

『ひと』の健康領域では、「健康づくり」、「文化」、「スポーツ」、「地域福祉」、「高齢者・障がい者福祉」の各分野を包含し、「こころもからだも元気に過ごせるまち」、「地域で助け合えるまち」を政策目標として掲げます。

『くらし』の健康

性別や国籍を問わず、人と人、さらには地域、NPO、事業者、行政など多様な主体がそれぞれの得意分野で力を発揮するとともに、互いに**つながり、学び合う**ことで、地域全体で暮らしを支える**共生と循環**による持続可能なまちづくりを進めます。

『くらし』の健康領域では、「協働」、「生涯学習」、「多文化共生」、「環境保全」、「環境美化」の各分野を包含し、「支え合い学び合うまち」、「環境にやさしい持続可能なまち」を政策目標として掲げます。

『まち』の健康

緑豊かで親水性豊かな景観は、心に**潤い**と**安らぎ**を与え、人と車が共存するみちは、人の**交流、集い**を促します。また、災害、交通事故、高度化する犯罪などに備えることは、市民が健康で安心して暮らすことのできるまちの基礎的な条件です。「ひと」の健康増進と密接に関係する「まち」の環境に着目し、人々の心身の健康を支える快適で利便性の高い都市空間の整備を進めます。

『まち』の健康領域では、「消防」、「防災・減災」、「防犯」、「交通安全」、「都市計画・景観」、「道路」、「緑花」、「上下水道」の各分野を包含し、「安心安全に暮らせるまち」、「快適で便利な都市空間が整うまち」を政策目標として掲げます。

『みらい』の健康

未来を**担う**ひとつづくりを進めるとともに、未来を**創る**産業の振興を図ります。

人口減少、超高齢社会、AI(人工知能)・IoT(Internet of Things)・RPA(Robotic Process Automation)を始めとする技術革新など、日本を含め世界レベルで、時代は、大きな転換期を迎えています。こうした変革する時代においても、夢を描き、未来を描き、将来にわたって持続可能で活力あふれるまちづくりを進めます。

『みらい』の健康領域では、「子育て」、「学校教育」、「商業」、「観光」、「工業」、「農業」、「公共交通」の各分野を包含し、「子どもが輝くまち」、「活力とにぎわいがあふれるまち」を政策目標として掲げます。

健康都市経営

「ひと」、「くらし」、「まち」、そして「みらい」の「4つの健康」を軸として、市民がいつまでも住み続けたいと思える健康都市として発展していくために、柔軟な発想と健全な行財政運営による持続可能な行政経営を進めます。

健康都市経営の領域では、「行財政運営」、「広報・広聴」の各分野を包含し、「まちづくりを支える持続可能な行政経営」を政策目標として掲げます。

(2) 新たな発想での持続可能なまちづくり

本市がこれまで大切に育んできた「健康都市」というまちのブランドを「独自性」、「先駆性」、「付加価値性」といった観点から、市民、地域、事業者などとの協働により、更なる磨き上げを行い、SDGs（持続可能な開発目標）の基本姿勢でもある持続可能なまちを創造する「健康都市」の実現を目指します。

健康都市おおぶ

First One 先駆性

- 時代潮流やニーズなどを的確に把握し、先駆的に新たな取組を創造・開拓する、健康都市づくりを進めます。

持続可能性 (サステナビリティ)

Only One 独自性

- 大府の特徴や地域資源を生かしながら、市民、地域、事業者などとの協働・連携を通して、独自の魅力を持つオンリーワンの健康都市づくりを進めます。

Plus One 付加価値性

- 柔軟な発想と行動力を発揮しながら、新たな価値や魅力を持った、より豊かさを実感できる付加価値のある健康都市づくりを進めます。

2 将来都市像

まちづくりの基本理念のもと、第6次総合計画の計画期間において目指すべき将来都市像を「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」と定めます。

『いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ』

「いつまでも 住み続けたい」

まちの機能や魅力を高めるとともに、人と人とのつながり、支え合いの輪を広め、本市に暮らす人々が地域の「魅力」や「温もり」を実感し、「いつまでも 住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

「サステイナブル 健康都市おおぶ」

本市における「サステイナブル(持続可能な)」の観点は、改善改革を繰り返しながら、発展し続ける「未来志向」の考え方です。本市で暮らし、働き、集い、学ぶ人々がいきいきと健やかな生活を送ることができ、持続可能で鋭気にあふれるまちづくりを進めます。

3 計画期間

基本構想の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）までの11年間とします。

4 計画人口

平成31年3月31日現在の本市の人口は、92,414人です。令和12年度(2030年度)の計画人口を100,000人とします。

5 土地利用

土地は、全ての市民にとって限られた貴重な資源です。長期的な人口及び産業の動向を見据え、快適な市民生活、活力ある産業活動、美しい自然環境が調和した計画的な土地利用を進めます。

6 まちづくりの政策目標

将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」の実現に向け、具体的な施策を展開する上での政策目標として、次の9つを掲げます。

『ひと』の健康

政策目標1

こころもからだも元気に過ごせるまち

(健康づくり、文化、スポーツ分野)

多くの市民が健康づくり・文化活動・スポーツなどに取り組み、心身のバランスがとれた健康的な生活を送ることができるよう、ソフト面では本市の様々な地域資源を生かした魅力ある取組を推進するとともに、ハード面では健康づくりにつながる環境整備を進め、分野横断的に「健康都市おおぶ」を実感できるまちづくりを進めます。

政策目標2

地域で助け合えるまち

(地域福祉、高齢者・障がい者福祉分野)

子どもから高齢者、障がい者など、地域に住む全ての人々が存在を認め合い、交流し、支え合いながら、いつまでも安心して健やかに、そして生きがいを持って、自分らしくいきいきと暮らすことができる地域共生社会を形成します。

『くらし』の健康

政策目標3

支え合い学び合うまち

(協働、生涯学習、多文化共生分野)

価値観やライフスタイルの多様化、地域における国際化が進む中で、一人ひとりの権利が尊重され、国籍、性別、年齢などにかかわらず、誰もが様々な分野へ参画し、学び、活躍できる地域社会を構築するとともに、多様な主体が互いに連携しながら地域の課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。

政策目標4

環境にやさしい持続可能なまち

(環境保全、環境美化分野)

一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、環境問題を地球規模で考え、地域レベルで行動する取組を推進し、次代に継承できる持続可能な地域、そして社会の構築に向けた、環境負荷が少なく、人と自然が共生する快適なまちづくりを進めます。

『まち』の健康

政策目標5

安心安全に暮らせるまち

(消防、防災・減災、防犯、交通安全分野)

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、多様化・巧妙化する犯罪、交通事故、火災など、市民の安全を脅かすリスクに対し、平常時からの備えとして、行政、関係機関、地域、団体、事業者などが一体となって地域の防災対策・防犯対策・交通安全対策・消防力の強化を図り、人と人が助け合い、誰もが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めます。

政策目標6

快適で便利な都市空間が整うまち

(都市計画・景観、道路、緑花、上下水道分野)

利便性の高い立地条件を生かしながら、長期的視点に立った土地利用を進め、安全性・快適性に優れた暮らしを支える都市基盤の形成を図ります。

公園、道路、上下水道などの既存ストックを適正に維持管理するとともに、緑や水辺空間の創出による安らぎと潤いに満ちた良質な都市空間を形成します。

『みらい』の健康

政策目標7

子どもが輝くまち

(子育て、学校教育分野)

妊娠・出産から育児までの切れ目のない子育て支援施策や地域で支える連携事業を推進し、きめ細かで質の高い子育て環境を整備します。

ICTの進展などを踏まえた、教育環境・技術の向上を図るとともに、次代を担う「心身ともに健康で知恵と愛を持つ子ども」を育成するための環境を学校・家庭・地域が連携し、整えます。

政策目標8

活力とにぎわいがあふれるまち

(商業、観光、工業、農業、公共交通分野)

リニア中央新幹線の開業やインバウンド観光の盛況など、広域的なまちづくりの転換期に対応するため、健康長寿関連の研究機関・施設の集積地であるウェルネスバレーを始めとする多様な地域資源や利便性の高い恵まれた環境を利活用しながら、商業、観光、工業、農業などの市内産業が連携し、活性化することにより経済基盤の更なる強化を図ります。

研究機関、大学などの立地や広域交通の利点を生かし、交流人口の増加と回遊性の向上を図るとともに、経済活動や地域活動を活性化することによりまちなかのにぎわいを創出します。

健康都市経営

政策目標9

まちづくりを支える持続可能な行政経営

(行財政運営、広報・広聴分野)

厳しい社会・経済情勢にあっても、分権型の自立した自治体運営を確立し、国の政策決定を待つのではなく、新たな行政需要に対して能動的かつ迅速に対応できる組織体制の確立及び職員の育成を進めます。

全国的に人口減少が進み、都市間競争が激しさを増す中、民間活力の活用や広域的な連携、広報・広聴機能の充実などを進めるとともに、健全で持続可能な財政基盤の確保を図り、誰もが住みたい、住み続けたいと感ずることができるまちづくりを進めます。

基本計画

～ 第6次大府市総合計画～

- | | | |
|---|-----------|-----|
| 1 | 基本的な考え方 | 32 |
| 2 | 施策体系とSDGs | 36 |
| 3 | 分野別計画 | 40 |
| 4 | 計画の実現に向けて | 130 |

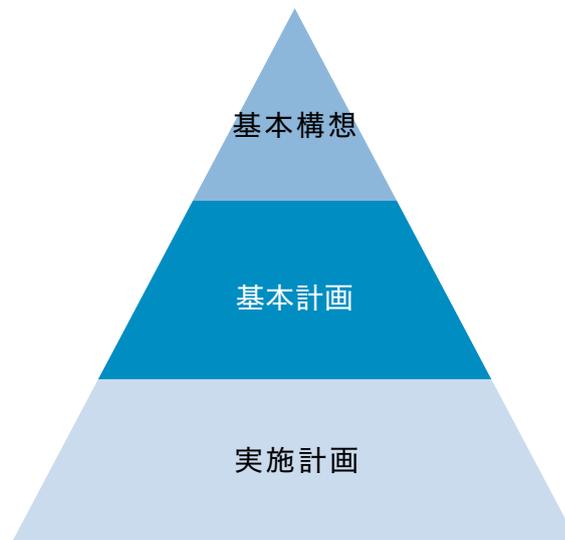
1 基本的な考え方

(1) 基本計画の位置付け

基本計画は、長期的な展望のもと、基本構想に掲げる基本理念に基づき、将来都市像「いつまでも住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」を実現するため、目標年次までに取り組む施策の具体的な方向性を体系的に示すものであり、本市のまちづくりの指針として、各分野で策定する個別計画の上位計画となります。

また、成果を数値で測る指標として、ひと・くらし・まち・みらいの健康指標と健康都市経営指標を設定するとともに、市民、地域、団体などと行政との協働によるまちづくりを進めるための指針となるよう、主な取組例をわかりやすく示しています。

なお、具体的な事業や活動については、基本計画に基づき策定する実施計画に記載します。



基本計画は、次の構成で策定しています。

「1 基本的な考え方」

基本計画の位置付け、基本指標(人口の見通し、土地利用計画)を示します。

「2 施策体系とSDGs」

将来都市像の実現に向けて取り組む施策を体系化し、SDGsとの関係性を示します。

「3 分野別計画」

施策体系に基づく9つの政策目標に対して施策の具体的な内容を示します。

「4 計画の実現に向けて」

基本計画の確実な実行に向けた進行管理の考え方を示します。

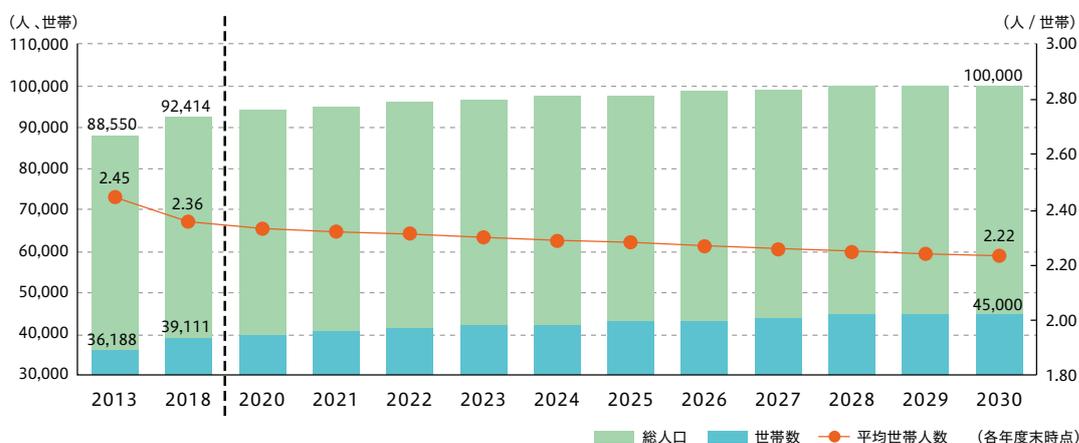
(2) 基本指標

★人口の見通し

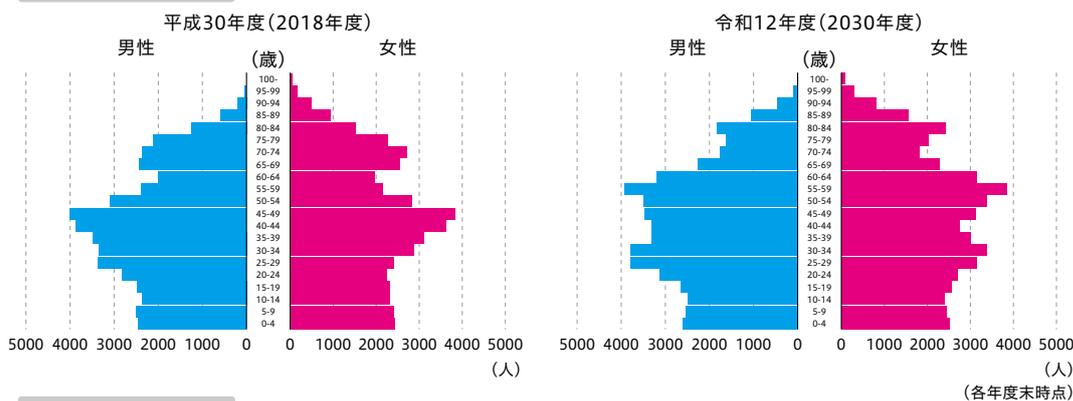
本市の人口は、社会全体が人口減少に転じている中であっても、緩やかに増加しており、計画期間中はその水準が維持される見通しであるため、基本計画の目標年次である令和12年度(2030年度)の計画人口を100,000人とします。100,000人の市民が快適に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、近年、外国人人口は、急速に増加しており、平成30年度末には2,789人となり、5年前に比べ約1.5倍に増加し、総人口に占める割合は約3%となっています。今後も増加の傾向が続く見通しです。

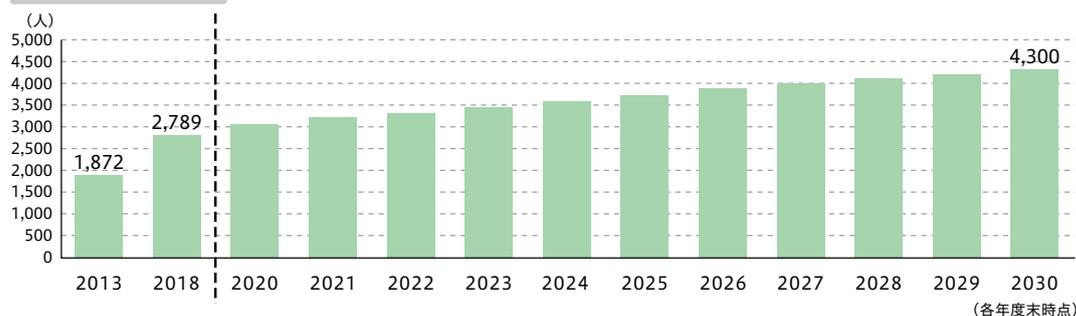
総人口・世帯数・平均世帯人員の見通し



人口ピラミッド



外国人人口

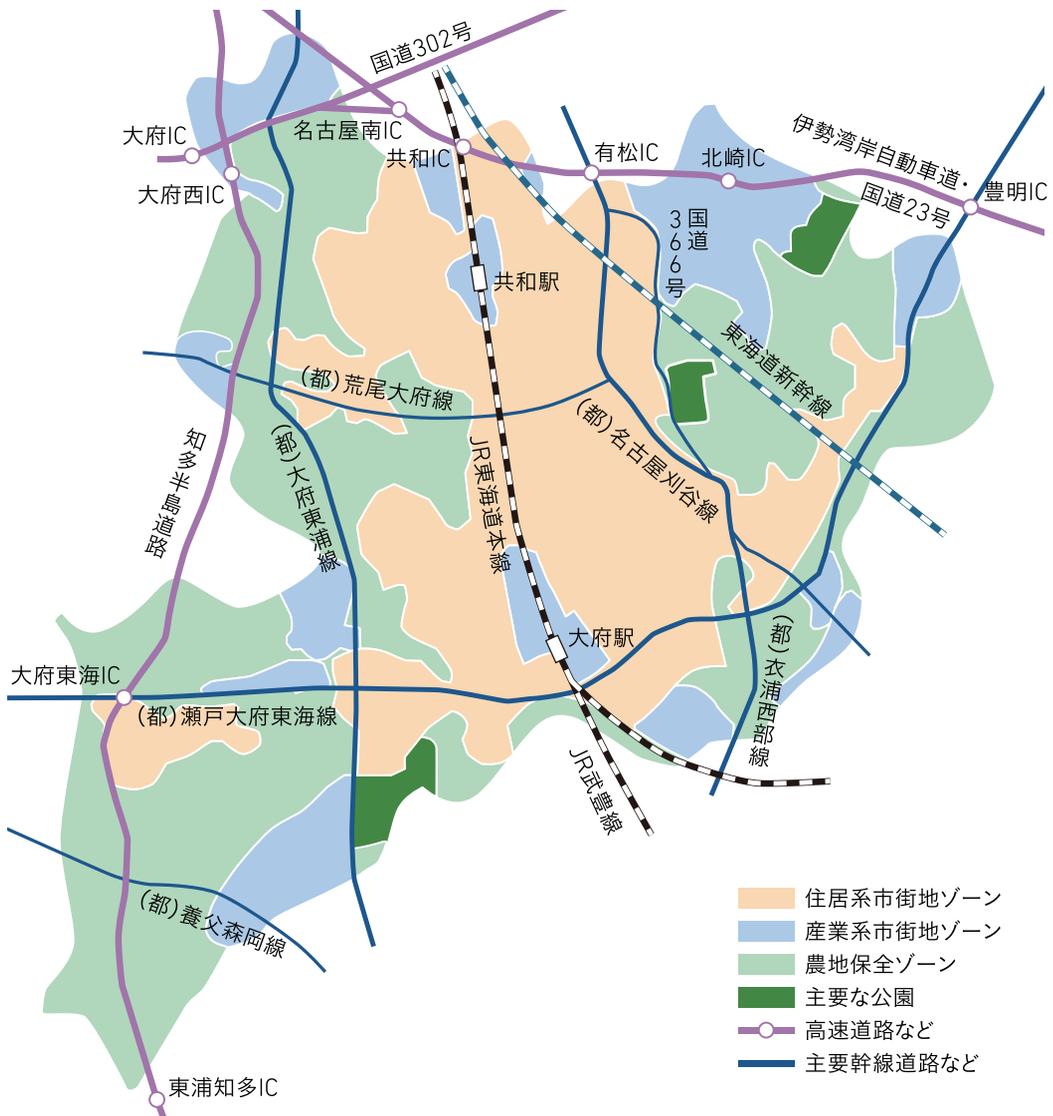


★土地利用計画

基本構想に定めた将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」の実現に向けて、当面の人口増加に対応した市街地形成を図るとともに、長期的な視点に立った、都市の秩序ある整備と自然環境の創出・保全による調和のとれたまちづくりを進めることを基本として、総合的かつ適切な土地利用を図ります。

本市では、広域的な交通軸である主要な幹線道路や鉄道などを都市の骨格軸とし、幹線道路を補助する道路の整備を図ることにより、JR大府駅や共和駅周辺などを中心に居住機能や商業・医療・福祉などの都市機能が集積され、これらの都市的サービスを誰もが容易に享受できるよう、各地域を相互につなぐネットワークが形成された集約型都市構造を構築します。

土地利用計画図



土地利用の方向性

住居系市街地ゾーン

- 本市の骨格を形成する都市計画道路名古屋刈谷線と大府東浦線の2本の南北軸の内側を始め、それらに近接・隣接する住居系の市街地では、道路、公園などの都市基盤の維持・充実を図るとともに、環境や景観に配慮し、市民の健康づくりにも寄与する緑豊かでゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。

産業系市街地ゾーン

- 工業系の市街地では、伊勢湾岸自動車道と知多半島道路の2本の高速道路と幹線道路網が整備された本市の広域的な交通利便性を生かして、活力ある都市づくりを支える工業・物流機能の充実・拡大や更なる集積強化を図ります。特に、ウェルネスバレー地区では、健康・医療・福祉といった健康長寿関連産業などの立地誘導・集積を図り、市民の健康づくりや多様な交流の促進につながる新たな産業地の形成を目指します。
- JR大府駅や共和駅周辺の商業系の市街地では、商業機能の強化とともに、中心市街地のにぎわいづくりを推進します。

農地保全ゾーン

- 市街化調整区域に広がる農地や樹林地が点在する地域は、農地保全ゾーンとして、優良な農地の維持・保全と有効活用を図り、生活環境や営農環境を維持します。

主要な公園

- あいち健康の森公園や大府みどり公園などの主要な公園は、市民が身近な緑に親しむことができる憩いの空間として、良好な環境を維持するとともに、一層の利用促進を図ります。

2 施策体系とSDGs

(1) 施策体系

将来都市像	健康領域	政策目標	施策
いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ	ひとの健康	政策目標1 こころもからだも 元気に過ごせるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資源を生かした健康づくりの推進 2 健やかな暮らしを支える連携の強化 3 安心を支える医療制度の充実 4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成 5 豊かで健やかなスポーツライフの創出
		政策目標2 地域で助け合えるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で支え合う福祉のまちづくり 2 高齢者の社会・地域参加の促進 3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり
	くらしの健康	政策目標3 支え合い学び合うまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働による地域力が備わるまちづくり 2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり 3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり
		政策目標4 環境にやさしい 持続可能なまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域における持続可能な循環型社会の形成 2 地球環境にやさしい取組の推進
	まちの健康	政策目標5 安心安全に 暮らせるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防・救急体制の充実 2 計画的で包括的な治水対策の推進 3 防災・減災対策の推進 4 地域ぐるみの防犯対策の推進 5 地域ぐるみの交通安全対策の推進
		政策目標6 快適で便利な 都市空間が整うまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成 2 未来につながる良好な居住空間の形成 3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成 4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出 5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出 6 安全な水の安定供給
	みらいの健康	政策目標7 子どもが輝くまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 質の高い保育・幼児教育の提供 2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり 3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成
		政策目標8 活力とにぎわいが あふれるまち	<ol style="list-style-type: none"> 1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進 2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備 3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進 4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成
	健康都市経営	政策目標9 まちづくりを支える 持続可能な行政経営	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立 2 健全で持続可能な財政運営の推進 3 効率的で適正な行政サービスの提供 4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実

(2) SDGsによるまちづくりの考え方

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標となるものです。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、それを細分化した169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国においても、2016年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を公表し、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めています。

また、地方創生を深化させていくための持続可能なまちづくりの重要性を踏まえ、SDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現にも資するものとして、SDGs推進における地方公共団体の役割の重要性も指摘しています。

【8つの優先課題】

- ①あらゆる人々の活躍の推進
- ②健康・長寿の達成
- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋などの環境の保全
- ⑦平和と安全・安心社会の実現
- ⑧SDGs実施推進の体制と手段



総合計画は、大府市として目指す将来都市像や目標を定め、その実現に向けて、市民や地域、団体などとの協働を通して、取り組む施策の方向性を示しています。

総合計画に示す施策の方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目標とスケールは違うものの、目指すべき方向性は同様であり、総合計画に沿った様々な事業を展開することがSDGsの推進にもつながります。

次ページには、総合計画の9つの政策目標に基づく施策体系とSDGsの関係性を一覧にして整理しています。こうした関係性を踏まえ、各分野において、SDGsの目標達成に向けて市が果たし得る役割にも留意しながら、それぞれの政策目標の実現に向けた取組を推進します。

(3) 施策体系とSDGsの関係性

施策体系		
健康領域	政策目標	施策
ひとの健康	目標1 こころもからだも 元気に過ごせるまち	1 地域資源を生かした健康づくりの推進
		2 健やかな暮らしを支える連携の強化
		3 安心を支える医療制度の充実
		4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成
		5 豊かで健やかなスポーツライフの創出
	目標2 地域で助け合えるまち	1 地域で支え合う福祉のまちづくり
	2 高齢者の社会・地域参加の促進	
	3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり	
くらしの健康	目標3 支え合い学び合うまち	1 協働による地域力が備わるまちづくり
		2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり
		3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり
	目標4 環境にやさしい持続可能なまち	1 地域における持続可能な循環型社会の形成
	2 地球環境にやさしい取組の推進	
まちの健康	目標5 安心安全に暮らせるまち	1 消防・救急体制の充実
		2 計画的で包括的な治水対策の推進
		3 防災・減災対策の推進
		4 地域ぐるみの防犯対策の推進
		5 地域ぐるみの交通安全対策の推進
	目標6 快適で便利な 都市空間が整うまち	1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成
		2 未来につながる良好な居住空間の形成
		3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成
		4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出
		5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出
	6 安全な水の安定供給	
みらいの健康	目標7 子どもが輝くまち	1 質の高い保育・幼児教育の提供
		2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり
		3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成
	目標8 活力とにぎわいが あふれるまち	1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進
	2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備	
	3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進	
	4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成	
健康都市経営	目標9 まちづくりを支える 持続可能な行政経営	1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立
		2 健全で持続可能な財政運営の推進
		3 効率的で適正な行政サービスの提供
		4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実

SDGsにおける17の目標

	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
		●	●	●													
			●														
	●		●							●							
			●	●							●						
			●														
	●	●	●							●						●	
			●					●		●							
			●					●		●							
	●			●						●						●	●
				●	●			●		●							●
				●													
			●														
			●														
						●	●				●	●	●	●	●		
			●			●	●				●	●	●	●	●		
						●			●		●			●			
						●			●		●						
	●		●	●	●											●	
				●				●	●		●						
		●						●	●		●						
								●	●		●						
										●							●
																●	
																●	

3 分野別計画

★分野別計画の見方



⑥ 施策を実現する手段(主な取組)

・施策を推進する上での考え方や方向性、具体的な取組内容を示しています。

⑦ SDGsアイコン

・SDGsの17の目標のうち、当該施策に関連のある目標をアイコンで示しています。



序論

基本構想

基本計画

資料編

施策を実現する手段(主な取組)

① 健康増進事業の推進

- ① 運動習慣の定着、食育、口腔ケア、禁煙、心の健康などを推進し、乳幼児期から高齢者まであらゆる世代の人が自ら積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民と協力しながら環境を整備します。
- ② あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)などの生活習慣病予防に専門的に取り組む機関と連携し、生活習慣病の発症や重症化を予防する対策を積極的に行うとともに、医療系教育機関の立地を生かし、若い世代への健康づくりに関する知識の普及に努めます。

② 疾病の早期発見

- ① 特定健康診査やがん検診について、市民の様々な生活環境を考慮し、受診しやすい体制を整えるとともに、積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見や早期治療につなげます。
- ② 乳幼児期からの健康づくりを推進するために、発達段階の節目となる時期に健診を実施することで、子どもの健やかな成長を促すとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、あいち小児保健医療総合センターや市内医療機関と連携して支援を行います。

③ 介護予防の充実

- ① ブラチナ長寿健診、口腔機能健診、栄養パトロールなどによる認知症やフレイルの早期発見と予防活動を積極的に推進し、高齢者がいつまでも自立した生活を送ることができるよう支援します。
- ② 「健康長寿塾」の拡充を図り、フレイルの知識を普及させるとともに、自らフレイルの予防や改善活動ができるよう支援します。

④ 専門職の活用

- ① 必要な人に的確な指導ができるよう、身近な場所で個別の健康相談・指導を充実します。
- ② 地域で活躍する専門職と連携し、様々な健康課題に対応できる環境を整備します。



コグニサイズを実施する健康長寿塾の様子(大府公民館)

⑧ 施策評価指標

- ・「施策が目指す大府市の姿」の達成度合いを測る目安として評価指標と目標値を示しています。
- ・評価指標は、施策が含まれる健康領域に対応して「ひと・くらし・まち・みらいの健康指標」と「健康都市経営指標」として設定しています。
- ・現状値は各指標に関する直近のデータを掲載し、目標値は令和12年度(2030年度)に達成を目指す値を示しています。

『ひとの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
健康寿命	男性 79.64年、女性 83.52年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
新規要介護認定者の平均年齢	79.1歳	80歳
「日頃から健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	66.7%	75%

用語の解説

【健康都市連合】都市の住民の健康を守り、増進することを目的とした国際的なネットワーク。

【生活習慣病】偏った食生活、運動不足、喫煙、過度な飲酒やストレスなどの生活習慣が重なることで発症すると考えられる疾患。

【コグニサイズ】コグニション(認知)とエクササイズ(運動)を組み合わせた活動のこと。

【フレイル】健康な状態と介護が必要となる間の状態のこと。

【QOL】quality of lifeの略で物理的な豊かさ、サービスの量だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を含めた概念。

⑨ 用語の解説

- ・記載内容の中で使用している専門的な用語などについて、その意味や解釈などを解説しています。

政策目標 1

こころもからだも元気に過ごせるまち

健康づくり、文化、スポーツ分野

- 1 地域資源を生かした健康づくりの推進
- 2 健やかな暮らしを支える連携の強化
- 3 安心を支える医療制度の充実
- 4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成
- 5 豊かで健やかなスポーツライフの創出



貧困



飢餓



保健



教育



不平等



都市

1 地域資源を生かした健康づくりの推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、健康づくり都市宣言やWHOが提唱する「健康都市」の取組を進める健康都市連合への加盟など、まち全体で市民の健康的な生活を応援する「健康都市」の実現を目指した取組を進めています。
- あいち健康の森の周辺には、健康・長寿に関する関係機関が集積しており、健康づくりについて、先駆的な取組を実施できる環境にあります。
- 特定健康診査やがん検診は疾病の早期発見のための重要な取組です。本市の受診率の状況は、特定健康診査については50%を超えており、県内でもトップクラスの受診率ですが、がん検診については全国的な動向と同様に低く推移しています。
- 任意の予防接種として、中学3年生、高校3年生の受験生に対する学習支援、疾病の重症化予防を目的に、インフルエンザの予防接種費用を助成しています。また、小児がんなどにより免疫を抑制する治療を受けた子どもに対する定期接種の再接種費用の助成も実施しています。
- 生活習慣病は、毎日の食生活、運動不足などに起因するものであり、乳幼児期から生涯を通して正しい生活習慣を身につける必要があります。また、現代では、ストレスでころも問題を抱える人も増加しており、ころもの健康づくりに取り組む必要があります。
- 禁煙に関する取組として、子どもや乳幼児が多く利用する保育園、小中学校などに加え、平成31年4月から、新たに市役所庁舎などを敷地内禁煙としています。また、公的医療保険の適用を受ける禁煙外来治療費用の一部を助成しています。
- 「認知症不安ゼロ作戦」と名付け、国立長寿医療研究センターなどと連携した認知症予防の取組を進めています。後期高齢者を対象に認知機能低下の早期発見のためのプラチナ長寿健診を実施するとともに、認知症予防に有効なコグニサイズを推進しています。
- 介護予防教室「健康長寿塾」を大府、東山、吉田公民館で実施しています。コグニサイズや保健師、理学療法士などによる健康相談を行っており、認知症予防に関する特色ある取組として、推進しています。
- 高齢者の身体的なフレイル予防として、口腔機能を確認する食べる機能健診、低栄養状態を改善するための訪問支援の栄養パトロールなどを実施しています。高齢者が増加する中、要介護認定を受ける年齢を遅らせるため早期に対策をすることは、健康寿命を延ばすための課題です。
- 個々の健康課題は多様であり、改善のためにはそれぞれの状況に応じた専門職の活用と各種専門職間での連携した支援が必要です。

施策が目指す大府市の姿

健康都市として蓄積してきた専門的な知識や施設、市民の健康に対する高い意識などの資源を生かしながら、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えることで、健康寿命を延ばし、QOL(生活の質)を向上させるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★健康診査やがん検診などを定期的に受診し、自らの健康管理に努めます。
- ★あいち健康プラザなどを活用し、自身の年齢や生活習慣に応じた、正しい健康情報入手し、心身ともに健康的な生活を送ります。
- ★家庭や地域などで次世代に豊かな食生活や活動習慣を伝えていきます。
- ★健康をテーマとしたイベントに参加します。また、イベントを通して健康に役立つ情報を発信します。



施策を実現する手段(主な取組)

① 健康増進事業の推進

- ① 運動習慣の定着、食育、口腔ケア、禁煙、心の健康などを推進し、乳幼児期から高齢者まであらゆる世代の人が自ら積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民と協力しながら環境を整備します。
- ② あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)などの生活習慣病予防に専門的に取り組む機関と連携し、生活習慣病の発症や重症化を予防する対策を積極的に行うとともに、医療系教育機関の立地を生かし、若い世代への健康づくりに関する知識の普及に努めます。

② 疾病の早期発見

- ① 特定健康診査やがん検診について、市民の様々な生活環境を考慮し、受診しやすい体制を整えるとともに、積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見や早期治療につなげます。
- ② 乳幼児期からの健康づくりを推進するために、発達段階の節目となる時期に健診を実施することで、子どもの健やかな成長を促すとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげ、あいち小児保健医療総合センターや市内医療機関と連携して支援を行います。

③ 介護予防の充実

- ① プラチナ長寿健診、口腔機能健診、栄養パトロールなどによる認知症やフレイルの早期発見と予防活動を積極的に推進し、高齢者がいつまでも自立した生活を送ることができるよう支援します。
- ② 「健康長寿塾」の拡充を図り、フレイルの知識を普及させるとともに、自らフレイルの予防や改善活動ができるよう支援します。

④ 専門職の活用

- ① 必要な人への的確な指導ができるよう、身近な場所で個別の健康相談・指導を充実します。
- ② 地域で活躍する専門職と連携し、様々な健康課題に対応できる環境を整備します。



コグニサイズを実施する健康長寿塾の様子(大府公民館)

『ひとの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
健康寿命	男性 79.64年、女性 83.52年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
新規要介護認定者の平均年齢	79.1歳	80歳
「日頃から健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	66.7%	75%

用語の解説

【健康都市連合】 都市の住民の健康を守り、増進することを目的とした国際的なネットワーク。

【生活習慣病】 偏った食生活、運動不足、喫煙、過度な飲酒やストレスなどの生活習慣が重なることで発症すると考えられる疾患。

【コグニサイズ】 コグニション(認知)とエクササイズ(運動)を組み合わせた活動のこと。

【フレイル】 健常な状態と介護が必要となる間の状態のこと。

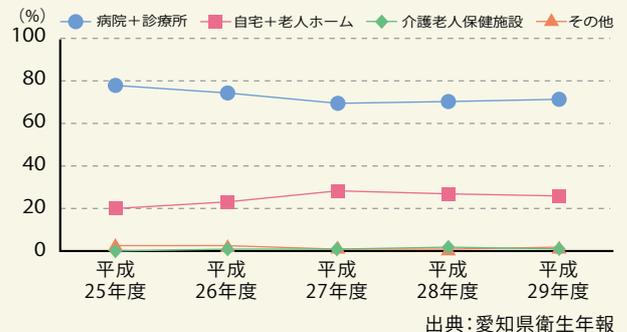
【QOL】 quality of lifeの略で物理的な豊かさ、サービスの量だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさとして自己実現を含めた概念。

2 健やかな暮らしを支える連携の強化

施策を取り巻く現状と課題

- 少子高齢化の進展や家族構成の変化などに伴い、地域の中で医療や介護の需要が増大するのに対し、それを支える担い手は不足することが予想されています。要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 本市では、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取組を積極的に進めてきました。今後、市民、地域組織、事業者、関係機関と連携して、フレイルや要介護状態に対する予防活動をより一層進めながら、同時に、障がい児・者や要介護者など、支援を要する全ての市民を対象とした、効率的な医療・介護の提供体制や生活支援体制を整備し、本人が望む場所で生活できる環境づくりを進める必要があります。
- 「健康都市」の実現を目指した様々な取組を進めています。近年では、『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例や全国初の認知症に関する基本条例「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、民間企業との連携による新たな健康増進施策の開発や、個人賠償責任保険事業などの先進的な認知症施策の取組を進めています。
- 大府市医師団、大府市歯科医師会、大府市薬剤師会及び株式会社スズケンと、「地域包括ケアの推進等に関する連携協定」を締結し、地域包括ケアの一層の推進を図っています。
- 今後、ますます複雑、多様化する福祉ニーズに対応するために、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、母子保健・子育て支援、生活困窮者支援など、あらゆる領域で、地域を基盤とした包括的な相談支援やサービス提供の体制が求められます。

死亡場所の推移(大府市)



施策が目指す大府市の姿

保健・医療・福祉に関わる連携が進み、全ての市民が最期まで「健康都市おおぶ」で暮らしたいと思えるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★自身の健康状態や療養・治療などについて気軽に相談できるかかりつけ医を持つようにします。
- ★誰もが迎える人生の最終段階に備えて、自分や家族が受けられる医療やケアについて専門職を交えて話し合います。
- ★健康づくりに関するフォーラムや講演会などに積極的に参加します。
- ★健康科学部や看護学部のある大学、健康に関する活動を行う団体などは、市民の健康づくりを支援します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 地域包括支援体制の構築

- ①市民を始め、様々な機関や団体との連携を一層強化し、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会のまちづくりを進めます。
- ②市内や近隣の医療機関と連携し、安心できる医療体制の充実を図ります。
- ③高齢者福祉の分野で先行する多職種連携やICTの活用などのサービス提供の効率化に向けた取組を他の分野・世代にも広げ、在宅や住み慣れた場所でケアを必要とする全ての市民とその家族が安心して生活できる環境を整備します。
- ④知多北部広域連合を中心に、医療・介護の需要を的確に捉え、必要なサービスを確保するとともに、介護予防事業を積極的に展開し、介護保険制度の運営の安定化を図ります。



多職種連携研修会の様子

② 多様な連携による健康都市施策の推進

- ①「健康都市おおぶ」推進会議を活用し、市の施策における課題や国・県の政策動向を踏まえ、市民や事業者などと連携した、新たな健康都市施策の充実・強化を図ります。
- ②健康都市として、生活習慣病対策や自死対策、受動喫煙防止対策など、新たな健康施策に全庁的に取り組みます。

③ 「健康都市おおぶ」のPR

各種広報媒体や健康都市連合の活動を通して、市の取組を広く情報発信し、その成果の普及啓発に努めます。



健康都市連合の国際大会での様子

『ひとの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「かかりつけ医を決めている」市民の割合	71.2%	75%
「幸福感のある」高齢者の割合	54.6%	70%
在宅（自宅及び老人ホーム）の死亡率	26.1%	35%

用語の解説

【地域包括ケアシステム】 高齢期にも住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に受けられる支援体制。

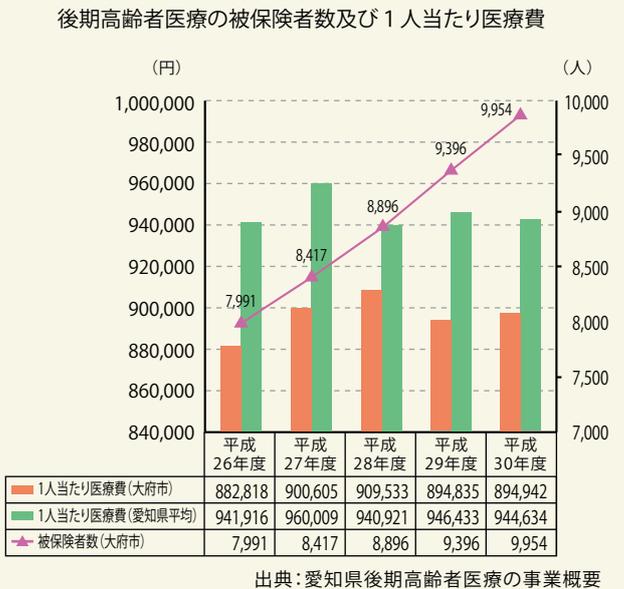
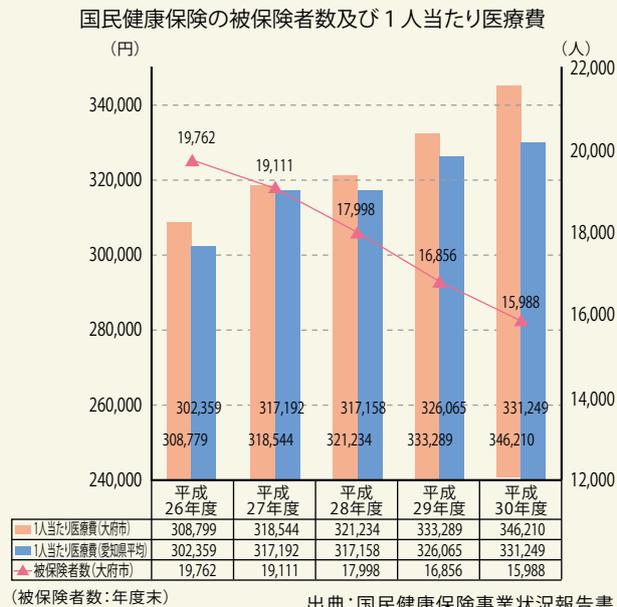
【地域共生社会】 制度や分野、世代などの垣根を超えて、住民や多様な主体が地域の課題に「我が事」として参画し、「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを共に創る社会。

3 安心を支える医療制度の充実

施策を取り巻く現状と課題

- 被保険者の高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費の増大などの構造的な課題に対応するため、国の制度改正により国民健康保険事業は、平成30年度から県と市町村が共同で保険者となりました。
- 本市の国民健康保険被保険者数及び加入率は、年々減少しています。しかし、年代が高くなるにつれて加入率は高くなり、60歳以上の被保険者数は、市全体の60歳以上75歳未満人口の7割近くを占めています。
- 被保険者1人当たり医療費は、近年、増加傾向にあります。国民健康保険、後期高齢者医療ともに全国平均に比べて低いものの、国民健康保険については、県平均に比べて高い状況です。

- 死亡者における主な死因は、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病が併せて5割程度を占めており、生活習慣病対策が重要です。
- 子育て支援策として、他市に先駆けて独自の国民健康保険税の減免を実施しています。
- 安心して医療が受けられるよう、各種医療費の助成を行っていますが、子どもや障がいのある人に対しては、県制度を独自に拡充して助成しています。



施策が目指す大府市の姿

国の医療制度改正への的確な対応や医療費の適正化などを進めることで、市民が健康上の不安がなく、病気になっても安心して医療を受けることができ、いきいきと暮らせるまちになっています。

市民・地域・団体などができること

★一人ひとりが健康に関心を持ち、特定健康診査を受診するとともに、健康づくりに積極的に取り組みます。

★大府市国民健康保険運営協議会に委員として参加し、市民目線から国民健康保険の運営を考えます。



施策を実現する手段(主な取組)

① 医療制度改正への的確な対応

平成20年度の後期高齢者医療制度の創設や平成30年度からの国民健康保険制度改革など、今後も予想される全国的な社会保障関係費の増大に伴う医療制度の改革に的確に対応することで、市民の健康を支えつつサービスの向上と経費の適正化を進めます。

② 特定健康診査を受診しやすい環境整備

- ① 特定健康診査の受診が、健康の維持増進や生活習慣病の早期発見・早期治療への第一歩となることから、特定健康診査や特定保健指導を利用しやすい環境整備に努めます。
- ② 特定健康診査を受診していない人や定期的に医療機関を受診していない人の健康状態を把握するとともに、今後の特定健康診査や医療機関への受診につなげます。



特定健康診査の様子

③ ジェネリック医薬品の普及促進とレセプト点検の効果向上

- ① 医療機関への適正受診や適正服薬を促進するとともに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を進めます。
- ② 診療報酬明細書(レセプト)や療養費支給申請書の点検の効果を高めることで医療費の適正化を進めます。



子ども医療費助成制度

『ひとの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
1人当たり年間医療費	国保:346,210円 (愛知県平均:331,249円)	愛知県平均以下
特定保健指導対象者の減少率(国保:平成20年度比)	25.5%減少	30%以上減少

用語の解説

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)】先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、開発費用などが低く抑えられた医薬品。

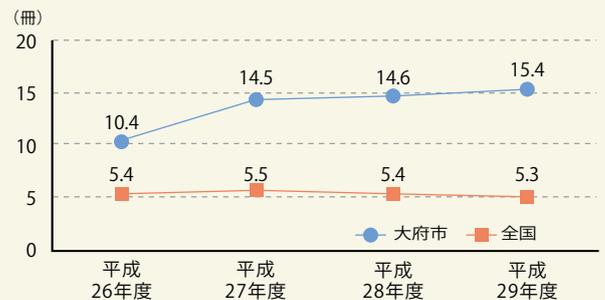
4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成

施策を取り巻く現状と課題

- ライフスタイルの多様化や地域社会の構造変化などの影響で、生きがいや心の豊かさが重視されるようになり、文化活動の場の充実、伝統文化の保存・継承が求められています。
- 図書館機能、文化・学習機能、市民交流機能を有するおおぶ文化交流の杜ではホールやスタジオなどを利用した文化芸術活動が活発に行われるとともに、図書館の貸し出し冊数が全国1位（同規模地方公共団体内）になるなど、市民の自主的な文化芸術・学習活動が積極的に展開されています。
- 市役所ロビーコンサートや本市出身で世界的なバイオリニストである竹澤恭子氏による学校訪問コンサートなどを実施し、文化芸術を身近に楽しむことができる取組を進めています。こうした取組を市民とともに充実させ、文化芸術の裾野を広げる必要があります。
- 文化芸術の拠点として、おおぶ文化交流の杜や愛三文化会館（大府市勤労文化会館）の積極的な活用を促進することで、更なる文化振興を図る必要があります。
- 大府の文化資源を積極的に活用し、本市の魅力を高めるとともに市民の文化意識の向上を図ることが必要です。また、文化施設の良好な利用環境を維持するため、適正な維持管理が必要です。

- 大府市歴史民俗資料館を中心に郷土の歴史的資産を保存、継承しています。地域においては、郷土の歴史や伝統文化、市指定無形民俗文化財である「横根藤井神社祭礼三番叟」、「長草天神社どぶろくまつり」、「半月七社神社おまんとう祭り」などに触れる機会づくりや継承する取組が行われています。高齢化に伴う担い手の不足など、地域において様々な課題がある中で、市民一人ひとりが郷土の伝統文化の重要性を認識し、次の世代へ継承することが求められています。

市民1人当たりの図書貸出冊数



出典：「日本の図書館 統計と名簿」(日本図書館協会)、大府市データ

施策が目指す大府市の姿

文化芸術・学習活動を通して、人と人とのつながりを強め、豊かな心を育むとともに、全ての市民が生涯にわたって心身ともに健やかに過ごすことができるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、文化芸術活動に積極的に取り組みます。
- ★市民団体などが各文化施設や学習の機会を有効活用しながら、自主的な文化活動を行うとともに、自らが文化芸術振興の担い手となります。

- ★おおぶの民話、落語などの演芸を通して、市民の歴史・文化芸術への関心を高め、世代や地域を超えた交流を深めます。



施策を実現する手段（主な取組）

① 文化芸術の振興と発展

- ① 各種教室、舞台芸術公演などを実施し、豊かな学びの機会、質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。また、市民が文化活動に主体的に参加できる機会を提供するとともにその充実を図り、多様な人々との交流・連携を促し、文化を広げる取組を進めます。
- ② 文化芸術の持つ社会包摂機能を生かし、子ども、若者、障がい者、高齢者、外国人など全ての人々に対して社会参加の機会を開くとともに、文化芸術活動に接する機会の少ない市民、働き盛りの世代、子育て世代など、誰もが文化芸術を身近に触れることができるような機会の充実を図ります。
- ③ 郷土にゆかりのある芸術家など地域の文化資源を積極的に活用するとともに、文化資源の掘り起こしを続けることで本市の新たな魅力づくりを進めます。

② 文化施設と図書館の有効活用

- ① 市民が文化芸術に触れる基盤となる文化施設などの機能や価値を高めるため、計画的な施設の維持管理を行います。
- ② 既存の文化施設を活用し、施設間で連携した取組を展開するなど、市域全体で文化芸術に触れる機会を創出します。
- ③ 積極的に民間ノウハウを活用することで、時代に即した質の高い事業を有効かつ効率的に展開します。
- ④ おおぶ文化交流の杜図書館を拠点に、市民へ多様で新しい情報を提供するとともに、本に親しむための取組の充実を図ります。

③ 歴史的資産の保存と活用

- ① 大府市歴史民俗資料館と公民館を中心に、郷土の歴史や伝統文化、祭りなどに触れる機会づくりや継承する取組を継続します。
- ② 大府市歴史民俗資料館とおおぶ文化交流の杜図書館を中心に郷土資料の収集と保存・公開を進めるとともに、郷土に根ざした啓発や学習活動を推進し、市民の郷土への愛着を深めます。また、広報紙や市ホームページなどによる積極的な情報発信を進めることで、より多くの市民が歴史に触れる機会をつくります。
- ③ 文化財保護委員会の中で文化財の保存及び活用のために必要な措置を議論し、所有者と協力しながら取組を推進します。



竹澤恭子氏学校訪問コンサートの様子



横根藤井神社祭礼三番叟の様子

『ひとの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「文化芸術活動の環境整備・支援に満足している」市民の割合	43.0%	50%
不読率	54.8%	50%
「郷土の歴史・伝統に愛着を持っている」市民の割合	47.9%	55%

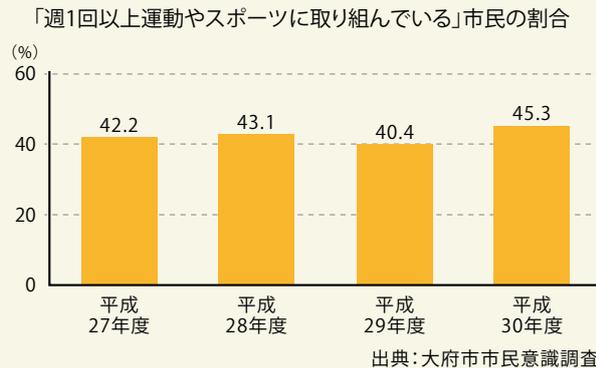
用語の解説

【社会包摂機能】社会的な弱者などを始め、市民一人ひとりが排除や摩擦、孤独や孤立から援護され、社会の一員として取り込み、支え合う考え方やその取組のこと。

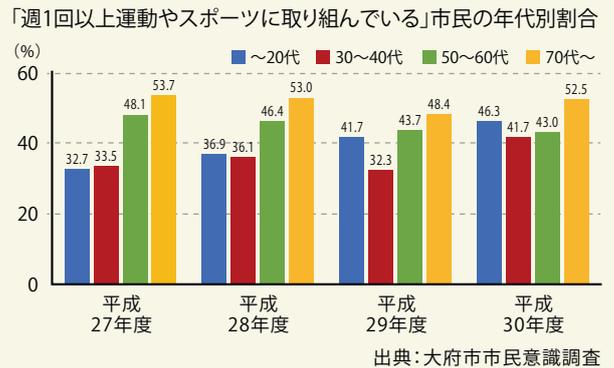
5 豊かで健やかなスポーツライフの創出

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、競技スポーツを中心とする大府市スポーツ協会や生涯スポーツを中心とする総合型地域スポーツクラブ「OBUエニスポ」、さらに子どもたちの健全育成を目的とする大府市スポーツ少年団などの活動に加え、大府市スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及啓発などにより、子どもから高齢者まで様々なスポーツが盛んに行われています。
- 大府市市民意識調査では、週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合は、40%強でほぼ横ばいに推移しています。年代別の割合を比較すると、10代と60代から70代の割合が高く、30代から40代の割合が低くなっています。全ての年代でスポーツ実施率を向上させるには、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりを行い、関係機関と連携しながらそれぞれのライフスタイルに応じた活動を推進していく必要があります。



- 本市にゆかりのあるレスリングや柔道などのメダリストを始め、全国大会、世界大会に出場している選手が活躍することにより市民に夢や感動を与え、スポーツ推進の機運を高めています。全国大会や世界大会で活躍する選手のパフォーマンスが、市民の憧れや誇りとなり、スポーツを始める動機付けになることから、今後もより高いレベルで活躍する選手の育成や指導者の養成活動を推進していく必要があります。
- 人口増加に伴い、スポーツに関する市民ニーズも増加しています。スポーツ施設を利用する全ての人々が、安全で安心して利用できるように効率的な運用や計画的な整備・改修を進めていくことが求められています。



施策が目指す大府市の姿

子どもから高齢者、障がい者、外国人など、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができ、市民、地域、行政で連携しながらそれぞれのライフスタイルに応じた活動が推進されています。また、スポーツを通して健康づくりや地域とのつながりづくりができるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★日頃からスポーツや体を動かす運動などに取り組み、体力の向上や心身の健康増進に気を付けます。
- ★スポーツイベント・スポーツ教室などに参加し、自身の健康づくりに生かします。

- ★団体や事業者の特徴・ノウハウを生かし、スポーツイベント・スポーツ教室などを開催し、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。



施策を実現する手段（主な取組）

①生涯スポーツの推進

- ①年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたりスポーツを通して健康づくりや地域とのつながりづくりができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」など様々な立場でスポーツに関われる環境づくりを推進します。
- ②スポーツの楽しさを体感できる機会としてニュースポーツ教室や市民大会などを開催し、スポーツに親しむことができる参加機会の拡充を図ります。

②競技スポーツの推進

- ①全国大会や世界大会で活躍する競技者人口の増加や競技レベルの向上を図るため、スポーツ関係団体との連携を強化し、選手の育成や指導者の養成などの人材育成を推進します。
- ②大府市スポーツ協会や地元企業・大学などと連携し、トップアスリートを講師とした教室を開催するなど、市民の関心を向上させるとともに、スポーツ競技者の支援活動を推進します。



ニュースポーツフェスタの様子

③スポーツ施設の効率的運用と計画的整備

- ①スポーツ施設の効率的かつ効果的な運営を実施することで、利用者満足度の向上を図ります。
- ②市内の民間スポーツ施設を有効活用することで、利用者の利便性の向上を図ります。
- ③スポーツ人口の増加やニュースポーツなどの普及により多様化する市民ニーズに対応できるよう、スポーツ施設の新設や計画的な改修に取り組み、子どもから高齢者までの幅広い世代が、生涯にわたり健康づくりや地域とのつながりづくりを行うことができる活動拠点の整備を推進します。



大府シティ健康マラソン大会の様子

『ひとの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる」市民の割合	45.3%	65%
スポーツ競技団体の登録者数	7,182人	10,000人
スポーツ施設の利用者数	573,206人	700,000人

用語の解説

【ニュースポーツ】スポーツの原点である「楽しさ」を追求し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しむことができるスポーツ（ミニテニスやビーチボールバレーなど）のこと。

「ひと」の健康

政策目標 2

地域で助け合えるまち

地域福祉、高齢者・障がい者福祉分野

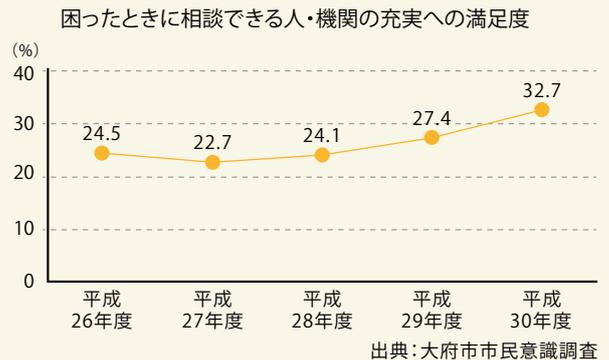
- 1 地域で支え合う福祉のまちづくり
- 2 高齢者の社会・地域参加の促進
- 3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり



1 地域で支え合う福祉のまちづくり

施策を取り巻く現状と課題

- 高齢化の進展に加え、地域や家族内での人間関係の希薄化などを背景に、児童・高齢者虐待を始めとする、福祉課題が多様化しています。問題をひとりで抱え込み、地域で孤立してしまう人も増えています。そのような人に対する地域における見守りと専門機関への引き継ぎなどの必要性が高まっています。
- 本市では、「地域見守り活動に関する包括協定」の締結、民生児童委員協議会活動への支援、認知症サポーターの養成、登下校時の見守り促進、防犯パトロールの実施など、行政を始め、自治区、コミュニティ、事業者、民生児童委員、小中学校などの様々な主体による地域福祉のまちづくりを進めています。今後も様々な関係機関の効果的な連携による、支え合いや助け合い活動の充実が求められています。
- 平成21年度に策定した「大府市地域福祉計画」では、「地域」を全市的に一律に捉えるのではなく、「立体化(多層化)」して捉えることで、それぞれの地域層での福祉施策を効果的に展開する仕組みを国に先駆けて導入しています。
- 高齢者や障がい者を含め、全ての市民が地域において自分に合った暮らしを選択し、安心して生活できる福祉のまちづくりを進める必要があります。
- 生活基盤である地域社会への関心の低下が問題視されています。地域での活動や集いの場を充実させる必要があります。
- 高齢化の進行に伴って介護を必要とする高齢者も増加するため、地域の見守りやボランティアによる支援も含め、幅広い担い手づくりが必要です。
- 社会経済の変化の中、生活困窮や孤立、さらには貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化しています。生活困窮者、生活保護受給者の自立に向けた支援をする必要があります。
- 「平和」の尊さ、重要性について、改めて市民とともに考える重要な機会とするため、平成28年度に「平和都市」を宣言しました。平成29年度には、石碑の設置と被爆樹木2世の苗木「アオギリ」の植樹を行い、平成30年度からは中学生を対象に「平和大使」派遣事業を開始しています。今後も、平和の「バトン」を次世代へつないでいけるよう取り組む必要があります。



施策が目指す大府市の姿

市民、団体、事業者、行政など関係機関の効果的な連携による、支え合いや助け合いができるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★いざというときに地域の中で助け合いや支え合いができるよう、日頃から隣近所や地域で良好な関係を築きます。
- ★福祉以外の異業種の方々とも積極的な交流機会をつくりながら、新たな福祉サービスの担い手を発掘していきます。

- ★地区福祉委員会に参加・協力し、地域の特性や課題に応じた地域福祉活動に取り組みます。



施策を実現する手段(主な取組)

① 支え合いの地域づくり

- ① あいさつや声かけから始め、家族の大切さ、地域の交流、触れ合いを深める取組を推進します。
- ② 支援が必要な人との交流を通して、いつも笑顔で声をかけ合える地域づくりを進めます。
- ③ 自治会や地区福祉委員会など地域を構成する様々な組織・団体による地域活動や、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進します。

② 安心して暮らせる地域づくり

- ① 平成31年に施行した「大府市避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、避難行動要支援者名簿の対象者を広げ、平常時から避難支援関係者(自主防災組織、民生児童委員、警察、消防など)に提供することで、災害時により多くの方を支援できる体制を整えます。
- ② 日頃から個人や家庭で、防災や防犯に対する意識を高めるとともに、災害時や地域において犯罪が起きたときなどにおいても連携して支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

③ 地域の集いの場と担い手づくり

- ① 身近な地域で、いつでも、誰でも気軽に集える場や機会を充実します。ふれあいサロン、認知症カフェ、全世代型のサロンなどの開設を促進し、地域のつながりと相互扶助の機会を増やします。
- ② 市民一人ひとりの福祉への意識を高めることで、地域活動への参加を促し、地域福祉を支える担い手の育成につなげます。

④ 地域とともに作る福祉サービス

- ① 自治区を始めとした地縁組織、民生児童委員、地域づくりコーディネーター、NPO・ボランティア、行政など多くの関係者が連携・協働し、複雑・多様化する福祉ニーズに対応していきます。
- ② 福祉サービスを利用する上で、身近に相談する人がいない、あるいは相談窓口まで行くことができない人に対し、地域住民、民生児童委員、地域の各種団体が協働し、訪問などのアウトリーチ機能の充実を図ります。

⑤ 平和行政の推進

中学生の「平和大使」派遣事業を継続して実施するなど、中高生を対象に戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へつないでいくための取組を推進します。



ふれあいサロンの様子



地域見守り活動に関する包括協定締結式

『ひとの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
「福祉ボランティア・NPO活動の支援に満足している」市民の割合	30.9%	40%
「困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合	32.7%	40%
「地域の見守りを行っている」市民の割合	26.5%	30%

用語の解説

【地域づくりコーディネーター】市民、団体、事業者、行政など立場の異なる人たちや、組織の間をつなぐ役割を担う専門家。

2 高齢者の社会・地域参加の促進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市の高齢者人口は、今後も増加することが予想されます。人生100年時代を見据え、高齢者の定義（概念）の見直しとともに、元気な高齢者には社会を支える側として活躍してもらおうなど、高齢者の豊かな経験と能力、幅広い人脈を生かした社会活動の活性化が求められています。
- 特色ある取組として、大府市ふれ愛サポートセンターでは、子どもから高齢者まで一貫した、ワンストップ型の相談体制を構築しています。また、他市に先駆けて、大府市高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会を設置し、医師団、国立長寿医療研究センター、介護サービス関係者、警察などが連携した虐待の防止及び早期発見に向けた取組を進めています。
- 公的支援の充実はもとより、市民ボランティアや民間サービスの育成、さらにそれらとの連携の強化を図り、自助の促進や共助のサービス開拓を進める必要があります。
- 現在行われている様々な公的制度の改正の方向性と同じく、高齢者福祉サービスの在り方についても、今後多様化するニーズに対応できるように適正化を図るとともに、高齢者の多様な生き方が認められるまちづくりが求められています。

- 平成30年4月に、認知症を予防できるまち、認知症になっても安心して暮らすことのできるまちの実現を目指して「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を施行しました。また、認知症の早期発見と適切な対応を行うため、認知症初期集中支援チームを設置しました。今後も、超高齢社会の中で、認知症の人とその家族が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 高齢者の中には、年齢にかかわらず、健康である限り、働くことで社会参加をしていきたい、仲間づくりのために就業したいという人が数多くいます。今後も多様な形態の就業による高齢者の生きがいづくりを推進する必要があります。

これまでの認知症サポーター養成状況



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

高齢者が自らの経験・知識を生かしながら、自主的に参加できる生きがいの場が地域に存在し、いきいきと暮らせる地域社会が形成されています。

市民・地域・団体などのできることに

- ★老人クラブの活動や地域のスポーツ・文化芸術活動に参加し、仲間づくりや介護予防に努めます。
- ★元気な高齢者を中心に地域の集いの場を活用してサロン活動などに参加します。

- ★団体や事業者の特徴・ノウハウを生かし、高齢者の様々な生活ニーズに応えられる生活支援サービスを展開します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 高齢者の居場所づくり

- ① 児童老人福祉センターなどにおいて、高齢者が生きがいを持って気軽にレクリエーション活動に参加でき、世代間交流や健康増進ができるような環境づくりを進めます。
- ② 地域の常設サロンなど的高齢者の居場所づくりを支援するなど、高齢者の多様なニーズに対応した活動ができるような取組を進めます。

② 高齢者の社会参加の促進

- ① 高齢者の豊かな経験と能力、幅広い人脈を生かした社会活動を促進し、自分らしく生活を送ることができるよう、地域貢献や社会参加を促す取組を推進します。
- ② 市民活動の紹介や活動者同士のマッチングを促進するなど、高齢者が生きがいを感じられるよう、支援の充実を図ります。

③ 高齢者福祉サービスの適切な相談支援と情報発信

- ① ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者などが、適切な相談支援のもと、自分らしく生活を送ることができるよう、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の機能強化を図るなど、多様なニーズに対応した生活支援サービスを行います。
- ② 各種サービスを含め、高齢者福祉に関する情報が必要な人に的確に届くよう、様々な媒体を通じた情報発信・情報共有を行います。
- ③ 虐待防止センターが中心となり、高齢者への虐待防止や権利擁護のための取組を進めます。

④ 認知症のひとにやさしいまちづくり

- ① 国立長寿医療研究センターや認知症介護研究・研修大府センターと連携し、高齢者の健康増進や認知症予防などに関する知識を普及啓発し、健康づくりを支援します。
- ② 認知症サポーター養成講座の開催や、認知症に関する啓発、本人や家族を支援するための事業を行い、認知症についての正しい知識の普及や情報交換、交流促進を図ります。
- ③ 認知症の方や家族が認知症に関して気軽に話せる場の運営支援と市民への情報発信を行います。

⑤ 高齢者の就労支援

大府市就業支援センター「ワークプラザおおぶ」や大府市シルバー人材センターなどにおける高齢者のニーズに応じた就業機会の確保及び提供を推進し、高齢者の就労を支援します。



オレンジリングモニュメント

『ひとの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「高齢者の活動の機会・場づくりへの支援に満足している」市民の割合	45.0%	55%
「高齢者の施設や福祉サービスに満足している」市民の割合	42.5%	55%
認知症サポーター養成者数（累計）	12,443人	30,000人

用語の解説

【認知症初期集中支援チーム】在宅の認知症又はその疑いのある方及びご家族を訪問し、受診勧奨や家族サポートなどの初期支援を包括的、集中的に行う専門職のチーム。

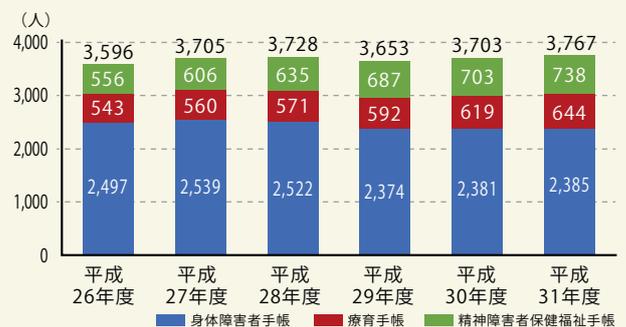
【認知症サポーター】認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする応援者。

3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、大府市発達支援センター「おひさま」に加え、同規模地方公共団体では珍しい市内で2か所目の発達支援センターとなる「みのり」を設置し、早期療育事業などを積極的に進めています。また、あいち小児保健医療総合センターや特別支援学校などの各種施設の立地に加え、厚生労働省が示す地域生活支援拠点の整備、障がい者の医療費助成制度、市役所窓口での手話通訳者の設置など、障がい児・者への支援が充実しています。しかし、障がい者の高齢化と障がいの重度化、多様化に伴い、将来の生活への不安や多様化する支援ニーズへの対応が求められています。
- 医療の進歩や保護者の意識の変化、家族形態の多様化などにより、医療的ケア児や発達が気になる子ども、養育力の弱い家庭など専門的な支援が必要な子どもが増加しています。
- 平成23年から定期的にパラアートおおぶを開催するなど「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行に先駆けて、障がい者の文化芸術活動を通じた障がいの理解と社会参加の促進に取り組んできました。今後は文化芸術活動による社会参加に加え、障がい者もまちづくりや地域の支え手として地域社会にも積極的に参加・貢献でき、地域社会の一員として多様性を認め合うことができる地域共生社会の実現が求められています。
- 他市にはない独自の取組である障がい者雇用事業所連絡協議会における企業、福祉事業所、学校の連携や各種取組により、障がい者雇用への理解が進んでいます。農業分野との連携やICTを活用した在宅ワークなど、個々の障がい者の意欲と能力に応じた多様な働き方を後押しする必要があります。
- 少子化に伴う労働力不足や給与水準などの労働条件の不一致などにより、福祉業界における人材不足が大きな課題となっています。限られた施設や人材の有効活用を図るとともに、福祉に関わる人材の幅広い育成が必要です。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などが施行され、障がい者への差別や虐待のない社会が求められています。また、障がい者本人にとって自分らしい生き方、生活の仕方が尊重される支援のニーズと必要性が高まっています。社会全体で障がい児・者の尊厳と権利を保障する環境づくりを進める必要があります。

障がい者手帳の所持者数



出典:大府市

施策が目指す大府市の姿

障がい者への理解と支援が進み、地域社会の中で支え合いながら、障がい者が自分らしく生活することができるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

★障がいや福祉への理解・関心を深めるために、障がい者との積極的な関わりを、また、障がい者本人も地域やより多くの人との関わりを持つよう努めます。

★障がい者が地域で自分らしく暮らせるよう、地域全体で障がい者を支えていきます。

★団体や事業者の特徴・ノウハウを生かし、障がいの種類や状況に応じた支援やサービスを展開します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 障がい者が自分らしく生活するための支援の充実

- ① 多様化、複雑化するニーズとサービス内容に対応するため、相談支援体制の充実を図ります。
- ② 多機関、多職種連携やICTの活用を進めながら、障がいの重度化や多様化に対する支援の充実を図ります。
- ③ 早期かつ適切な療育、年齢やライフステージごとの切れ目のない支援につなげるため、福祉・医療・保健・教育など子どもに関わる全ての機関が連携して多面的で継続的な支援を行います。
- ④ 居住の確保などの地域での生活支援や保護者が亡くなった後に備えた支援の充実を図ります。
- ⑤ 手話言語やコミュニケーションの促進に関する条例を新たに施行し、手話を始めとする障がい者のコミュニケーション手段の普及啓発や利用機会の拡大などを進めます。

② 障がい者の社会参加と地域共生社会の促進

- ① 企業、福祉事業所、学校などが相互の連携を深めながら、障がい者の雇用の促進と就労の定着に向けた取組を行います。
- ② 福祉と農業が連携できる機会を設けることで、農業分野にも活躍の場を広げます。
- ③ 文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動などの機会の確保と充実を図ります。
- ④ 障がいへの理解を深めるために、広く市民に周知・啓発を行います。

③ 支援者、理解者育成のための連携の強化

- ① 介護分野と障がい分野の施設の相互利用に向けた取組を進めます。
- ② これまで福祉分野に関わりがなかった他職種、他業種との連携を進め、支援の新たな担い手づくりに向けた取組を進めます。
- ③ 高校や大学と連携し、若者に対して障がい者への理解や福祉を身近に感じられるような取組を行います。

④ 障がい者の尊厳と権利の尊重への取組

- ① 虐待防止センターが中心になり、障がい者への差別や虐待を防止するための取組を進めます。
- ② 意思決定支援や権利擁護の重要性の周知を図ります。



大府市発達支援センター「みのり」

『ひとの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「障がい者の施設や福祉サービスに満足している」市民の割合	34.8%	45%
障がい者相談支援センターへの相談者数(実人数)	733人	900人
障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合	56.5%	60%

用語の解説

【医療的ケア児】日常的に医療的なケア（人工呼吸器や胃ろうなどを使用した痰の吸引や経管栄養など）を必要とする子どものこと。

政策目標 3

支え合い学び合うまち

協働、生涯学習、多文化共生分野

- 1 協働による地域力が備わるまちづくり
- 2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり
- 3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり



貧困



教育



ジェンダー



成長・雇用



不平等



平和



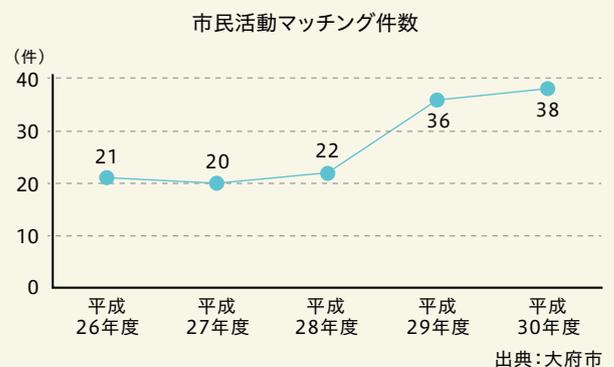
実施手段

1 協働による地域力が備わるまちづくり

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、市民が市と協定を結んで公園、歩道、河川などの清掃活動が無償で行うアダプトプログラムやマッチングギフト方式を採用した「大府市協働のまちづくり推進基金」を原資とする協働企画提案事業、NPO法人立ち上がり支援事業を実施しています。
- 市民のライフスタイルの多様化、災害リスクの高まり、高齢化などにより、地域が抱える課題は、複雑・多様化しています。
- 地域課題の抽出や解決に向けた話し合いを行う「地域力活性化会議」やまちづくりへの市民参画を目的とした「まちトーク」を開催するなど、協働のまちづくりを推進しています。地域課題については、市民、自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティア、事業者及び行政が自らその課題を認識し、協働しながら解決する「地域力」の醸成が必要です。
- 地域のために活動する代表的な組織には、自治会、自治区及びコミュニティがありますが、これらの組織では、高齢化の進展による役員などの担い手の不足や、高齢者世帯及び共働き世帯の増加による組織からの脱退や不参加が懸念されており、組織の在り方を見直す必要があります。

- ボランティアやNPOなどに参加し、地域のために活動する市民の割合は、10%前後で推移しています。複雑、多様化する地域課題の解決に向けて、地域活動の裾野を広げる取組が必要です。
- 市民活動の拠点である大府市民活動センター「コラボシア」では、市民活動に関する相談や情報提供、活動団体同士をつなげるマッチングを進めてきました。企業、事業者においても社会貢献活動への機運が高まっているため、今後も地域団体や市民活動団体とつながるマッチングも含めて対応する必要があります。



施策が目指す大府市の姿

市民一人ひとりが地域のために活動しており、市民、自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティア、事業者及び行政のそれぞれが協働し、地域の課題を解決する「地域力」が備わったまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★地域行事やイベントなどに参加し、地域のつながりを深め、良好な関係づくりに努めます。
- ★地域活動に関心の薄い人、若い世代などに対して地域活動への参加を呼びかけます。

- ★地域組織の役員の仕事を見える化し、地域全体で地域組織を支え、運営していきます。

施策を実現する手段（主な取組）

① 地域力の醸成

市民、自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティア、事業者及び行政が一体となって、課題を解決できる機運を醸成します。

② 地域組織の支援

- ①自治会、自治区及びコミュニティといった地域組織について、ライフスタイルに合わせた組織運営の見直しを支援します。
- ②地域組織自体が、人と人とのつながりを強固にするため、新たな魅力や価値を創造し、発信することができるよう支援を行います。



地域力活性化会議の様子

③ 市民活動の支援

- ①市民活動の紹介や活動者同士のマッチングを促進し活動者を増やすため、市民活動支援サイトなどを通して幅広く情報提供を行います。
- ②NPO、ボランティアなどの市民活動を活発化させるため、行政との協働事業や団体活動へのきめ細かな支援を行います。

④ コーディネート機能の向上

市民活動センター及び公民館は、事業者や地域などが求めている情報を収集し、コーディネート機能を向上させ、事業者と地域をつなぎます。



大府市民活動センター（コラビア）

『くらしの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
自治会加入世帯率	57.8%	70%
「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動を行っている」市民の割合	24.7%	30%
市民活動マッチング件数（年間）	38件	40件

用語の解説

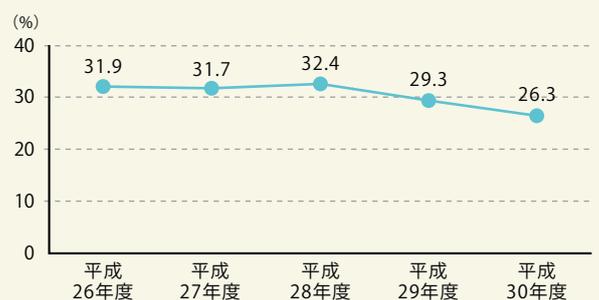
【マッチングギフト方式】寄附や義援金を募る際、寄せられた金額に対して受け手側が一定比率の額を上乗せして抛出する制度のこと。

2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、「大府市生涯学習プラン」に基づき、生涯学習に関する様々な事業を全庁的に推進するとともに、大府市生涯学習審議会を設置し、本市の生涯学習の振興方策に関する協議やプランの進捗を管理しています。
- 中学生の学習環境づくりのサポートとして、平成29年度から無料学習支援「まなポート」を公民館で実施し、地域の大人が地域の中学生を教える地域密着型の事業を展開しています。
- いつでも誰でも生涯学習活動に参加できるよう、各世代に対して効果的な情報提供を行うとともに、学習環境を整える必要があります。
- 市や地域で開催される様々なイベントなどには、多くの中学生がボランティアとして参加しています。一方、高校生や大学生の地域への関わりは希薄となっています。
- 若い世代に政治への関心を持ってもらうとともに、社会の担い手であるという意識を醸成するため、これまで高校生が議員となり市議会を模擬体験する「高校生議会」や市内の高校・大学への期日前投票所の設置などを行ってきました。人や社会と積極的に関わる機会を増やすことで、次代の地域社会の担い手となる、社会参画意識の高い青少年を育成するとともに、様々な体験活動を通じた、青少年の居場所づくりを進める必要があります。
- 8地区約400人の市民をひまわり委員として委嘱しており、地域のパトロールや声かけ活動などで活躍しています。
- 地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展といった青少年を取り巻く環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与え、ニートやひきこもりなどの社会的・経済的自立の遅れを深刻化させています。地域全体で青少年の健全な成長を温かく見守り、不安や悩みをいつでも相談できるよう、積極的に関わりを持つことが求められています。
- 地域に9つある公民館は、午後10時まで開館し、地域課題解決のための場を提供しています。生涯学習講座を開催するなど、地域文化の向上と触れ合いの場としての役割を担っています。しかし、公民館での生涯学習事業への参加者は、年々高齢化、固定化してきており、今後は若い世代など、公民館の利用が少ない市民へのアプローチが必要です。

「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習に取り組んでいる」市民の割合



出典：大府市市民意識調査

施策が目指す大府市の姿

生涯学習を通じた学びの循環により地域の絆を構築し、自ら学びを実践することで課題を解決する学習風土が醸成されています。

市民・地域・団体などにできること

- ★自身の学習活動が地域づくりにも還元されるよう、学びの輪を広げます。
- ★地域ボランティアに参画し、地域の青少年育成に取り組みます。
- ★公民館事業などを通して学びや趣味の活動を実践するとともに、幅広い世代との交流を深めます。



施策を実現する手段（主な取組）

① 学習の情報や機会の提供

- ①地域の実情に即した学習と実践活動の支援、大学と連携した高度な学習、民間のノウハウを生かした学習など、様々な形態による幅広い生涯学習の機会を提供します。
- ②幅広い市民層の学習参加を促すために、広報紙や市ホームページのほか、多様な媒体を活用して生涯学習情報を発信します。
- ③サポートを必要とするより多くの児童・生徒に学習機会や情報を提供するとともに、関係機関と連携を取りながら、学習ボランティアの支援の輪を広げます。
- ④学習成果を地域で生かせる場を整備することで、市民自らが学んだ内容を実践し、還元する学びの循環の仕組みを構築します。

② 青少年の主体的な活動の支援

- ①高校生や大学生を中心とした青少年に対して、「自分には価値がある」「誰かの役に立っている」という自己有用感や自己肯定感を育むため、主体的な活動を支援します。
- ②コミュニティや高校・大学などの教育機関との協働により、青少年の社会活動への参画を促します。
- ③「若者会議」の設置などにより、若い世代の柔軟な発想と創意工夫を生かした、市が抱える課題の解決や事業の推進を図るとともに、将来のまちづくりを担うべき人材の育成を推進します。

③ 地域による青少年健全育成の推進

- ①ひまわり委員やコミュニティの家庭教育部会などの地域住民と連携し、地域全体で青少年を育成します。
- ②生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けて、相談事業を充実するとともに、関係機関との連携による包括的な支援を行います。

④ 地域の特性を生かした公民館の運営

- ①各公民館で重点的に実施する生涯学習分野を設定し、講座メニューと内容の充実を図ることで、様々なニーズに対応します。
- ②公民館における幅広い市民サービスの提供や貸館範囲の見直しを検討します。
- ③公民館の運営方法などについて調査研究を進め、地域の課題を解決する拠点施設としての活用を促進するとともに、若い世代が講座などに参加しやすくなる取組を進めます。
- ④地域の魅力を発信・認識する場として、公民館まつりなどの地域特性を生かした事業を引き続き開催し、地域住民や利用団体相互の親睦・交流を深めます。

『くらしの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習に取り組んでいる」市民の割合	26.3%	35%
地域・社会活動に参画した高校生・大学生の延べ人数 (市及びコミュニティ事業)	800人	1,500人

用語の解説

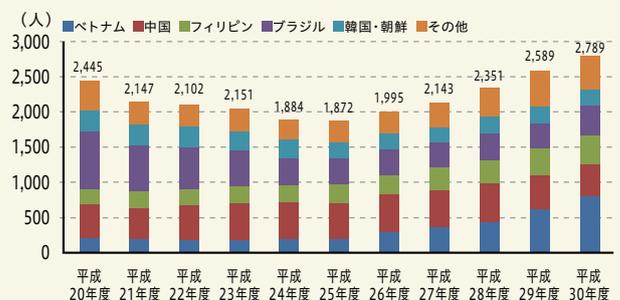
【ひまわり委員】地域でのパトロールなどにより、青少年を見守り支えることで、その健全育成を推進するボランティア活動員。

3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり

施策を取り巻く現状と課題

- 外国人市民は、平成30年度末時点で2,789人となり、総人口の約3%を占め、増加の傾向にあります。文化や習慣の違いからトラブルが生じることもあり、日本人と外国人の相互理解を深めることが必要です。教育現場においても、外国にルーツを持つ児童生徒のサポートが必要です。
- 大府市国際交流員を配置し、姉妹都市交流に関する事業に加え、国際交流理解講座、外国人市民の生活相談などを行っています。また、日本語教室を開催し、外国人のコミュニケーションを支援しています。今後も、多様な文化的背景を持つ人々と共生していくための仕組みづくりが求められています。
- テレビ電話通訳や外国語相談などに加え、令和元年度からは、携帯型音声翻訳機や多言語情報配信ツールを活用した広報紙などの多言語閲覧を導入しています。外国人の地域参加を促すためにも、行政からの情報を広く提供する必要があります。
- 大府市国際交流協会を始め、地域多文化ネットWKY、クリアンサの会などの外国人支援団体が多文化共生を目的とした活動を行っていますが、団体によってはボランティアの確保が課題です。
- 本市は、海外では姉妹都市のポート・フィリップ市、国内では友好都市の岩手県遠野市を始め、長野県王滝村、愛知県新城市、滋賀県長浜市、富山県小矢部市、愛媛県新居浜市と都市間交流を行っています。また、大府高校は、カナダのノース・バンクーバー市にあるウインザー・セカンダリー・スクールと姉妹校提携をしています。今後も相手の文化や意向を尊重しながら、更に交流を深めていく必要があります。
- 市民の男女共同参画意識の醸成のため、拠点施設である石ヶ瀬会館を中心に、啓発活動に取り組んでいます。しかし、市民意識調査では、男女で役割を固定化する考え方が依然として多いため、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に希望を持って参画できる男女共同参画社会の実現を推進する必要があります。
- 女性活躍推進や働き方改革といった国の動きに合わせ、大府市役所及び大府商工会議所では、部下の仕事と生活の両立を支援し、自らも仕事と私生活を楽しむ管理職「イクボス」の宣言を平成30年度に行いました。
- 男女共に働きやすい職場環境が整備され、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活などにおいて多様な選択ができるワーク・ライフ・バランスを実現することが望まれます。
- 様々な地域課題の解決に向けて、新たな発想や多様な意見を取り入れるため、ダイバーシティを更に推進し、外国人や女性が活躍できる環境を整える必要があります。また、市民一人ひとりがお互いを認め、尊重する意識を持つことが大切です。

大府市の国籍別在留外国人数の推移



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

国籍や性別などに関わりなく、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら支え合う、暮らしやすいまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★地域の外国人の方々に、地域行事などの情報提供や「自治会」への加入の働きかけを行います。
- ★大府市国際交流協会ボランティアなど、外国人のサポートを行う団体活動に参加・協力します。
- ★男女共同参画意識を持ち、仕事と家庭の生活バランスを保ちます。



施策を実現する手段(主な取組)

① 多文化共生の推進

- ①外国人市民との交流イベントなどを通して、文化や習慣の違いを理解し合うことができる環境づくりを進めます。
- ②外部の有識者を委員とする大府市多文化共生推進委員会を活用し、多文化共生施策について検討します。
- ③外国人市民が円滑に日常生活を送ることができるよう、多言語化に加え、やさしい日本語を推進するとともに、多言語情報配信ツールの更なる周知を図ります。
- ④教育現場において、外国にルーツを持つ児童生徒や保護者のサポートを実施します。
- ⑤大府市国際交流協会を始めとした外国人支援団体などの活動を支援します。

② 男女共同参画の推進

- ①女性の社会参画や男性の家事育児参画などが推進されるよう、より効果的な啓発を行います。
- ②男女共に仕事、家庭、地域活動に参画できるよう、事業者などが行う子育て・介護しやすい職場環境の整備や長時間労働削減に向けた取組を推奨します。
- ③審議会などの委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

③ 人権意識の高揚

- ①LGBTへの理解促進を含めた人権の大切さを積極的に啓発します。
- ②DVの予防、防止を推進します。

④ 国内外の都市との交流の推進

海外では、周年事業を中心にポート・フィリップ市などとの交流を深めるとともに、国内においても友好都市などとの様々な分野における相互の交流、さらには市民レベルでの交流を促進します。



イクボス宣言の様子

『くらしの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
「国籍による文化や価値観の違いを互いに認め合うことが大切だと思う」市民の割合	46.7%	55%
大府市国際交流協会のボランティア登録者数	157人	250人
「職場や社会で活躍する女性が増えていると思う」市民の割合	58.2%	65%

用語の解説

【ダイバーシティ】性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用すること。

【LGBT】Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称の一つ。

【DV】Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる身体的暴力や精神的、性的暴力などのこと。

「暮らし」の健康

政策目標 4

環境にやさしい持続可能なまち

環境保全、環境美化分野

- 1 地域における持続可能な循環型社会の形成
- 2 地球環境にやさしい取組の推進

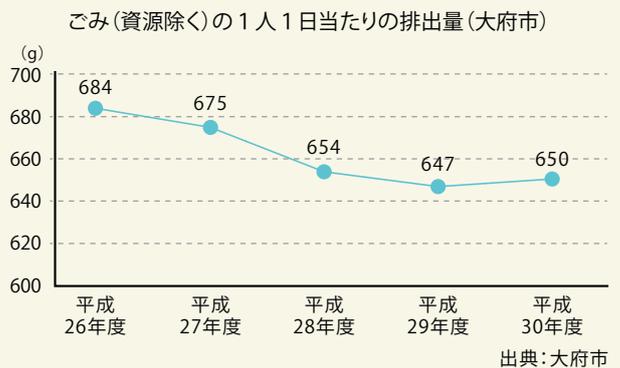


1 地域における持続可能な循環型社会の形成

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、豊明市、東浦町、阿久比町を含めた2市2町で構成する東部知多衛生組合でごみ処理を行っており、平成31年4月から新しいごみ焼却施設の供用を開始しています。施設の受入容量や寿命には限界があり、計画的にごみを処理することにより将来的な財政負担を削減することが求められています。さらに、ごみの減量化を図ることにより施設への負荷を軽減させ、延命化を図る必要があります。
- 資源を除く1人当たりのごみ排出量は、ここ10年間で減少傾向にあり、近年では、1日当たり650g前後で推移しています。しかし、依然として大量生産、大量消費、大量廃棄の生活により自然環境に負荷を与えており、国の定める目標値を達成していない状況のため、ごみ減量化施策を推進する必要があります。
- リネットジャパン株式会社と「使用済小型電子機器等回収事業における連携と協力に関する協定」を締結し、平成29年度からは、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」として、使用済小型家電の回収を推進してきました。プロジェクト終了後も取組を継続し、再利用を促進する必要があります。
- 平成25年に「大府市バイオマス産業都市構想」を策定し、国のバイオマス活用推進会議において、バイオマス産業都市の第1次選定地域として認定されました。この事業化プロジェクトとして、小中学校及び保育園の給食残さをバイオガス発電施設でリサイクルしています。さらに、家庭系の生ごみについても、地域を指定した生ごみ分別収集モデル事業を進めており、今後拡大を図る必要があります。

- 循環型社会の実現には、市民一人ひとりのごみの減量化及び資源化に対する意識の向上が重要です。また、食品ロスなどの問題に対しては、市民、事業者、行政が一体となり、食品廃棄物の排出抑制に努めていかなければなりません。やむを得ず発生する食品廃棄物については、有効活用を図る必要があります。
- 本市では、「『健康都市おおぶ』みんなで美しいまちをつくる条例」に基づき、不法投棄やポイ捨てを禁止するとともに、市民、事業者、行政が協働して健康で美しいまちづくりへの取組を進めています。また、ごみゼロ運動やクリーン・アップ・ザ・ワールド・イン・大府、アダプトプログラムによる地域での清掃活動などが実施されています。しかし、高齢化の進展や地域内のつながりの希薄化などにより、地域での継続的な活動が困難になることが危惧されています。



施策が目指す大府市の姿

市民一人ひとりが「もったいない」という意識や「美しいまちをつくる」という意識を持ち、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化及び資源化へ取り組むことで環境負荷の少ない持続可能な循環型社会が構築されたまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★無駄な買い溜めや食べ残しは極力減らすなど、ごみが出ないよう、意識して生活します。
- ★ごみの分別徹底など自分でできるリサイクルとともに、地域活動などにも積極的に関わります。

- ★身近な地域の清掃活動に参加しつつ、地域とのつながりも深めます。

2 地球環境にやさしい取組の推進

施策を取り巻く現状と課題

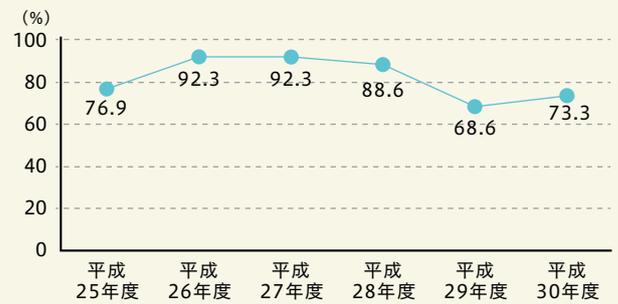
- 地球規模の環境問題は、地球温暖化による平均気温の上昇、プラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の損失など、複雑・多様化しています。
- 東日本大震災によって引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、エネルギー供給の脆弱さへの対応が求められています。再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進など、エネルギーの効率的利用と地産地消を進め、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な低炭素社会の実現に取り組む必要があります。
- 本市では、ISO認証返上後も引き続き、自己適合宣言方式により環境マネジメントシステムを運用しています。また、緑のカーテンの設置促進、電気自動車などの充電スタンドの設置、環境にやさしい公用車の導入、ノーカーデーの導入など、省エネ・節電の取組を推進しています。
- 地球環境を守るために、市民、団体、事業者及び行政が環境の価値や与える影響を理解し、環境に配慮した行動について考え、実践する必要があります。
- 本市の大気環境・水環境は、これまでの取組により改善傾向にあります。河川の水質については、年によってばらつきがある状況です。良好な大気環境・水環境などを守り、騒音、振動、悪臭などのない快適な生活環境を確保する必要があります。
- 公害の発生を抑制するため、事業所と公害防止協定を結び環境監視を行っています。締結事業所数も年々増加しており、平成30年度末現在では、39の事業所と協定を締結しています。
- 飲料水の安全と衛生を確保するため、水道法に定めのない小規模貯水槽水道について、平成30年度に「大府市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」を制定しました。
- 都市化の進展に伴い、自然環境が減少しており、多様な生物の生息環境を保全する必要があります。

市内の二酸化炭素排出量



出典：環境省 部門別二酸化炭素排出量の現況推計

河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率



出典：大府市の環境概況

施策が目指す大府市の姿

市民、団体、事業者及び行政が環境に対する高い意識を持ち、地球環境にやさしい取組を積み重ねることにより、環境負荷の少ない、人と自然が共生する快適なまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

★環境問題に関心を持ち、自分でできる環境に配慮した行動を実践します。

★団体や事業者などが取り組む環境活動にも関心を持ち、地域の環境保全活動に主体的に参加します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 地球温暖化防止対策の推進

- ① エコライフ講座などを実施し、市民、団体及び事業者への地球温暖化防止に関する情報提供や意識啓発を進めます。身近な地球温暖化防止対策に取り組むことで、健康づくりや家計の節約につなげます。
- ② 市の公共施設において、環境保全率先行動計画（エコプランおおぶ）に基づき、積極的に再生可能エネルギーの導入・活用やLEDを始めとした省エネルギーを推進し、自らの温室効果ガスの排出削減を図ります。

② 環境汚染の防止

- ① 継続的に地域の環境測定を行い、迅速かつ適切な改善指導などを実施し、環境汚染の防止に努めます。
- ② 事業所に対し、公害防止協定の締結への働きかけを行い、自主的な環境対策の取組を促進します。
- ③ 小規模貯水槽水道などの施設設置者や利用者に対して、法及び市条例などに基づき、飲料水の安全と衛生を確保するよう、啓発や指導を行います。

③ 環境に配慮したまちづくりの推進

- ① 環境行政の根幹となる新たな環境基本計画を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ② いきもの観察会や生物調査により生物環境の実態を把握するとともに、環境パートナーシップ会議などを通して、多様な生物の生息環境を保全・創出する事業を官民協働で推進します。



緑のカーテン設置風景



環境パートナーシップ会議活動風景

『くらしの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
市内の二酸化炭素排出量	1,257千トンCO ₂	864千トンCO ₂
「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や節電などの省エネルギーに取り組んでいる」市民の割合	32.9%	40%
河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率	73.3%	85%

用語の解説

【地球温暖化】 二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により、地球で放出される熱量よりも吸収される熱量が上回り、地球の平均気温が上昇していく現象。

【再生可能エネルギー】 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず比較的短時間に再生が可能なエネルギー。

【小規模貯水槽水道】 市などの水道事業者から供給される水を一旦受水槽に貯めた後に利用者に供給する水道施設のうち、マンションやアパートなどにおいて設置される受水槽の有効容量が10m³以下のもの。

政策目標 5

安心安全に暮らせるまち

消防、防災・減災、防犯、交通安全分野

- 1 消防・救急体制の充実
- 2 計画的で包括的な治水対策の推進
- 3 防災・減災対策の推進
- 4 地域ぐるみの防犯対策の推進
- 5 地域ぐるみの交通安全対策の推進

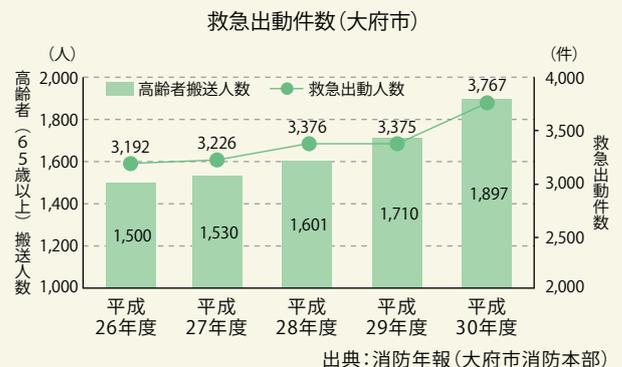
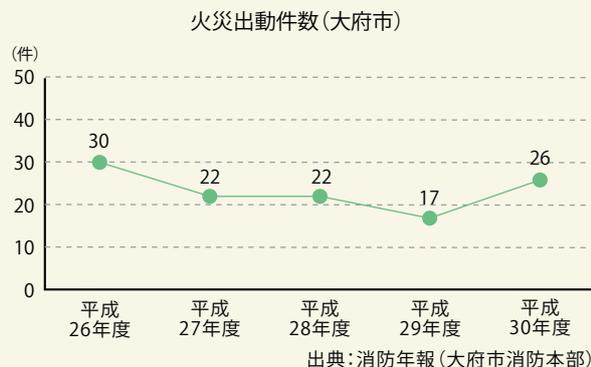


1 消防・救急体制の充実

施策を取り巻く現状と課題

- 本市の消防・救急・予防業務は、人口増加に伴うマンション建設などの建築物の高層化や住宅の密集化、高齢化の進行、老人福祉施設の増加などにより、高度化が進んでいます。また、全国的に、災害・事故は、大規模化・複雑化しています。今後も、消防を取り巻く環境の変化、様々な災害・事故の発生に対応し、消防・救急体制の充実強化に努めることが必要です。
- 市民に対する普通救命講習会やAED講習会を積極的に開催し、全ての中学校の保健体育の授業で消防職員が心肺蘇生法の実技指導を行うなど、市民の救急知識と技術の向上を図っています。平成29年度には、市内24時間営業の全てのコンビニエンスストアにAEDを設置しました。
- 本市の救急業務は、人口増加と高齢化などによる出動件数の増加や傷病者の重症化の傾向があることから、市民、地域、事業者などとの協働による救命率の向上を図る必要があります。また、救急業務の円滑な実施のため、救急車の適正利用が求められます。

- 本市の火災出動件数は、コンロや暖房機器の消火機能の向上などにより減少傾向にあります。今後も、火災を未然に防ぎ、火災の被害を最小限に抑えるため、防火・防災管理体制の充実を図るとともに、市民、地域、事業者などの防火意識の向上を図る必要があります。
- 近年、消防の広域化が進んでいます。広域化の推進の方策として、知多地域5市5町による知多広域消防指令センターの共同設置を始めとする消防事務の性質に応じた業務の一部について、近隣市町との柔軟な連携と協力体制の確立を図る「消防の連携・協力」が求められています。
- 被雇用者の増加などにより消防団員の確保が困難になっており、消防団員の加入促進を更に強化する必要があります。また、消防団の分団車両詰所の老朽化が進んでおり、施設、装備、人員など様々な観点から、消防分団の配置の在り方を検討する必要があります。



施策が目指す大府市の姿

市民、地域、事業者、消防の協働により、災害時に対応できる消防・救急体制が構築されています。市民が防火・防災や救急救命に必要な知識と技術を習得し、いざというときに尊い生命を救える勇気あるバイスタンダーがいるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★消防・救急に関する講習や訓練などに参加し、AEDの使い方の習得や自身の救急時の対応力の向上に取り組みます。
- ★消火器や火災警報器の設置といった、自宅でできる防火・防災対策に取り組みます。

- ★防災学習センターを利用し、種々の災害について自主的に学習します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 消防施設と人材育成の充実

- ① 消防施設・装備を計画的に整備・更新するとともに、人口増加や高齢化に対応します。共長出張所の新築移転を行うなど、消防・救急体制の充実強化に努めます。
- ② 消防・救急車両を計画的に整備・更新します。
- ③ 消防職員、消防団員を消防学校などの各種研修機関に派遣し、専門的知識と技術や各種資格を取得した人材を育成します。
- ④ 救急救命士の育成と救急隊員の資質向上を図ります。

② 協働による消防・救急体制の強化

- ① 市民、自治区、事業者などに対する講習会や訓練などにより市民の救命知識と技術の向上を図り、バイスタンダーの育成に取り組みます。
- ② コンビニエンスストアなどに設置したAEDの積極的なPRを行います。
- ③ 市民への救急車適正利用の啓発を継続します。



新共長出張所・防災学習センター完成イメージ



中学校での心肺蘇生法の実技指導

③ 火災予防・査察の推進

- ① 社会福祉施設を始め大型店舗、ホテル、危険物施設などの防火対象物に対する火災予防査察を強化します。
- ② 市民、自治区、事業者などに対する訓練指導やイベントを通して、防火・防災意識の向上に取り組みます。

④ 広域化と円滑な連携・協力体制の構築

- ① スケールメリットの実現による消防・救急体制の充実の観点で、近隣消防本部と連携し、消防の広域化の調査・研究を行います。
- ② 近隣消防本部と連携し、災害時の応援に関する円滑な協力体制を構築します。
- ③ 消防団員の確保のため、地元の事業者への訪問やイベントでのPR活動を強化するとともに、活動の活性化を図ります。また、消防分団について、適正配置などの在り方を検討します。

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「消防・救急体制の充実に満足している」市民の割合	60.8%	65%
バイスタンダーの養成に関連する講座などの受講者数	5,637人	6,000人
火災出動件数	26件	15件

用語の解説

【AED】 Automated External Defibrillatorの略。自動的に心臓の状態を判断し、電気ショックを与えることで心臓を正常に戻す医療機器のこと。

【バイスタンダー】 救急現場に居合わせた、応急手当などの協力をしてくれる人のこと。

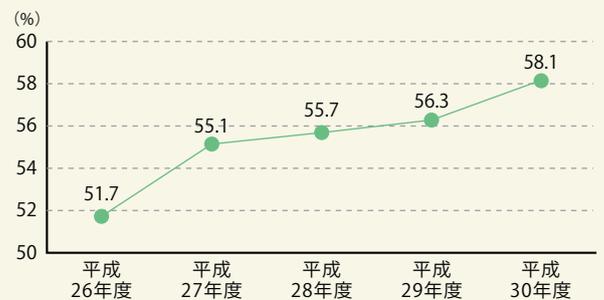
2 計画的で包括的な治水対策の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、平成12年の東海豪雨以降、大府市総合排水計画に基づき、雨水貯留浸透施設の設置や東海豪雨の浸水地域における雨水貯留阻害行為に対する本市独自の指導など、総合的な治水対策を行っています。平成24年には、境川流域が特定都市河川流域に指定され、流域の地方公共団体全体で雨水流出量の抑制に取り組んでいます。
- 人口増加と都市化の進行に伴い、雨水流出量が増大しています。また、全国的に、計画規模を上回るゲリラ豪雨の発生頻度が増加傾向にあり、時間雨量50mmを上回る大雨の発生回数は、この30年間で約1.3倍に増加しています。
- 平成25年度に延命寺川の河川改修工事を行うなど、河川・水路の整備による治水安全度の向上に取り組んでいます。また、川池バイパス水路や六間調整池の整備を始め計画的な雨水排水施設の整備を行っています。施設の整備には、大きな財政負担を伴うため、計画的かつ効率的な事業の実施と国の交付金などの財源の確保が必要です。
- 平成29年度に水道部雨水対策課を設置し、治水対策の一元化を図っています。
- 東海豪雨から年月が経過し、市民の水害に対する意識の風化が懸念されます。計画規模を超えるような大雨には、ハード対策とともにソフト対策の拡充を図り、ハードとソフト両面による包括的な治水対策が必要です。

- 雨水排水施設を適正に維持管理する必要があります。高齢化や住民意識の変化などにより、水路の草刈りなどの地域活動の減少による排水施設の機能の低下も懸念され、維持管理の効率化が求められます。
- 本市は、土地区画整理事業により、多くの雨水調整池が設置され、維持管理の費用の増加が課題です。また、雨水調整池は、大半が住宅地に設置されているため、景観面から適正な維持管理が求められます。

治水対策量の達成率(大府市)



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

雨水排水施設が適正に整備・維持管理され、都市化が進展しても雨水流出量が増大せず、ゲリラ豪雨や集中豪雨などによる浸水リスクに強いまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

★水路などは地域で管理しているという意識を持ち、定期的な草刈りやしゅんせつなど、地域で適正な維持管理を行います。

★住宅や事業所などにおいて、積極的に雨水貯留浸透施設を設置します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 総合的な治水対策の推進

- ① 大府市総合排水計画の見直しを行うとともに、本市独自の治水対策の取組を充実します。
- ② 境川流域の構成地方公共団体として、境川総合治水の施策を進め、流域の治水安全度の向上を図ります。
- ③ 市民への的確な避難勧告や防災学習センターを活用した水害に対する啓発など、防災・減災施策と連携し、治水ソフト対策を強化します。

② 雨水流出抑制の推進

- ① 雨水浸透阻害行為に対する貯留浸透施設の設置など、雨水流出量を増大させない対策を行います。
- ② 市民、事業者の貯留浸透施設の設置を促進します。



六間調整池整備工事の様子

③ 雨水排水施設の整備と維持管理

- ① 県管理河川の整備を強く要望するとともに、市が管理する河川の改修を推進します。
- ② 費用対効果の高い雨水排水施設の整備を推進します。
- ③ 大府市下水道事業ストックマネジメント計画に基づく雨水排水施設の改修・更新と耐震化を推進します。
- ④ 雨水排水施設の維持管理の効率化を図ります。

④ 景観の維持・向上

まちの景観の維持・向上の観点で、雨水調整池を始めとした雨水排水施設の適正管理を行います。



準用河川延命寺川の護岸整備

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「水害に強い都市基盤の整備に満足している」市民の割合	33.0%	40%
治水対策量の達成率	58.1%	72%
下水道雨水整備実施済面積（10年確率降雨）	138.9ha	294ha

用語の解説

【雨水貯留浸透施設】 雨水を貯留させたり、地中に浸透させたりする貯留槽、浸透管、浸透ますなどの施設。

【ゲリラ豪雨】 奇襲を行う「ゲリラ」に例えられ、何の予兆もなく、短時間に狭い地域で大量に降る雨のこと。

【ストックマネジメント計画】 主に公共の施設や構造物の機能診断とその機能保全対策を通して、既存施設の有効活用や長寿命化を図るための計画。

3 防災・減災対策の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、国・県の災害時の被害想定の見直しに合わせ、大府市地域防災計画の見直しを行い、災害などに備えた体制の整備と組織の育成を図り、市民などとの協働による防災力の向上を図っています。
- 大規模災害時に避難所で必要となる物資・食糧を中央防災倉庫や避難所ごとで備蓄し、備蓄食糧は、避難想定を人口の15%とし、3食3日分を確保しています。また、災害時の避難勧告などの情報を市民に速やかに伝達するため、防災行政無線、防災ラジオ、安全安心メルマガ、SNSなどの伝達手段を整備しています。
- 南海トラフ地震の発生が懸念され、大規模災害を想定した防災・減災対策が求められます。全国的にゲリラ豪雨の発生頻度の増加など、災害発生状況が変化しており、大規模化・多様化する災害に対応した防災・減災対策が必要です。また、高齢化や外国人の増加など、本市を取り巻く社会変化を踏まえた対応が求められます。
- おおぶ防災大学、防災士資格取得費助成など、災害時に活躍できる地域防災リーダーの育成に積極的に取り組んでいます。また、毎年、地域総ぐるみ防災訓練や災害対策支部総点検を実施するとともに、小学生への地域防災スクール事業、中学生への防災教育、地域での出前講座など、様々な防災啓発を実施しています。今後も、地域防災力と市民などの防災意識の向上を図る必要があります。
- 事業者の防災力を高めるため、大府市防災対策連絡会（市内事業者、大府商工会議所、JR大府駅、愛知工業大学、人間環境大学）において、防災情報の共有やBCPの作成などに取り組んでいます。大府市防災対策連絡会において、多様な関係団体が連携していることは、本市の防災・減災対策の大きな強みです。今後も、情報共有の継続と新たな取組を行う必要があります。
- 事業所や大学などの立地が進み、平日には約29,000人の通勤・通学者が他地域から流入しており、今後もその数は増加することが予測されます。大規模災害時には、JRの運行停止により、多くの帰宅困難者が想定されるため、対策を強化する必要があります。
- 広域災害に備え、知多地域5市5町、名古屋市などとの連絡会議に参画しています。このほかに、事業者、大学（至学館大学、人間環境大学）などと防災協定を締結し、災害時の物資の確保、搬送、避難広場の提供、帰宅困難者対策などの防災・減災体制を強化しています。また、岩手県遠野市、滋賀県長浜市、富山県小矢部市、愛媛県新居浜市と震災などの災害時相互応援協定を締結しています。今後も、様々な団体と防災協定を締結し、防災・減災体制の強化を図る必要があります。

施策が目指す大府市の姿

市民一人ひとりの防災意識が高まり、市民、地域、事業者、行政が、それぞれの役割を理解し、連携して、防災・減災対策に取り組んでいます。

市民・地域・団体などにできること

- ★自宅の耐震化を始め、家具の転倒防止、水、食糧の備蓄など、自身でできる防災・減災対策に取り組めます。
- ★身近な地域での安否確認行動や避難訓練などに積極的に関わり、災害時に支援が必要な高齢者などを地域で把握します。
- ★防災に関する講習への参加や資格の取得などに努め、自身が地域の防災活動をリードする力を高めます。
- ★事業所では、防災マニュアルづくりやBCP策定などを進めます。



施策を実現する手段（主な取組）

① 防災・減災体制の強化

- ① 国・県が実施する災害時の被害想定の見直しに対応し、大府市地域防災計画の見直しを行います。
- ② 大規模災害時に避難所で必要となる物資・食糧の備蓄を計画的に進めるとともに、人口増加に適切に対応します。
- ③ 市町村防災支援システム、被災者支援システムを活用するとともに、新たな防災・減災対策の調査・研究を行います。
- ④ 災害の大規模化・多様化、人口増加、被災者の高齢化、外国人の増加などの本市を取り巻く社会変化に対応した防災・減災対策を行います。
- ⑤ 同報無線のデジタル化など、市民への正確・迅速な情報伝達を行うため、社会変化に対応した伝達手段を検討します。
- ⑥ 職員の訓練として、従来の通信訓練、避難所運営訓練に加え、より実践的な訓練を実施します。

② 市民との協働による地域防災力の向上

- ① 防災学習センターを整備し、自分の命は自分で守る（自助）、地域の命は地域で守る（共助）の定着による防災意識の向上を図ります。
- ② 防災士などの地域防災リーダーの育成、地域総ぐるみ防災訓練などにより、地域防災力の向上を図ります。
- ③ 地域防災スクール事業、中学生への防災教育など、本市の将来を支える世代への防災教育を実施します。また、防災の取組を学校から家庭へ、家庭から地域へとつなげ、地域一体となった防災体制を構築します。

③ 事業者の防災力の向上

大府市防災対策連絡会と連携し、事業所防災マニュアルやBCPの作成など、事業者の防災力の強化に向けた支援を行います。

④ 市内事業者、他市町との連携の強化

- ① 市内の事業者や他市町との防災協定の締結に取り組めます。また、JR、市内事業者などと連携した帰宅困難者対策を行います。
- ② 知多地域5市5町、境川流域の地方公共団体、名古屋市などと広域災害に備えた各連絡会議を継続して実施します。



防災学習センター展示イメージ



地域総ぐるみ防災訓練

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「震災や水害に対する防災対策に満足している」市民の割合	31.9%	50%
「減災対策(自宅の耐震化、家具の転倒防止、水・食糧の備蓄など)に取り組んでいる」市民の割合	56.1%	80%
災害時相互応援協定などの締結数(累計)	121件	130件

用語の解説

[SNS] Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。

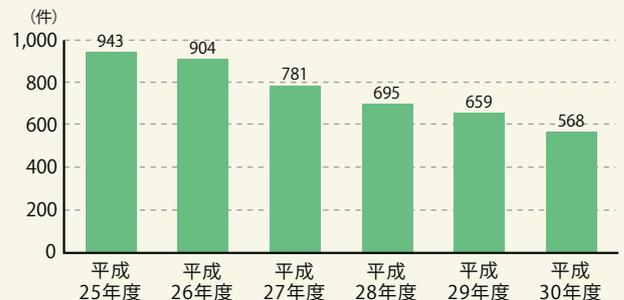
[BCP] Business Continuity Planning(事業継続計画)の略。災害や事故などが発生した場合に、行政組織や事業者が基幹事業を継続したり、早期に事業を再開したりするために策定する行動計画。

4 地域ぐるみの防犯対策の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、「犯罪のない安心して安全に暮らせる大府市をつくる条例」に基づき、市民、地域、事業者、警察との協働による犯罪のないまちづくりを行っています。
- 防犯力向上のため警察OBの地域安全専門員を配置し、警察との連携を強化するとともに、市民への防犯講話や自主防犯団体の活動支援を行っています。また、地域安全推進員を配置し、共和駅警察官警備詰所を起点に青色防犯パトロール車による市内全域の防犯活動を行っています。
- 自治会などによる自主防犯ボランティアの活動、地域の青色防犯パトロール車による見守り活動など、地域の防犯活動が積極的に行われています。地域の高い防犯意識は、防犯対策における大きな強みです。今後も、地域と行政が連携し、地域の防犯力の向上を図る必要があります。
- 自治区などと調整しながら地域ごとの実情に合わせた防犯灯の設置を行っています。また、更なる防犯力の向上のため、平成30年度から、地域への防犯カメラの設置を進めています。
- 東海警察署、大府商工会議所とドライブレコーダーに記録された画像の提供に関する協定を締結し、公用車の記録画像の活用を図っています。
- 本市の刑法犯認知件数は、減少傾向にあります。一方、市民意識調査の結果などによる市民の体感治安は、低い状況にあり、防犯意識の向上による体感治安の改善が課題です。
- 全国的に、侵入盗や特殊詐欺など、犯罪手口は日々、巧妙悪質化しています。本市においても、同様の傾向があり、市民に対して、新たな犯罪手口などの犯罪に関する情報発信を行う必要があります。また、子どもや女性、高齢者など、いわゆる犯罪に遭いやすい方々を犯罪から守るため、重点的な対策が必要です。
- 犯罪被害者等基本法に基づき、大府市犯罪被害者等支援連絡会議を設置し、犯罪被害者などに対する全庁的な支援体制を整備しています。
- 大府市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による消費生活相談を行っています。今後も、消費生活の安全の確保のため、継続して啓発と問題解決のための助言やあっせんを行うとともに、成人年齢の引下げに伴うトラブルに対応することが必要です。
- 生活の身近な場所で発生する住宅対象侵入盗の人口当たりの犯罪件数が他市町に比べて高い傾向にあるなど、依然として、予断を許さない状況が続いており、警察力の強化が求められています。

刑法犯認知件数(大府市)



出典：地域安全情報(東海警察署)

施策が目指す大府市の姿

市民自らの防犯意識を持った行動と、地域での防犯活動により、「犯罪に遭わない」「犯罪を起こさせない」まちになっています。

市民・地域・団体などのできる事

★SNSなどによる防犯情報に関するネットワークを効果的に活用し、地域、学校、職場などでの情報共有に努めます。

★自治区や自主防犯団体が主導して、新たな防犯の取組を実践します。

★地域の自主防犯団体に積極的に関わります。



施策を実現する手段（主な取組）

① 協働による防犯対策の推進

- ①地域の防犯活動との連携と地域、学校、事業者、警察との協働による防犯対策を推進します。
- ②地域安全専門員の地域・学校における防犯講話、自主防犯団体の活動支援、防犯診断などの防犯対策による地域の防犯力の向上を図ります。
- ③街頭犯罪防止啓発キャンペーンの実施などの啓発を通じた市民の防犯意識の向上を図ります。
- ④地域安全推進員の青色防犯パトロール車による市内全域の防犯活動を継続します。
- ⑤事業者と協定を締結するなど、防犯対策における協力関係の強化を図ります。
- ⑥犯罪被害者などに対する適切な支援を行います。

② 防犯施設の設置

- ①自治区などと調整し、防犯灯と防犯カメラを設置するとともに、防犯施設の設置の調整過程で市民、地域の防犯意識の向上を図ります。また、公共施設への防犯カメラの設置を推進します。
- ②犯罪抑止効果の期待できる新たな施設について調査・研究を行います。

③ 子ども、女性、高齢者の防犯対策の充実

- ①学校や保育園などで不審者対応訓練を実施します。
- ②女性向けの防犯講話や研修などを実施します。
- ③高齢者に対し、事業者や警察と連携し、金融機関などで特殊詐欺への注意喚起を行います。
- ④こども110番の家の増設を促進するとともに、効果的活用を推進します。

④ 防犯に関する情報発信

- ①警察などの関係機関から提供される地域の犯罪に関する情報発信を行います。また、市民の情報通信環境の変化に応じた情報発信方法を検討します。
- ②犯罪情報を地域安全専門員が地域ごとに分析し、自治区などに情報提供します。また、サイバー犯罪などの新たな手口に関する情報を幅広く発信します。
- ③消費生活相談員による消費生活相談など、専門的知識を有する相談窓口の周知を行い、積極的な活用を促進します。
- ④市民の防犯ネットワークの形成と市民による早期の情報発信を促進します。

⑤ 警察力の強化

愛知県、愛知県議会、愛知県警察本部に対して、警察署の誘致に併せて、交番の増設や警察官の増員などの要望を継続して実施します。



防犯カメラの設置

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数	568件	450件
「防犯灯整備など防犯対策に満足している」市民の割合	36.6%	50%
「子どもの見守りやパトロールなどを行っている」市民の割合	17.8%	30%

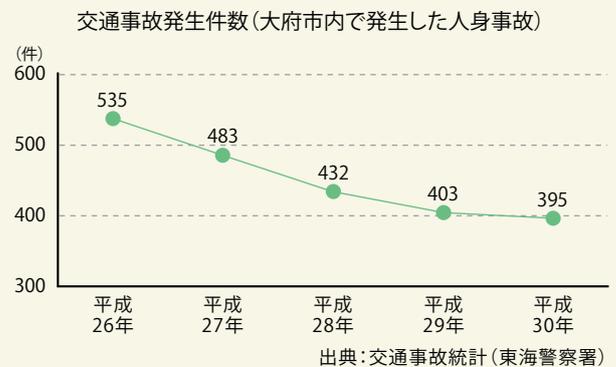
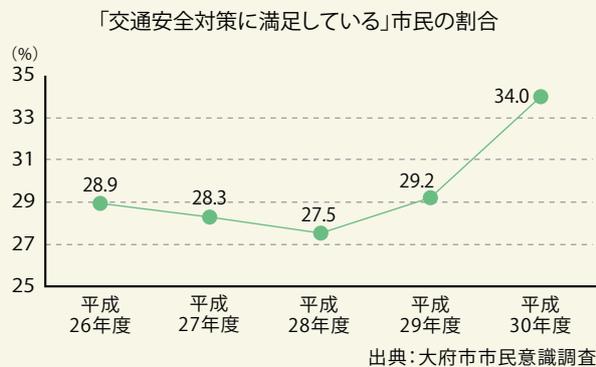
用語の解説

【特殊詐欺】オレオレ詐欺、架空請求詐欺、金融商品等取引名目の詐欺など、8類型の詐欺の総称。

5 地域ぐるみの交通安全対策の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 市民の交通安全への関心は高く、交通安全に関する対策も期待されています。平成29年度に、「大府市交通安全条例」を一部改正し、交通事故に遭いやすい高齢者や自動車・自転車に対して弱い立場にある歩行者の一層の安全確保を図ることを基本理念とした対策に取り組んでいます。
- 本市では、東海大府交通安全協会大府分会が積極的な交通安全啓発を行っており、4半期ごとに協会、警察、市が協働で街頭キャンペーンを行うなど、協会の活発な活動は、本市の交通安全対策における大きな強みです。また、交通事故死ゼロの日は、多くの市民と職員が街頭立哨を行っています。
- 交通事故を減らすためには、行政の交通安全施策と交通安全協会や地域などが行う交通安全活動の連携により、市民一人ひとりの交通安全の意識向上につなげる仕組みを強化することが必要です。
- 交通危険箇所における安全施設の整備を継続的に行う必要があります。安全施設の整備においては、歩行者の安全確保の観点で、きめ細かな対応が必要です。
- 令和元年度にESCO事業で全ての道路照明灯をLEDに更新し、交通安全の確保を図っています。
- 近年、エコ通勤・エコ通学の普及による自転車利用者の増加に伴う交通事故の増加が懸念されています。本市では、自転車の安全利用のため、損害保険会社と連携協定を締結し、啓発を行うとともに自転車の利用に係る交通事故の損害を補填する保険などへの加入の促進を行っています。今後も、自転車を利用しやすい環境づくりとともに、交通安全ルールの順守のための普及・啓発が必要です。
- 全国的に高齢者が関わる交通事故が増加しています。特に、マイカー依存度の高い本地域においては、自動車ドライバーの高齢化は、大きな課題です。一方、近年、自動車の自動運転などの技術革新が進み、誰もが安全に運転できる車両の開発・普及が期待されています。



施策が目指す大府市の姿

市民一人ひとりがお互いに思いやる気持ちを持ちながら、交通安全のルールを守り、事故が起こらないまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★交通ルールや地域の危険箇所などを再認識し、自分の身は自分で守る行動に努めます。
- ★地域は市民、行政をつなぐ役割として、互いに補完し合えるよう努めます。
- ★地域の交通安全啓発イベントなどに参加・協力し、地域全体の交通安全意識の向上に努めます。



施策を実現する手段(主な取組)

① 協働による交通安全対策の推進

- ①地域の代表、事業者、行政などによって構成される交通安全協会や地域、各種団体などとの協働による交通安全対策を推進します。
- ②地域、事業者、行政などによる交通安全活動を市民にも展開・普及します。
- ③ドライブレコーダーなどの利活用を進めます。

② 各世代への交通安全ルールの普及・啓発

- ①幼児、小・中学生とともに、高校・大学生などの若年層、子育て世代、高齢者を含めた各世代に対して、交通安全ルールの普及・啓発を行い、交通安全に対する意識を高めます。
- ②自転車の利用に係る自転車安全利用五則などの交通安全ルールの普及・啓発を行います。また、自転車損害賠償保険の加入の必要性を啓発し、自転車利用に係る交通事故に対する意識の向上につなげます。

③ 安全な道路環境の整備

- ①標識や路面標示の改善により、あらゆる利用者にとって、安全で利用しやすい道路環境を整備します。
- ②事故発生の場所や事故が予測される場所などの危険箇所カーブミラーや照明灯などの交通安全施設を整備します。また、通学路における危険箇所グリーンベルトを整備します。

④ 高齢者の自動車運転における交通安全対策の充実

- ①高齢者の運転寿命を延伸する研究に関する情報収集を行い、高齢者への働きかけを行います。
- ②加齢に伴う身体機能や認知機能の低下が自動車運転に及ぼす影響について、啓発、講話などの取組を実施します。
- ③自動運転や自動ブレーキなどの技術革新について、交通安全対策の観点から、調査・研究を行い、必要な支援を行います。
- ④運転免許自主返納制度の活用を促進するとともに、自主返納しやすい環境を整備します。



交通安全レディースの活動



路面標示強化(柘山町地内)

『まちの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
交通死亡事故人数	1人	0人
交通事故発生件数(大府市内で発生した人身事故)	395件	300件
「交通安全対策に満足している」市民の割合	34.0%	40%

用語の解説

【ESCO事業】Energy Service Companyの略称で、市と契約したESCO事業者が、省エネルギー改修に係る全ての経費を光熱費の削減分で補う事業。

【エコ通勤・エコ通学】一人ひとりの通勤・通学者が、マイカー通勤から、電車やバス、自転車、徒歩など、環境にやさしい交通手段の通勤へと自発的に転換することを促す事業者主体の取組。

【自転車安全利用五則】自転車を運転する際の5つのルール。主なものに、自転車は、車道が原則、歩道は例外、車道は左側通行などがある。

【グリーンベルト】歩道の無い通学路を明示するため、緑色に塗装した路側帯などのこと。自動車運転者などに注意を促す安全対策。

政策目標 6

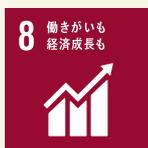
快適で便利な都市空間が整うまち

都市計画・景観、道路、緑花、上下水道分野

- 1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成
- 2 未来につながる良好な居住空間の形成
- 3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成
- 4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出
- 5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出
- 6 安全な水の安定供給



水・衛生



成長・雇用



イノベーション



都市



海洋資源



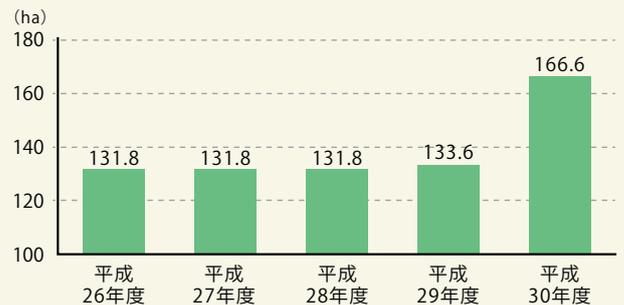
陸上資源

1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、第3次大府市都市計画マスタープランに基づいた土地利用を進め、住宅地や道路などの都市基盤の整備、企業誘致などを行ってきました。今後も、未来を見据えた土地利用を推進し、都市の魅力を高め、社会情勢の変化に対応した良好な都市空間を形成する必要があります。
- 高まる住宅需要に対応し、計画的に市街地を拡大し、土地区画整理事業などを実施してきたことにより、人口は、増加を続けています。住宅需要は、今後も増大すると予測されることから、住宅地を拡大し、適正に配置することが必要です。
- 広域的な交通拠点にあり、交通の利便性に優れていることから、産業立地の需要が高く、伊勢湾岸自動車道などのインターチェンジ周辺に木の山工業団地を整備し、企業誘致を促進してきました。本市への産業立地の需要は、現在も大きいことから、行政経営基盤の強化と雇用の創出を図るため、今後も、産業立地を促進することが必要です。一方、現状は、産業立地のためのまとまった土地が少なく、産業ゾーンの拡大と新たな産業拠点の形成が求められます。
- 宅地開発を始めとした都市的な土地利用が進み、緑地・農地は減少傾向にあります。緑地・農地の保全による自然環境と調和した土地利用が必要です。
- 市中心部の住工が混在した工業地域の一部において、商業施設や住宅に土地利用が転換されたことから、住工の用途混在の進行を防ぐため、平成28年度に用途地域の見直しを行いました。今後も、土地利用の動向を把握し、適切な用途地域を定める必要があります。
- 人口構造や産業構造の変化、南海トラフ地震を始めとした大規模災害の発生のリスクなど、様々な社会情勢の変化に対応したまちづくりが求められます。
- 総合的な空家等の対策のため、平成29年度に大府市空家等対策計画を策定し、令和元年度に「大府市空家等対策の推進に関する条例」を制定しました。
- 都市機能の集約による身近な生活圏の構築や公共交通を始めとする交通環境を充実させた集約型まちづくりを推進する必要があります。

地区特性に応じたまちづくり計画(地区計画)の事業面積(大府市)



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

宅地や産業地などの都市的土地利用と農地などの自然的土地利用との調和がとれた良好な土地利用が図られ、誰もが快適で健やかな生活を送ることができる都市空間が形成されています。

市民・地域・団体などにできること

★地区計画の活用など、地域のまちづくりに関心を持ち、まちづくりを考える機会に積極的に参加・協力するように努めます。

★地域の空家や空地などの状況を把握し、行政と連携して、空家・空地を有効活用し、地域の活性化に協力します。



施策を実現する手段(主な取組)

① バランスのとれた土地利用の推進

- ① 第4次大府市都市計画マスタープランに基づき、本市の特性を踏まえた、居住環境、産業環境、自然環境などのバランスのとれた土地利用を推進します。
- ② 住宅需要や産業立地の需要などに的確に対応し、市街化区域編入や地区計画制度を活用した計画的な土地利用による持続可能なまちづくりを推進します。
- ③ 用途地域の見直しや都市施設の配置などの都市計画制度の適正な運用により、地域特性に応じた土地利用を図ります。
- ④ 未整備の都市計画道路について、地域の実情、必要性、土地利用などの観点で検証し、見直しを検討します。



木の山工業団地(平成31年1月撮影)

② 良好な市街地の形成・保全

- ① 土地区画整理事業の実施や地区計画制度の活用により、まとまりのある良好な市街地を形成します。
- ② 住宅地や道路などの都市基盤整備を推進し、土地利用計画に基づいた良好な市街地を形成します。
- ③ 既成市街地の再整備や空家などの既存ストックの有効活用により、良好な都市環境を保全します。また、大府市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制、適正管理、利活用の促進を図ります。
- ④ 民間資本を活用したまちづくりに取り組みます。

③ 都市機能が集約した利便性の高いまちづくり

集約型都市構造への転換を見据え、都市機能の集積、居住区域の誘導、公共交通との連携を図り、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる利便性の高いまちづくりを推進します。



都市計画マスタープラン地域別ワークショップ

『まちの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
「身近な地域で生活しやすいまちの形成に満足している」市民の割合	52.2%	60%
総人口に占める市街化区域内の人口割合	83.7%	85%
地区特性に応じたまちづくり計画(地区計画)の事業面積(累計)	166.6ha	238ha

用語の解説

【都市計画マスタープラン】都市計画に関する基本的な方針として、都市の目指す将来像や都市づくりの基本的な方向性を示す計画。

【行政経営】民間企業における経営の理念や手法を取り入れ、行政の運営を「管理」ではなく「経営」という意識を持って運営すること。

【集約型まちづくり】住宅、医療・福祉施設、商業施設、公共施設といった様々な機能を集約することにより、各種サービスの効率的な提供が行われ、持続可能な都市運営を行うことができるまちづくりの形態。

【地区計画制度】それぞれの地区の特性に応じたまちづくりを誘導し、保全するため、建物や道路・公園などに関する地区独自のルールを定めることができる制度。

2 未来につながる良好な居住空間の形成

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、土地区画整理事業や民間事業者による積極的な宅地開発・マンション建設などにより、増加する住宅需要に対応してきました。良好な住環境の整備は、本市における子育て世代の流入を中心とした人口増加の大きな要因であり、今後も引き続き、魅力ある居住空間を形成することが必要です。
- 現在、本市の住宅需要は、依然として高く、今後の人口増加を見据えた住宅施策が求められます。また、令和元年度に制定した「大府市開発等事業の手續及び基準等に関する条例」に基づき、民間事業者による良好な宅地開発を誘導・促進することが必要です。
- 子育て世代の増加、高齢化の進行、生活様式や世帯構成の変化など、本市を取り巻く社会変化により、住宅に対するニーズも変化することが予測されます。本市は、平成30年度から、三世帯同居・近居住宅支援を行っており、今後も、社会変化に対応した住宅施策を推進する必要があります。
- 市営住宅は、施設の老朽化とともに入居者の高齢化が進んでおり、施設の計画的な維持管理とエレベータの設置などのバリアフリー対応を行ってきました。今後も、入居者が安心して暮らせるよう、適切に維持管理を行う必要があります。また、市営住宅、県営住宅、民間住宅など、本市の住宅環境の変化を踏まえた市営住宅の在り方を検討する必要があります。

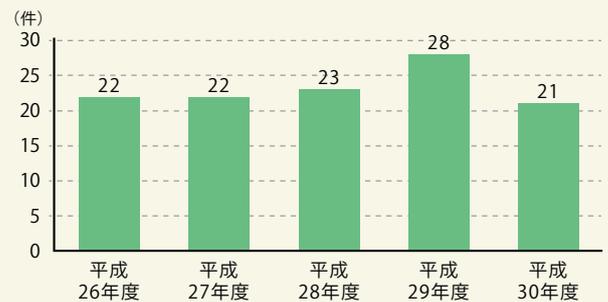
- 公共施設にはユニバーサルデザインを採用し、良好な住環境の一端を担う施設とする必要があります。

土地区画整理事業施行地区内人口推移(共和西地区まで)



出典：大府市

大府市宅地開発行為等に関する指導要綱に基づく申請件数の推移



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

土地区画整理事業や民間開発の適切な誘導などにより、魅力があり誰もが住みたくなる、良好な居住空間が形成されています。

市民・地域・団体などにできること

★地域の生活環境を良好に保つよう、地域自らがまちづくりのルールを考えるなど、積極的な関わりを持ちます。

★誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインへの理解を深めます。

施策を実現する手段（主な取組）

① 良好な住まいづくりの推進

- ①住宅需要に対応した良好な住宅地を提供するため、共和西地区の土地区画整理事業の完了に向けた調整を進めるとともに、北山地区、横根平子地区の土地区画整理事業を実施します。
- ②「大府市開発等事業の方法及び基準等に関する条例」などに基づく民間開発などの適切な指導により、良好な居住空間の形成を促進します。
- ③人口構成や生活様式などの社会変化に適應した住宅施策を推進します。



共和西地区土地区画整理事業

② 市営住宅の適正な維持管理

- ①市営住宅の老朽化に対応し、快適な居住環境を維持するため、計画的な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。
- ②本市の住宅環境を踏まえた今後の市営住宅の在り方を検討します。建設、運営について、民間資本を活用するなどの手法を研究します。



殿ノ前住宅（エレベーター設置）

③ ユニバーサルデザインの推進

公共施設のユニバーサルデザインについて、継続して推進します。また、民間施設のユニバーサルデザインについて、啓発・促進します。

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「快適な住環境の整備に満足している」市民の割合	44.9%	55%
北山地区・横根平子地区の土地区画整理事業の整備率	8.1%	100%

用語の解説

【バリアフリー】 高齢者や障がい者などにとって安全で住みよい社会を作るために、日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害などを取り除いていくこと。

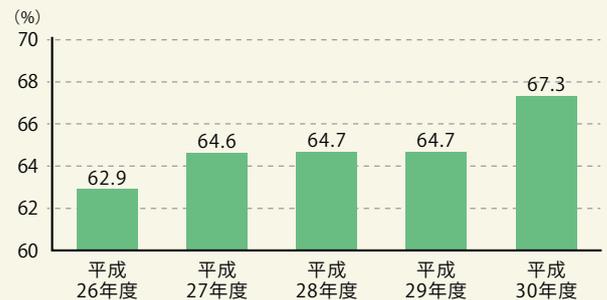
【ユニバーサルデザイン】 ある特定の枠組みに限定せず、あらゆる体格、年齢、障がいの度合いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能なように製品、建物、空間などをデザインすること。

3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、明成深廻間線、荒池長草線、柘山大府線などの幹線道路や村木半月線、山口半月線、共和駅東線などの補助幹線道路の整備を行うとともに、荒尾大府線、衣浦西部線、瀬戸大府東海線などの県管理道路の整備を要望し、計画的な道路整備を推進することで、交通の円滑化を図ってきました。また、県管理道路については、本市独自で歩道や自動車の待避所を設置し、交通の安全性の向上に取り組んでいます。
- 伊勢湾岸自動車道、国道23号、国道302号などの広域的な移動が可能な道路と接続していることから、交通アクセスに優れています。パーソントリップ調査では、今後も、自動車の利用が増加する見通しであることから、東西をまたぐ国道155号の慢性的な渋滞などの交通課題の解消が必要です。一方で地震や風水害などの自然災害発災後の緊急時に使用できる道路整備も必要であり、引き続き、多重性を持つ道路ネットワークの強化を図る必要があります。
- 大府市みちづくり基金を活用した狭あい道路の解消を行っています。今後も、道路幅の狭い生活道路の拡幅や隅切り用地確保に取り組む必要があります。
- 近年、子どもや高齢者の安全のための歩道設置の市民ニーズが大きくなっています。また、自転車の利用が増加していることから、歩行者や自転車利用者に配慮した道路整備が求められます。
- 道路、橋梁、その他道路付属施設は、整備から時間が経過し、老朽化による安全性の低下が懸念されます。JR東海道新幹線の橋梁の改修は、工事負担金などの多額の事業費を要する財政的課題もあります。本市では、橋梁長寿命化、舗装修繕、側溝改良の個別計画を策定し、計画的な維持管理を行っています。今後も、計画的・効率的な道路施設の点検、補修に努める必要があります。また、道路整備は、計画段階で、将来の適切な維持管理を踏まえた検討を行う必要があります。
- 道路の安全性を維持するため、道路の不具合の通報、アダプトプログラムによる道路の清掃や花壇の整備などの道路管理における市民との協働の取組が必要です。
- IoTやAIなどの技術により、自動運転システムを含むITSの技術開発が急速に進むことが予測されるため、情報収集が必要です。

都市計画道路整備率の推移(大府市)



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

計画的な道路や歩道の整備、点検、補修をすることで、人と車が共存する道路空間が構築され、誰もが安心して移動でき、人や物の交流が活発化し、市全体が活力あるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★アダプトプログラムにより、身近な道路の清掃や花壇の整備などに参加します。
- ★日頃から、道路や付属施設の不具合などを見つけたときには、行政に通報します。
- ★急ブレーキ、急発進などの運転を避け、道路に負担をかけない運転を心掛けます。
- ★徒歩や自転車、公共交通を利用することで、自動車の利用を減らします。



施策を実現する手段（主な取組）

① 道路整備の推進

- ① 計画的な道路整備や交差点改良を推進し、多重性を持つ道路ネットワークの強化に取り組みます。
- ② 幹線道路・補助幹線道路の整備を推進します。（（都）養父森岡線、共和駅東線、井田上線、上原殿田線、横根大府線など）
- ③ 県管理道路の早期かつ確実な整備を愛知県に引き続き強く要望します。（（都）荒尾大府線、（都）東海有松線、（都）大府東浦線、田面交差点など）
- ④ 自動運転システムを含むITSに対応する道路について、調査・研究を行います。
- ⑤ 自転車利用の増加に対応した道路整備について、検討します。

② 歩道整備の推進

- ① 歩道の 신설、改良、補修により、誰もが安心・安全に外出ができ、移動できるユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を整備します。
- ② 幹線道路、補助幹線道路の整備に合わせた歩道の設置と改良を行います。

③ 道路の計画的な維持管理

- ① 道路、橋梁、その他道路付属施設の老朽化に的確に対応し、優先順位をつけて、計画的・効率的に維持補修を行います。
- ② 市民からの要望、地域見守り活動及び道路パトロールによって、破損及び危険箇所を早期に発見し、修繕や改修などを行います。
- ③ 道路整備の計画段階から将来の維持管理費の削減に努めるとともに、公有財産の適正管理を行います。
- ④ 幅員の狭い道路においては、狭あい道路の解消を推進します。



柘山大府線の整備

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率	67.3%	76%
「歩行者の安全な移動空間の整備に満足している」市民の割合	26.1%	40%

用語の解説

【パーソナリティ調査】 一定の調査対象地域内において「人の動き」（パーソナリティ）を調べる調査であり、交通に関する実態調査の基本的な調査。

【IoT】 Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれ、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車両、電子機器など）が、インターネットを通じて相互に情報交換などが行える仕組みのこと。

【AI】 Artificial Intelligenceの略。「人工知能」とも訳され、知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。

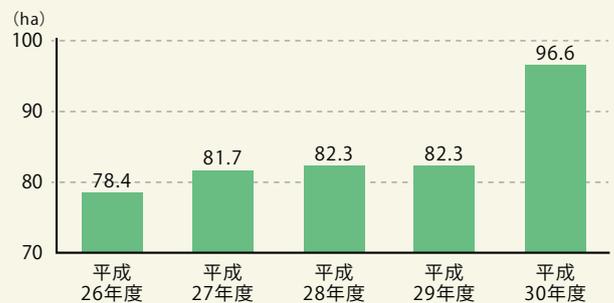
【ITS】 Intelligent Transport Systemsの略。高度道路交通システムのことで、道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上などを目的に、最先端の情報通信技術などを用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。

4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、平成8年から、大府市緑の基本計画を策定し、公園や緑地、親水施設などの整備を行うとともに、市民、団体、事業者などとの協働による緑の創出と保全に積極的に取り組んでいます。緑化推進に関する市民の関心は高く、今後も、様々な側面から緑と潤いある環境づくりに取り組み、魅力ある都市空間を創出する必要があります。
- 近年、健康志向の高まりにより、ウォーキングやランニングを行う市民が増加しています。本市は、鞍流瀬川、石ヶ瀬川などの河川緑道やニツ池、星名池、奥池などのため池の親水空間の整備を積極的に行っています。今後も、河川、ため池などの豊かな自然を本市の地域資源として位置付け、水辺や緑に親しみながら、身近な場所で健康づくりに取り組める環境を整備する必要があります。
- 都市化の進展に合わせて公園整備を行い、市内の公園面積を拡大し、平成30年度には、共西町に八ツ屋大池公園・てるへい公園を整備しました。本市の公園整備では、市民参加のワークショップを開催しています。子どもと遊べる空間を求める市民ニーズは、大きいことから、今後も、市内各地にバランスよく公園を整備することが必要です。また、遊具や施設の老朽化に適切に対応し、公園の質の維持・向上に努めるとともに、市民が安心・安全に利用できるよう、施設・遊具の更新を行う必要があります。
- これまで、ニツ池公園における緑の保全活動や桜、ハナモモなどの植樹を始め、大府市緑化基金を活用した交付金事業や提案型緑花推進事業、シビックガーデンコンテストなど、市民との協働による活動を通して、身近な地域で緑化を推進してきました。今後も、市内の緑や花を増やし、市民との協働により緑や花を見守り、愛着が持てる地域とする取組が必要です。
- 平成27年に大倉公園の茅葺門と休憩棟が、国の登録有形文化財に指定されました。本市の豊かな自然や歴史・文化などの多様な地域資源を生かした魅力ある都市景観の形成・保全が必要です。
- 森林、田畑、河川やため池などの良好な景観が残されている一方、都市化が進行し、身近な緑が減少傾向にあります。平成29年に都市緑地法などが改正され、都市緑地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと変更されています。こうした中、今後も、生産緑地を含めた都市緑地の維持を図りながら、本市が受け継いできた自然とまちなみの調和がとれた景観を保全する必要があります。

都市公園などの面積(大府市)



出典:大府市

施策が目指す大府市の姿

市民と行政が一体となり、公園や緑地、緑道などの水と緑の空間創出とため池、農地、樹林地などの自然と景観の保全が行われ、市民の憩いの空間が整備されたまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★公園・緑地や緑道を憩いの場として日頃から利用し、イベントやウォーキング大会などにも積極的に参加します。
- ★水や緑の保全と育成への関心・理解を深め、地域での緑化活動や維持管理活動に参加します。
- ★家庭や地域での自主的な緑化や花づくりを進め、緑や花にあふれたまちづくりに努めます。



施策を実現する手段（主な取組）

① 親水空間の整備と良好な景観の創出

- ① 新たな大府市緑の基本計画を策定し、緑の創出と保全による潤いある都市空間を創出します。
- ② 川池や新池などのため池を活用した親水空間の整備や鞍流瀬川や石ヶ瀬川などの河川緑道の整備などにより、水辺や緑と親しめる空間を創出します。
- ③ 都市と自然の調和のとれたまちなみを形成し、良好な景観の維持・向上を図ります。
- ④ 都市緑地法に基づき、都市緑地の計画的な保全を図ります。
- ⑤ ニツ池セレクトナを拠点に市民が自然と触れ合い、学ぶことのできる自然体験学習の機会を提供します。

② 公園などの適正な整備と維持管理

- ① 公園などの適正な整備を行います。整備に当たっては、市民参加のワークショップを開催するなど、様々な意見を取り入れ、市民が愛着を持ち、維持管理にも携わることができる取組を推進します。
- ② 安心・安全に公園などを利用できるように、遊具や施設の適切な点検、維持管理を行うとともに、計画的な更新を行います。
- ③ 公園や緑地などをつなぐ緑道ネットワークを整備し、市民が身近な場所で健康づくりや気分転換ができる憩いの場を創出します。
- ④ アダプトプログラムなどのPRを行い、公園などの維持管理への市民の積極的な参加を促進します。

③ 市民や事業者による緑花の促進

- ① 市民などが参加する緑化事業を通して、緑や花に対する市民の意識の向上を図ります。
- ② 桜、つつじ、ハナモモなどの植樹を通して緑化の促進を図るとともに、市民との協働による維持管理を行います。
- ③ 植樹祭や公園などの維持管理を通して、市民や事業者が水辺や緑に親しむ機会を提供します。
- ④ 農地、ため池、樹林、竹林などの良好な自然環境を保全・活用し、民有地緑化を促進します。



八ッ屋大池公園

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
都市公園などの面積	96.6ha	100ha
緑道延長	18,695m	21,000m
「水辺や緑と親しめる空間の整備に満足している」市民の割合	49.4%	60%

用語の解説

【ワークショップ】有識者などによる知識や技術の伝達だけではなく、参加者自身が議論に加わったり、体験したりするなどして、グループ学習の中で、学び、創出を行う形態のこと。

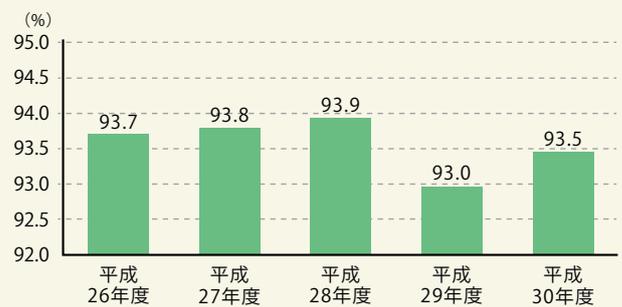
5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、計画的な污水整備を実施し、平成26年度に市街化区域の整備を概ね完了しました。現在は、土地区画整理事業に伴う下水道関連事業や既存の下水道施設の更新・耐震化を行っています。今後も継続して、計画的な下水道事業運営に努め、快適に過ごせる生活空間を創出する必要があります。
- 下水道施設の計画的な維持管理を行うため、令和元年度に大府市公共下水道ストックマネジメント計画を策定しました。今後も、管理費の抑制や施設のライフサイクルコストの最小化を目指した効率的な管理を行うとともに、国の交付金の活用など、財源の確保を図ることが必要です。
- 下水道施設の老朽化に伴う機能低下や地震災害などによる道路陥没事故を防止するため、管路の布設替えや管更生工事などを行い、施設の長寿命化と耐震化を図る必要があります。
- 宅地などから排水される污水を下水道に接続し、水洗化することで、下水道施設を有効活用することができます。投下資本の早期回収と経営の健全化という観点からも、継続的な普及活動により、下水道の水洗化率を向上させることが必要です。
- 本市の更なる水質の浄化により、水質保全に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水道供用開始区域以外の区域の污水処理を推進することが必要です。
- 令和2年度から下水道事業の企業会計化を予定しています。また、企業会計化に合わせて、令和元年度末に、農業集落排水事業を廃止し、公共下水道に統合しました。

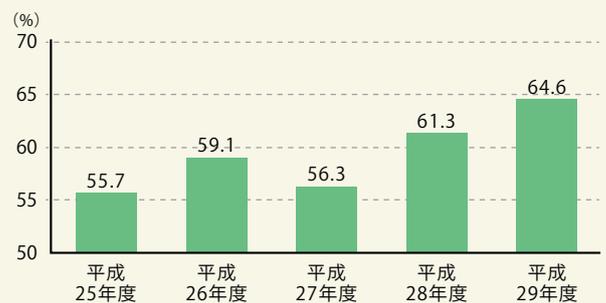
- 処理区域内人口は、増加しているものの、節水意識の高まりによる1人当たりの下水道使用量の減少、下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大などから、下水道事業の経営は、厳しさを増しています。本市の下水道利用料金は、他の地方公共団体に比較し、低い状況ですが、長期的に安定した持続可能な下水道事業運営のため、定期的な経営戦略の見直しが必要です。

水洗化率(大府市)



出典:総務省(経営比較分析表)

経費回収率(大府市)



出典:総務省(経営比較分析表)

施策が目指す大府市の姿

下水道施設の長寿命化と耐震化が図られ、持続可能な施設の維持管理と災害時の被害の軽減を実現しています。また、中長期的な視点に立った下水道事業の経営の健全化が図られ、下水の適正処理による快適な生活空間が創出されています。

市民・地域・団体などに行えること

★汚水処理行政に関心を持ち、説明会、出前講座などへの参加を通して、汚水処理に関する正しい知識を身に付けます。

★団体・事業者は、それぞれの特徴やノウハウを生かし、地震、浸水被害時の災害復旧に協力します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 下水道施設の更新と維持管理

- ① 大府市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な更新と適切な維持管理を行います。
- ② 施設・管路の更新などの事業の効率化によるコストの縮減と支出の平準化に努めます。
- ③ 施設・管路の耐震診断を実施し、引き続き、計画的な耐震化を行います。

② 汚水処理による水質保全の推進

- ① 下水道供用開始区域の全ての世帯が下水道に接続し、水洗化するよう、普及活動を行います。
- ② 汚水最終処理施設の境川浄化センターでの浄化処理について、境川流域の7市2町で協力し、水質保全に努めます。
- ③ 大府市汚水適正処理構想を見直し、下水道、合併浄化槽などによる持続的な汚水処理システムを構築し、適正な汚水処理対策を推進します。

③ 持続可能な下水道事業の経営

- ① 企業会計化に合わせて、経営戦略の計画的な見直しを行います。
- ② 貸借対照表や損益計算書などの財務諸表の作成・分析を行い、下水道事業の経営状況を正確に把握し、効率的な経営に努めます。
- ③ 下水道使用料の適正な見直しを検討します。
- ④ 経営状況に関する情報を定期的に分かりやすく市民に公表します。
- ⑤ 健全な事業経営を行えるよう、更なる改善に取り組みます。
- ⑥ カラーマンホールの設置などの啓発により、市民の下水道事業への理解を深めます。



カメラによる管内調査の様子



カラーマンホール

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「下水道処理などによる水路や川などの水質保全に満足している」市民の割合	41.9%	60%
水洗化率	93.5%	96%
経費回収率	64.6%	100%

用語の解説

【ストックマネジメント計画】主に公共の施設や構造物の機能診断とその機能保全対策を通して、既存施設の有効活用や長寿命化を図るための計画。

【ライフサイクルコスト】製品や構造物などの費用を調達、製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。

【水洗化率】処理区域において水洗便所を設置し、それを使用している年度末現在の人口の割合を表した指標。

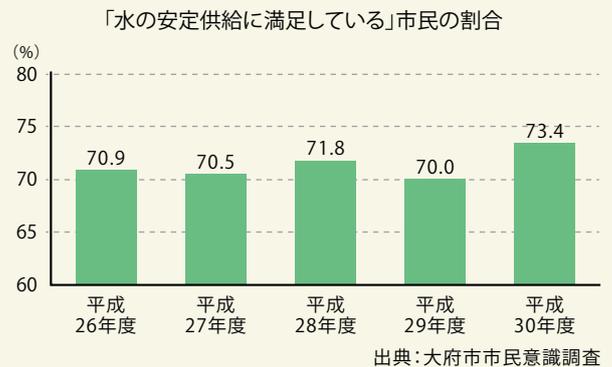
【経費回収率】下水道使用料を汚水処理費（本来公費で負担すべき分を除く。）で除した値。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標。

6 安全な水の安定供給

施策を取り巻く現状と課題

- 本市の水道事業は、平成20年度に策定した大府市水道ビジョンに基づき、持続可能な水道を実現し、市民のニーズに応える給水サービスを提供しています。また、安心・安全な水を供給するため、水道法に定められた水質検査を実施し、水質を管理しています。今後も、万全な水質管理体制を維持し、安全な水を安定供給する必要があります。
- 配水施設の統廃合などのコストの縮減を進めるとともに、平成23年10月と平成26年4月に水道料金を改定するなどの経営改善を行うことで、平成24年度から現在まで、黒字経営を継続しています
- 給水人口は、増加しており、今後も、増加を予想しています。一方、近年は、節水意識の高まりから市民1人1日当たりの給水量は減少しています。このことから、全体の給水収益は、大幅な増加を見込めないため、中長期を見据えた健全で持続可能な水道事業の運営が必要です。
- 配水場や配水池などの継続的に使用する配水施設は、平成29、30年度に長草配水場の耐震化工事を行ったことにより、全ての施設の耐震化を完了しました。また、避難所などへ配水する水道管についても、令和2年度までに耐震化を完了する予定です。今後は、施設や管路などの計画的な更新と適切な維持管理に努める必要があります。
- 近年、全国的に大規模な自然災害が発生しています。また、東海地域では、南海トラフ地震の発生も懸念されていることから、水道事業として、災害や緊急時に迅速に対応できるよう、危機管理体制を整備する必要があります。

- 本市は、環境衛生施策において、簡易専用水道と小規模貯水槽水道の適正管理による安心で衛生的な水道水の確保を図っています。今後も、民間で管理する受水槽設備についても、定期的な点検、清掃を促すことで、安心・安全な水道水の供給につなげる必要があります。
- 人口減少社会の到来、水道施設の老朽化、水道事業に携わる職員数の減少などに対応するために、平成30年度に水道の基盤強化を目的とした関係者の責務の明確化、広域連携、適切な資産管理の推進などの内容を盛り込んだ水道法の一部が改正されました。本市においても、長期的な視点で社会情勢の変化を注視するとともに、更なる水道事業の基盤強化に努める必要があります。



施策が目指す大府市の姿

水道施設の適切な維持管理と計画的な更新により、災害に備えるとともに、健全な経営基盤を維持し、安全な水を安定的に供給しています。

市民・地域・団体などのできる事

★日頃から水の使い過ぎに注意し、節水に協力します。

★災害時の備えとしての飲料水の確保を行い、給水訓練などにも積極的に参加します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 持続可能な経営基盤の充実

- ① 大府市水道ビジョンの見直しを行うとともに、中長期財政計画を毎年度更新し、経営状況の把握・分析により、健全な経営を行います。
- ② 事業の更なる効率化と支出の平準化に努めるなど、経営基盤の強化を図ります。
- ③ 経営状況に関する情報を定期的に分かりやすく市民に公表します。
- ④ 水道事業の広域化について、県の動向を注視するとともに、近隣の地方公共団体などと協議を行います。

② 水道施設の更新と維持管理

- ① 配水施設・管路の計画的な更新と耐震化を行います。
- ② 配水施設の定期的な保守点検、部品交換など適正な維持管理を行います。



長草配水場

③ 危機管理体制の充実

- ① 災害や緊急時に迅速に応急給水などが行えるよう、地域とともに訓練を実施します。
- ② 県や周辺の地方公共団体と緊密に相互連携し、災害発生時の支援体制の充実を図ります。

④ 安心・安全な水質の確保

- ① 水質検査を適切に実施します。
- ② 民間で管理する受水槽設備について、環境衛生施策と連携し、定期的な点検、清掃を促します。
- ③ 水の有効利用に関する情報提供・啓発を行います。



耐震化工事の様子

『まちの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「水の安定供給に満足している」市民の割合	73.4%	85%
経常収支比率（水道事業会計）	100%以上	100%以上
管路健全度	90.6%	98%

用語の解説

【経常収支比率】企業会計の当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息の費用をどの程度賅っているかを表す指標。

政策目標 7

子どもが輝くまち

子育て、学校教育分野

- 1 質の高い保育・幼児教育の提供
- 2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり
- 3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成



貧困



保健



教育



ジェンダー



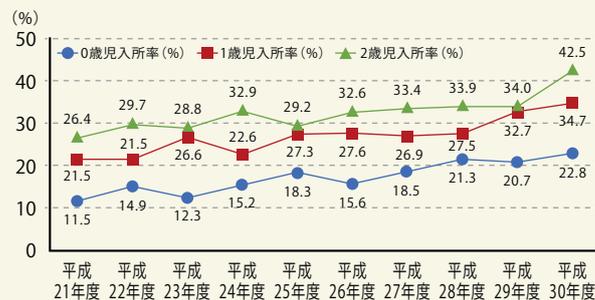
平和

1 質の高い保育・幼児教育の提供

施策を取り巻く現状と課題

- 女性の社会進出や核家族化の進展により、低年齢児を中心に保育ニーズが高まっており、近年待機児童が発生しています。さらに、令和元年10月から3歳児以上の幼児教育・保育の無償化が始まり、保育・幼児教育のニーズがますます高まること予想されます。
- 待機児童対策や多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育園の建替えや増築で0～2歳児を中心とした定員枠を拡大するとともに、私立保育園などを令和元年度に6園誘致開設するなど、保育の受け皿の確保に努め、保育環境が整いつつあります。しかし、市内には1970年代に建設された公立保育園が多く残っているため、これらの老朽化への対応を図る必要があります。
- 民間活力を活用し、認定こども園、小規模保育事業、企業主導型保育事業などの多様な保育形態を導入しています。これを担う民間事業者も多様化し、それぞれが経験やノウハウを積み上げ、市の保育の担い手の一翼としての大きな役割を果たしています。
- 保育の受け皿の一つである市内の認可外保育施設に対して、利用者側と運営者側の両面からの支援をしています。平成29年度からは基準を満たした施設を「認定保育室」とし、平成30年度からは施設の立入り調査などの権限について、県から移譲を受け、丁寧な指導・サポートにより保育の質の向上を図っています。認定保育室の保育の質のより一層の向上が求められるとともに、認可保育所への移行を望む声が上がっています。
- 子育てと短時間就労の仕事を両立したい、幼児教育を早期に受けさせたい、仕事を辞めても同じ保育園に子どもを通わせたいなど、保護者ニーズは多様化しており、就学前の子どもの保育・教育の在り方について広く検討する必要があります。
- 地域とのつながりを生み出す多世代交流事業や子どもの体力向上のための取組など、特色ある保育を実施しています。保育施設は、保護者の利便性に加え、親子の成長を支える場として、児童（老人福祉）センターなどの子育て支援施設と連携し、その役割を担う必要があります。
- 子どもの健やかな成長を促すためには、公立・私立の保育・教育施設や専門機関がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することで、保護者のニーズに応える必要があります。
- 保育ニーズが全国的に高まっており、保育士不足が問題となっています。保育の質の維持・向上を図るため、保育士の確保を推進する必要があります。

0～2歳児の保育入所率



出典：大府市

施策が目指す大府市の姿

子育て世帯のニーズに対応した多様で質の高い保育・教育が提供されており、保護者、保育・幼児教育事業者、地域、行政が連携して子どもたちの未来を育むまちになっています。

市民・地域・団体などができること

- ★保育園の行事や遊びのボランティア活動などを通じた交流機会を生かして、子どもの育ちを見守ります。



施策を実現する手段（主な取組）

① 保育・幼児教育の質的向上

- ① 民間独自の特色ある保育・幼児教育サービスを導入し、多様化、高度化する保護者ニーズに応え、保育・幼児教育の活性化を図ります。
- ② 保育の必要性の有無にかかわらず、同じ施設で教育・保育を受けることのできる認定こども園設置に向けた支援など、幼保一体化を更に進める取組を検討します。
- ③ 認可外保育施設の認可保育所への移行を更に進めます。
- ④ 地域の大学、医療機関、NPOなどの多様な資源と連携し、食育や体力向上などの取組を進めます。
- ⑤ 新卒者の採用強化に加え、潜在保育士への働きかけなど、様々な手法で保育士の確保に努めます。また、保育士業務の見直しや専門研修により、保育の質の向上を図ります。



大府市運動遊びプログラム実践の様子（保育園にて）

② 保育・幼児教育施設の適正配置と再整備

- ① 変化する保育需要や地域性を踏まえ、公立の役割を果たしながら私立の強みを生かすことができるよう、公立と私立の適正な配置を進めます。
- ② 待機児童の発生抑制に努めるとともに、老朽化した公立保育園の再整備については、民間事業者の参入も視野に入れて検討します。

③ 保護者への支援

- ① 保護者のニーズを的確に把握するとともに、親子がともに成長し合えるような保育・幼児教育を提供します。
- ② 支援を必要とする子どもに対しては、保育園、幼稚園、小学校などの切れ目のない連携に加え、あいち小児保健医療総合センター、大学などの専門機関との連携のもと、より丁寧な対応をします。



新しくなった市立荒池保育園

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「幼児期の保育・教育の充実に満足している」市民の割合	54.3%	65%
保育所などの待機児童数	10人	0人

用語の解説

【認定こども園】幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設。

2 子どもへの健やかな成長を喜び合える環境づくり

施策を取り巻く現状と課題

- 本市では、平成29年度から独自の子育て支援事業として「おおぶ子ども・子育て八策」を開始しました。近年では、「体力向上プロジェクト・運動遊び講座」を市内全ての児童（老人福祉）センターで実施するなど、充実を図っています。
- 子育て支援センター（子どもステーション）や保健センターなどの相談・学習・交流の場が充実しており、市民意識調査における「子どもを産み・育てやすいと感じている」市民の割合も増加の傾向にあります。
- 児童虐待について、早期に家庭児童相談室を設置するとともに、大府市要保護児童対策地域協議会を通じた様々な関係機関と連携した取組を進めています。
- ワンオペ育児などの育児不安を抱える家庭に加え、貧困、虐待などの困難に直面する家庭も存在しており、子育てを取り巻く問題は複雑化しています。
- 発達が気になる子どもの成長を促すとともに、その保護者が子育ての困難を解消することを目的に親子育成支援事業「ジョイジョイ」を開催しています。また、子育てに不安を感じる保護者に対しては、大学と連携したペアレントプログラムを実施するなど、本市独自の子育て支援を行っています。今後も支援を必要とする子どもの健やかな成長を支える必要があります。
- 病児保育事業について、施設型を市内の2か所で実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を活用するなどの派遣型の形態でも実施しています。
- 9か所の児童（老人福祉）センターを設置し、子どもが健全に過ごすための居場所と身近なところで相談できる機会を提供しています。また、コミュニティ、老人クラブ、ファミリークラブなど「地域で子育てを」という意識を持つ市民により、多くの事業が市民との協働で実施されています。しかし、近年の子育て世代の多忙化や支援者の高齢化などにより、地域の協力体制の維持が困難になることが危惧されています。
- 共和西児童老人福祉センターや神田児童老人福祉センター北崎分館においては、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウや人材を生かしたサービスを提供しています。指定管理者制度の効果を検証し、今後の在り方を検討する必要があります。
- 地域では、子ども会やスポーツ少年団に加え、民間の各種クラブなどの団体が、子どもが活動する機会を提供しています。これらの多様な団体が、子どもの成長を支える担い手として、互いに補完し合いながら子どもの健全育成に関わることが求められます。
- 全ての小学校に公立の放課後クラブを設置し、入所希望者の増加に合わせて施設を拡充することにより、全学年、希望者全員の受入れをしています。近年、入所者の増加に伴い、必要となる指導員を確保することが困難になってきています。また、保護者ニーズに合わせて、午後8時までの開所時間延長などを実施してきましたが、ニーズの更なる多様化が見込まれます。

施策が目指す大府市の姿

地域のつながりの中で全ての保護者が安心して子育てができ、
子どもの健やかな成長を喜び合える環境が形成されています。

市民・地域・団体などにできること

- ★家族で協力して、子どもの成長を楽しみながら子育てを行います。
- ★地域における子育て支援活動に参加します。
- ★地域は、子どもの成長を見守り、子育て世帯を応援します。
- ★団体や事業者の特徴・ノウハウを生かし、子育て家庭へのサポートや子どもの健全な育成を支援します。



施策を実現する手段(主な取組)

① 育児力を高めるための支援の充実

- ①安心して妊娠、出産ができ、乳幼児を持つ親が社会から孤立することなく子育てができるよう、保健センターや子育て支援センターなどが、緊密な連携のもと、各種教室、訪問、相談事業を進め、切れ目のない支援を実施します。さらに、発達が気になる子どもに対しては、あいち小児保健医療総合センター、大学などとの連携を深め、手厚く支援をしていきます。
- ②子どもの虐待を防止するための条例を新たに施行し、日頃から相談しやすい環境づくりを進めるなど、虐待防止に向けた取組の強化を図ります。
- ③家庭での育児力を高めるための事業や父親の育児参加を促す取組を推進します。
- ④安心して子育てができるよう、多様な子育てニーズに対応し、一時預かり事業、病児保育事業を推進します。



センターまつりの様子(世代間交流)

② 地域や民間と連携した子どもを育成する環境づくりの推進

- ①指定管理者制度を始めとする民間活用、市民や大学との協働などを推進し、子どもの成長を多様な主体で支える仕組みをつくりまします。
- ②地域における世代間交流の場や機会を増やし、世代を超えて子育てに関わる地域づくりを推進します。
- ③子どもの体力向上について、庁内組織の連携に加え、市内大学などの地域資源を生かした取組を進めます。
- ④子どもも参加できる全世代型のサロンの設置を促進することで、地域のつながりと相互扶助の機会を増やします。
- ⑤児童(老人福祉)センターや子育て支援センターなどの施設に関して、計画的で適切な維持管理を行うことで、良好な遊びや学びの場、交流の場を提供します。

③ 放課後児童の居場所づくり

- ①放課後クラブの待機児童ゼロを維持するため、適切な施設整備を行います。
- ②働きやすい職場環境づくりや業務の見直しを行うとともに、指導員の充実に努め、放課後児童の居場所の質的向上を図ります。
- ③放課後クラブに対するニーズの増加や多様化に対応するため、地域、事業者、団体との連携を深め、多様な担い手による放課後児童の健全育成を推進します。

『みらいの健康』指標(施策評価指標)

指標	現状値	目標値
「子どもを産み・育てやすい環境の整備に満足している」市民の割合	53.9%	65%
「子育てについて困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合	41.0%	50%
放課後クラブの待機児童数	0人	0人

用語の解説

【ワンオペ育児】 仕事、家事、育児の全てを一人で行わなければならない状態のこと。

【ペアレントプログラム】 就学前の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの個性にあった育て方を学ぶ講座。

【ファミリー・サポート・センター事業】 子育ての手伝いをして欲しい方としたい方が会員となり、地域で子育てを助け合う事業。

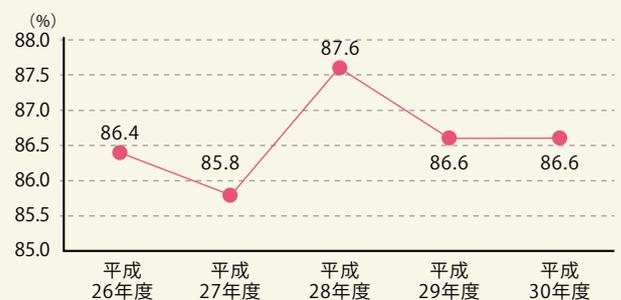
3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成

施策を取り巻く現状と課題

- 教育委員会組織について、これまで文化振興、スポーツ推進、生涯学習の分野を市長部局へ移管し、学校教育に特化した体制としています。
- 主体的・対話的で深い学びを行い、確かな学力を育むために、市内全小中学校に電子黒板やタブレット端末を導入するとともに、ICT支援員の配置を行っています。プログラミング教育や一人ひとりに合わせた学習環境の整備など、複雑化する教育現場を支えるために、適切な環境整備を行う必要があります。
- 小中学校では「自校調理方式」の給食を実施し、食育に力を入れています。安心・安全な給食の提供はもちろんのこと、アレルギー対応など、個々の児童生徒にも配慮しています。今後も安全で事故のない学校給食の提供が求められています。
- 児童生徒の運動能力テストの結果に二極化が見られ、外遊びの減少が原因の一つではないかとされています。運動する楽しみや喜びを味わい、日頃から運動に親しむ資質や能力を育む必要があります。
- 教職員の多忙化が社会問題になっています。本市においては、部活動指導員などを配置し改善に取り組んでいます。今後も肥大化、複雑化する教育現場の業務を継続的に改善する必要があります。
- いじめや不登校問題に対して、スクールカウンセラー・心の教室相談員を配置するとともに、「大府市適応指導推進会議」などの、学校、レインボーハウス、家庭及び地域が連携した取組を進めています。平成29年度には「大府市いじめの防止等に関する条例」を制定し、令和元年度からは、レインボーハウスに学校授業のライブ配信を行うなど、早期の適切な対応に努めています。

- 児童生徒による地域活動やボランティア活動が活発に行われています。こうした土壌を生かし、変化の激しいこれからの社会を生きる力の基となる豊かな人間性を育むことが求められています。
- 「大府市幼保児小中連携教育の指針『きらきら』」のもと、幼稚園、保育園、児童（老人福祉）センター、小中学校が連携して児童生徒の育成に努めています。また、「個別の教育支援計画『すくすく』」を用いて特別な配慮を必要とする児童生徒の育ちを支えています。さらに、外国人児童生徒のため、母語指導員を配置して対応しています。
- 小中学校の全ての普通教室へのエアコンの設置、耐震化、トイレの洋式化などを実施し、学校施設の整備を推進しています。今後は、放課後クラブ運営などにも配慮した学校の有効活用を検討するとともに、児童生徒の増減や施設の老朽化に対する計画的で適切な対応が必要です。

学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合



出典：学校評価報告書

施策が目指す大府市の姿

小中学校において、ICT機器の活用や特別な配慮を必要とする児童生徒に対するケアなど、時代に即した教育環境が適切に整備され、児童生徒一人ひとりの個性や能力を十分に伸ばすことができるまちになっています。

市民・地域・団体などのできるこ

- ★身近な地域の教育施設や環境の整備、改善に協力や支援を行います。
- ★各家庭だけでなく、地域ぐるみにより子どもの「食育」を進めます。

- ★子どもが屋外で安心・安全に過ごせるよう、地域での見守り体制を整えます。
- ★団体や事業者、大学などの特徴・ノウハウを生かし、家庭・学校以外での学習機会、学び合いの場、子どもたちの居場所を創出します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 確かな学力を育む教育の充実

- ① ICT機器を用いた主体的で対話的な深い学びやプログラミング教育の実践を通して、問題解決能力や自己表現力などを育成します。合わせて最新のテクノロジーの使い方を学ぶ環境を整え、世界に通用する児童生徒を育みます。
- ② トラブルに巻き込まれないための情報モラル教育を推進します。
- ③ ALTを活用した実践的な英語教育を推進します。
- ④ 特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、適切な指導や支援を行います。

② 体力向上や食育の実践による健康づくり

- ① 自校調理方式により、おいしい給食を提供するとともに、アレルギー除去食など一人ひとりにきめ細かな対応を行うことで、安心・安全な給食を提供します。
- ② 計画的な給食室の増改築や給食備品の整備を行います。
- ③ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける機会のほか、地域の食文化に触れる機会を確保し、積極的に食育に取り組むことにより家庭での食事の充実につなげます。
- ④ 学校だけではなく地域や家庭との連携のもと、生活習慣や児童生徒を取り巻く環境を見直し、体力向上に取り組めます。

③ 子どもたちと向き合うための環境整備

- ① ICT支援員や部活動指導員の適正配置を進め、教職員の多忙化解消を図ります。
- ② プールの清掃や水泳指導の補助など様々な分野で、民間活力を積極的に活用し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

④ 豊かな心を育む教育の推進

- ① 「大府市幼保児小中連携教育の指針『きらきら』」を活用した取組を着実に推進し、地域社会全体で児童生徒の育成を図ります。
- ② ボランティア活動や福祉実践教育プログラムなどにより、互いに支え合うことの重要性を学び道徳教育の実践を推進します。
- ③ 地域との連携のもと、児童生徒がボランティア活動などに積極的に参加できる環境づくりを進めるとともに、道徳教育などで本市にゆかりのある偉人について学ぶ機会を提供し、郷土を愛する心を育みます。
- ④ いじめや不登校の未然防止と早期対応を行い、未来を担う子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境を整えます。

⑤ 学校施設の計画的な維持管理

長期的な視点による児童生徒の増減、施設の老朽化に対応した計画的で適切な維持管理、改修改築を行います。

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合	86.6%	毎年度90%以上
不登校児童生徒の割合	小学校 0.7% 中学校 5.0%	小学校 0.2% 中学校 2.4%
中学生で年1回以上ボランティア活動をした生徒の割合	66.0%	75%

用語の解説

【ALT】Assistant Language Teacherの略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

政策目標 8

活力とにぎわいがあふれるまち

商業、観光、工業、農業、公共交通分野

- 1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進
- 2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備
- 3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進
- 4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

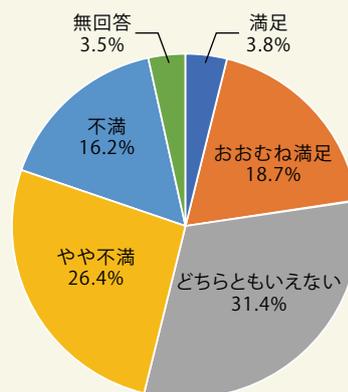


1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 駅周辺は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型商業施設の出店、後継者不足などを背景に廃業する商店などが増えています。駅周辺はまち全体の印象を左右するため、魅力ある居住空間の形成とともに、にぎわいを創出するための取組が求められています。
- 市内の一部の住民は、近隣に商業施設がないなどの理由で買い物に不便を感じています。買い物の利便性を高めるための取組が求められています。
- 本市では、「大府市空き店舗等利活用補助金」を創設し、駅周辺の空き店舗などの利活用を促すとともに、買い物に不便を感じる方の利便性向上を目的とした「大府市買い物支援ガイド」を作成しています。
- 地域のにぎわいと活力をもたらしている事業者にとって、経営資源（人材、資金、情報など）の確保が大きな課題です。地域社会の活力を創出するために、事業者に対する経営支援や創業支援に取り組む必要があります。
- 国の登録有形文化財に指定されている大倉公園の茅葺門、金メダルのまち共和の八ツ屋神社、あいち健康の森公園やげんきの郷など、市内には数多くの地域資源があります。平成30年に大府駅構内の空きスペースを有効活用した健康にぎわいステーション「KURUTOおおぶ」を開設し、観光ボランティアの「ふるさとガイドおおぶ」を中心とした観光案内機能の強化に取り組んでいます。観光を推進するためには、「KURUTOおおぶ」やこれらの地域資源を生かす取組が必要です。
- 知多地域の広域観光の推進を目指すため、知多半島の5市5町などで知多半島観光圏協議会を設立しました。外国からの来訪客を含めた広域的な視点で観光のPRに取り組む必要があります。

駅周辺のにぎわいづくりの満足度



出典：大府市市民意識調査

施策が目指す大府市の姿

駅周辺を中心にやる気のある事業者がそれぞれ地域に愛される店舗経営に取り組むとともに、地域コミュニティに積極的に参画することで駅周辺が活性化し、にぎわいと活気があふれるまちになっています。また、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行うことで、郷土愛とおもてなしの心の醸成につながり、まちの魅力が高まるとともに人々が訪れたいまちになっています。

市民・地域・団体などのできることに

- ★各団体、事業者などが相互に連携して、マルシェの開催・参加など地域資源を活用した商業振興・観光振興に努めます。
- ★市民一人ひとりが、大府市への来訪者に対する「おもてなし」の心を育み、実践します。
- ★商業・観光振興イベントの企画・運営に参加したり、PR・情報発信を行います。



施策を実現する手段（主な取組）

① 持続可能な商業と交流の場づくり

- ① まちのにぎわいを創出するため、魅力ある店舗づくりや、まちのにぎわい創出につながる地域活動に取り組む商店街や事業者への支援を行います。
- ② 事業者、地域コミュニティ、若い世代などが連携してイベントの開催などに取り組むことで、人々が訪れ、滞在したくなるような交流の場の創出を図ります。
- ③ 中心市街地の活性化を目的としたプランに基づき、ソフト事業の商業振興とハード事業の都市基盤整備を複合的に進めることで駅周辺の魅力を高め、にぎわいの創出に努めます。
- ④ 市内全域での買い物の利便性を向上させるため、商業施設の立地、移動手手段の充実、商業施設との連携による移動スーパーなどの既存サービスの充実及び情報発信の強化に取り組みます。



大倉公園茅葺門



KURUTOおおぶ内特産品の販売コーナー



移動スーパー

② 事業者の経営支援と創業の促進

- ① 事業者の運転資金や設備投資に係る融資制度の周知を行い、経営の安定化を図ります。
- ② 創業に関する支援を行い、経営の円滑化を図ります。

③ 着地型観光の推進

- ① 大倉公園、金メダルのまち共和、げんきの郷、あいち健康プラザなどを活用したイベントの開催やグリーンツーリズム・ヘルスツーリズムなどの地域資源を活用した着地型観光を推進します。
- ② つつじまつり、産業文化まつり、七福神めぐり、盆梅展など四季を通じたイベントや歴史などの情報を広く発信するとともに、知多半島観光圏協議会を中心とした広域観光を推進し、市内外からの誘客を図ります。
- ③ 観光案内所や観光ガイド、特産品の販売などの観光案内機能を集約した「KURUTOおおぶ」を中心に、効率的かつ効果的な観光PRに取り組みます。

④ 大府商工会議所や大府市観光協会との連携

- ① 商業や観光を振興するには、市、大府商工会議所、大府市観光協会の相互連携が必要不可欠であり、互いに取組の方向性を共有し、事業者などを支援していきます。
- ② 大府市観光協会の体制強化を促進するなど、観光の活性化を図ります。

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「駅周辺のにぎわいづくりに満足している」市民の割合	22.5%	40%
「市内で買い物しやすい環境に満足している」市民の割合	44.4%	60%
観光入込客数	120,000人	130,000人

用語の解説

【KURUTOおおぶ】健康と観光をテーマにした複合施設である「大府市健康にぎわいステーション」の愛称で、「KURUTOに来ると何かいいことがある」という思いが込められて名づけられた施設。

【知多半島観光圏協議会】平成21年3月に知多5市5町の行政、観光協会、商工会議所、商工会などで設立され、半島の広域観光の推進を目指す協議会。

【着地型観光】観光客の受入先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備

施策を取り巻く現状と課題

- 高速道路や主要国道の結節点である本市は、企業からの工場などの立地ニーズが非常に高い状況にあり、これまで新江や木の山地区などにおいて工業団地を誘致してきました。また、工場等立地促進奨励金や高度先端産業立地促進奨励金などの産業立地に関する奨励措置を設け、市内で工場などを新設、増設する事業者を支援しています。
- 自立的かつ持続的な地域経済の発展と継続的かつ安定的な雇用機会の創出に向けて、本市の優れた立地条件を生かして、新たな工業用地を確保し、企業立地を推進する必要があります。
- 「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」を制定するとともに、「大府市中小企業振興アクションプラン」を策定し、各種振興事業を展開することで、中小企業が元気に事業を営める、活力あるまちづくりを推進しています。
- 電気自動車、AI、IoTなどの産業構造の変化が進む中、事業者が将来に向けて経営基盤を強固なものとするためには、販路開拓や新たな産業分野への参入を支援し、生産性の向上などを図る必要があります。
- 大府市就業支援センター「ワークプラザおおぶ」の設置や大府市雇用対策協議会を軸とした他市町連携による企業合同説明会の開催など、雇用の安定と人材育成に積極的に取り組んでいますが、事業者にとって、人材確保が困難な状況が続いており、雇用の確保に向けた更なる支援が求められています。また、働き方に関する法律の整備が進んでおり、職場環境の向上も課題になっています。従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、誰もが安心して働き続けられる魅力ある職場づくりを推進する必要があります。
- ウェルネスバレーの実現に向けて、国立長寿医療研究センターを始めとしたウェルネスバレー関係機関との連携を強化し、認知症予防など関係機関の強みを生かしたヘルスケア産業の創出と集積を図る必要があります。

施策が目指す大府市の姿

企業立地が進み、「大府市中小企業の振興でまちを元気にする条例」に基づいた取組の推進により、地域経済が活性化するとともに、ものづくり中小企業が元気に事業を営めるまちになっています。また、働き手がワーク・ライフ・バランスを実現した暮らしができるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

★市内での経済循環を意識して、市内で生産、製造、加工される物品や市内で提供されるサービスを利用するよう努めます。

★各事業所では、雇用者のワーク・ライフ・バランスの確保に留意します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 企業立地の支援

- ① インター周辺及びウェルネスバレーの工業系土地利用を進める区域において、民間開発も含めた様々な開発手法を検討し、工業用地を確保することで優良企業の誘致に取り組み、また既存企業の事業拡大にも対応します。
- ② 企業に対する用地情報などの提供や企業立地促進のための支援制度の充実など、誘致体制の整備を行います。

② 企業の経営基盤の強化に向けた支援

- ① 展示会への出展支援や企業間などのマッチング支援を行うことで、意欲的な中小企業の販路開拓と新たな産業分野への参入を支援します。特に、ウェルネスバレーの実現に向けてヘルスケア産業への参入支援に積極的に取り組みます。また、成長性が見込まれるなど地域経済のけん引役となる企業の育成に取り組みます。
- ② 中小企業の生産性の抜本的な向上に向け、設備投資や人材育成に係る情報提供などの支援を国などと連携して取り組みます。

③ 企業の雇用安定、働きやすい環境づくりに向けた支援

- ① 教育機関や労働関係機関などと連携した事業者の人材確保のためのネットワークづくり、円滑な技能継承を可能とするための支援など、ものづくり人材の確保・育成に関する総合的な支援を行います。また、働く意欲のある人の就業につながる支援を行います。
- ② 全ての働き手にとって働きやすい環境づくりを促進させるために、働き方改革、健康経営[®]、ファミリーフレンドリー、ダイバーシティなどのワーク・ライフ・バランスの実現に寄与する取組が各企業に浸透するよう、雇用対策協議会などを通して、積極的な情報発信及び支援を行います。

④ 大府商工会議所との連携

企業の経営基盤の強化や雇用の安定、働きやすい環境づくりに向けた支援を進めるには、市と大府商工会議所との連携が必要不可欠であり、双方が取組の方向性を共有し、事業者を支援していきます。



医療・福祉現場ニーズ発表会

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
市の支援制度を活用して工場の新設や増設を行った企業数	28社	70社
製造品出荷額等	1,053,301百万円	1,500,000百万円
「市内で働く場所・機会に満足している」市民の割合	29.0%	50%

用語の解説

【AI】 artificial intelligenceの略。「人工知能」とも訳され、知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。

【IoT】 Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれ、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車両、電子機器など）が、インターネットを通じて相互に情報交換などが行える仕組みのこと。

【ワーク・ライフ・バランス】 ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい環境や仕組みをつくること。

【健康経営[®]】 NPO法人健康経営研究会の登録商標。「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

【ファミリーフレンドリー】 仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、柔軟な働き方を選択できるような取組。

【ダイバーシティ】 性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用すること。

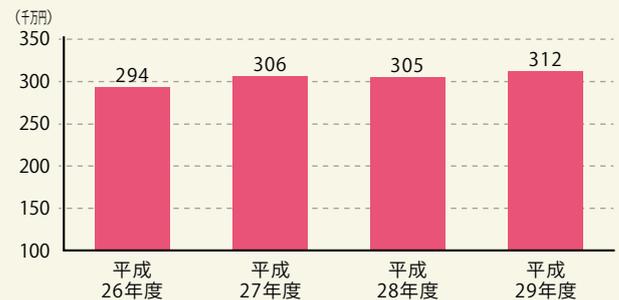
3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、名古屋市など多くの人口を抱えた消費地に隣接しており、消費者と直結した農業を展開できる立地条件を備えています。その立地条件を生かして、ぶどう、梨、木の山芋などの特産品を始め、水稻、キャベツ、たまねぎなどが生産されています。
- 健耕サポーター制度の実施や農業塾の開催など、担い手の育成に向けて、特色ある事業を推進しています。
- 高齢化や後継者不足により、農業者は年々減少しており、荒廃農地の増加が懸念されます。将来的に本市農業を支える担い手を確保するとともに、持続的な農業を推進する必要があります。
- 本市の農業が、産業として維持発展するために、消費者に近い地の利を生かした付加価値の高い都市近郊農業を行い、他産地との差別化を図る必要があります。
- 退職後の生きがいや若い親子などのレクリエーションの場としての市民農園や小学生を対象とした児童農業体験活動を実施し、市民に親しまれる農業を推進しています。
- 安心・安全で良質な農畜産物を求める消費者ニーズは高くなっています。本市では、愛知県の伝統野菜である「木之山五寸にんじん」や「知多3号たまねぎ」などの地元野菜のPRを民間事業者と連携して進めています。また、地元農業者や商業者が中心となってマルシェを開催するなどにより、地産地消の取組も盛んに行われています。

- 「大府市6次産業化推進戦略」を策定し、加工食品の製造・販売、農家レストランの開業など、6次産業化の取組を支援しています。
- 地域の食文化への理解を深め、地産地消を推進するとともに、地域の農業資源や農畜産物加工品などのPRを行い、本市農業の振興を図る取組が必要です。
- 愛知用水を始め、ため池や農業用水路などの農業生産基盤の老朽化が進んでおり、適切な管理や計画的な改修が必要です。

農業産出額等(大府市)



出典：農業センサス

施策が目指す大府市の姿

適切に管理された農業生産基盤のもと、農業を支える多様な担い手の確保・育成や担い手への農地集積が進められています。また、6次産業化などにより農畜産物に付加価値を与え、安定した農業経営が営まれるとともに、市民と農業者の交流や地産地消が進み、地域特性を生かした都市近郊農業が盛んなまちになっています。

市民・地域・団体などのできること

- ★地産地消の考え方で、市内で採れた農畜産物を優先的に購入します。
- ★市民農園の利用や農作業体験に参加するなど、積極的に「農」に親しみます。

- ★特に若い世代に農業の良さをアピールするなど、後継者育成の取組を進めます。
- ★大府特産物の積極的なPRや、農家レストランなどの6次産業化に取り組み、地元農業・農畜産物のファンを増やします。



施策を実現する手段（主な取組）

① 担い手の確保・育成及び農地の集積

- ① 国や県、JAなどの関係機関と協力し、新規就農者や退職後の生きがいとして農業に携わりたい方など多様な担い手を確保します。
- ② 持続可能な農業を展開するため、農地中間管理事業などを活用し、担い手に農地を集積します。

② 農業産出額の向上

- ① 本市で生産される野菜・果樹などにおいて、消費者ニーズに合った品種の導入や生産性を高める栽培技術の向上、新技術の導入を図ります。
- ② 6次産業化、農商工連携、有機農業などを行う意欲のある農業者を支援し、農畜産物に付加価値を与え、農業産出額を向上します。



農業塾の様子

③ 地産地消の推進など農のあるまちづくりの推進

- ① 農畜産物直売所の周知に加え、子どもから大人までの農業体験や食を通して、安心・安全で良質な地元の農畜産物の魅力をPRし、地産地消を推進します。
- ② 農業分野で障がい者や高齢者などが活躍できる場を提供し、農のあるまちづくりを推進します。
- ③ げんきの郷、ぶどう狩り農園、農家レストランといった地域資源や6次産業化などにより本市で生産された農畜産物を活用した加工品のPRを市内外に行い、本市農業の魅力向上に努めます。
- ④ 大府商工会議所やJAなどの関係機関との連携により、観光と結びつけた農業を推進し、地域の活性化を図ります。

④ 安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全

- ① 老朽化が進む農業用水路などの農業生産基盤を多面的機能支払の取組などで適切に管理ができるよう支援します。
- ② ため池などの耐震化や改修を行い、農業者が安心して営農できる農業生産基盤の整備・保全を進めます。

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
担い手への農地集積面積	235ha	250ha
農業産出額等	312千万円	340千万円
「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	60.3%	65%

用語の解説

【健耕サポーター制度】農業に興味がある方などを対象に健耕サポーターを募り、高齢化や後継者不足で悩む農家へ紹介し、無償で農作業の手伝いをしてもらうことで農家の営農をサポートする制度。

【農地中間管理事業】農地中間管理機構が農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家）に貸し付ける制度。

【多面的機能支払】水路や農道など農業を支える共用の設備を維持管理するため、地域共同作業で行う活動に係る経費を支援するもの。

4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

施策を取り巻く現状と課題

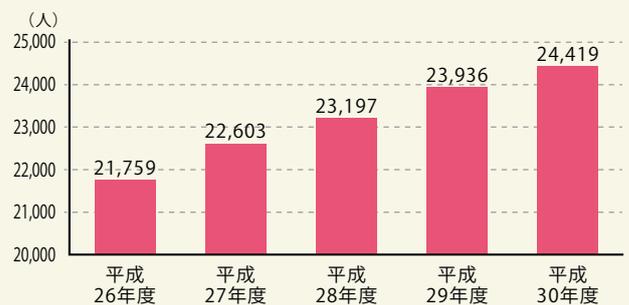
- 公共交通は、地域の活力やにぎわいづくり、暮らしの安心を支えるとともに、超高齢社会の進展や環境問題などの課題に対応する有効な手段の一つであるため、鉄道、路線バス、循環バス、タクシーなどによる公共交通ネットワークの向上が求められています。
- ライフスタイルの変化に伴う人々の行動圏域の拡大やリニア中央新幹線の開業などに伴い、市域を越えた移動手段の確保が求められています。
- 循環バスについて、大府駅・共和駅を発着点とすることにより、JRや民間バスなど、他の公共交通との連携による利便性の向上を図るとともに、広域での移動をスムーズに行えるよう、新たに豊明市・東海市への乗り入れを行いました。
- 公共交通に対する交通結節点や目的地への円滑な移動など、市民ニーズの多様化に対応するため、行政と民間事業者が連携した取組を更に充実する必要があります。
- 循環バスは、運転免許を持たない人、高齢者、子育て中の親、身体の不自由な人などの重要な移動手段であり、外出を促すことにより健康増進の一助になっています。安全・快適・便利な運行と分かりやすい情報提供が必要です。
- 循環バスの年間利用者数は、年々増加しています。また、1便当たりの乗車人数もわずかながら増加しておりますが、近年では、人件費の高騰などにより、運行経費が上昇しているといった課題もあります。
- 交通結節点となるJR大府駅と共和駅の乗車人数は、増加の傾向にあります。駅周辺の交通機能向上やアクセス性を高める必要があります。
- 駅に近い駐輪場ほど利用が多く、人口増加などにより、収容台数を超える利用となっています。利用者からは、使いやすい施設の整備やサービスの提供を求められています。

循環バスの年間利用者数(大府市)



出典:大府市

鉄道駅の1日当たり乗車人数(JR大府駅と共和駅の合計)



出典:知多半島の統計

施策が目指す大府市の姿

市民の目的地への円滑な移動や外出を促す機能が強化され、快適で自由に利用できる公共交通ネットワークを形成したまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

★日常的な移動手段として、循環バスや鉄道などの公共交通を積極的に利用します。

★循環バスのバス停の位置を決める過程など公共交通の利用促進を検討する段階において、働き世代、子育て中の親などが利用者目線で話し合いの機会に参加します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

- ①公共交通ネットワークについて、新たに「大府市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域住民、交通事業者、NPO、行政が一体となり、鉄道、路線バス、循環バス、タクシーなどが連携した利便性の高い移動環境の形成を進めます。
- ②近隣地方公共団体との連携や、長期的な視点での新駅の誘致による交通アクセスポイントの充実などにより、広域的な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ③自動運転やICTを活用した配車、デマンドサービス、自動車・自転車のシェアリングなどの新たなサービスを研究し、民間事業者の参入を視野に入れた取組を進めます。



大府市循環バス

② 循環バスの利用促進

- ①市民や関係機関の意見を聞き、地域の実情に応じて路線やダイヤの見直しを行い、利便性の向上と利用者数の増加に努めます。
- ②移動手段としての循環バス機能に加えて、市民の健康の保持増進、市民の社会参加の促進や環境保全といった視点で、更なる利用促進を図ります。
- ③サービスの公平性と効率性に配慮しながら循環バスを運営します。

③ 交通結節点機能の充実

- ①駅周辺のバリアフリー化、大府駅東駐車場及び自転車駐車場の立体化などによる利便性の向上に努めるとともに、適正な管理を行うことにより、交通結節点機能の充実を図り、パークアンドライドを推進します。
- ②放置自転車などの対策や特定の駐輪場に利用が偏らない取組を進めるとともに、駐車場や駐輪場の管理・運営について、民間活力の活用も含めた質の高いサービス提供を行います。



大府駅東立体駐車施設完成イメージ

『みらいの健康』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「バスや鉄道などの公共交通の整備に満足している」市民の割合	32.5%	40%
循環バスの年間利用者数	197,346人	220,000人
鉄道駅の1日当たり乗車人数（JR大府駅と共和駅の合計）	24,419人	27,000人

用語の解説

【デマンドサービス】利用者の要求に応じてサービスを提供する方式のこと。

【シェアリング】共有すること。

【パークアンドライド】都市部などの交通混雑緩和のため、出発地からは自動車を利用し、途中で電車やバスなどに乗り換えて目的地まで移動する方式のこと。

政策目標 9

まちづくりを支える持続可能な行政経営

行財政運営、広報・広聴分野

- 1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立
- 2 健全で持続可能な財政運営の推進
- 3 効率的で適正な行政サービスの提供
- 4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実



不平等



平和



実施手段

1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立

施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、総合計画の実現のための実施計画の策定、予算の編成、予算の執行を同一の事務事業単位で計画・実行するとともに、当初予算の編成時には、総合計画の体系別に予算内容を公表し、総合計画の確実な進捗管理を行っています。
- 第4次大府市総合計画から、他の地方公共団体に先駆け、行政マネジメントシステムを構築し、施策・事務事業のフルコストを含めた行政評価による行財政改革に取り組んでいます。行政評価は、平成29年度から大府市行財政改革委員会による外部評価を実施し、第三者の視点を踏まえた事業の拡大・縮小・廃止などを行っています。
- 昨今の急速な社会情勢の変化に的確に対応するためには、既存の制度や枠組み自体を見直すなど、新たな発想で行政経営を行うことが必要です。その一環として、課題解決に向けた実証実験を行うなど、新たな取組に柔軟に対応しています。
- 本市は、政策法務を推進しています。近年では、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」の制定など、政策法務を通じた先駆的な政策の実現に取り組んでいます。
- 至学館大学、人間環境大学、日本福祉大学及び名古屋石田学園などと連携に関する包括協定を締結し、健康づくり、スポーツ振興、生涯学習などの様々な分野で大学に集積する専門知識や情報を活用した特色ある事業を実施しています。
- 地域、市民団体、事業者、教育機関などの様々な主体による公共サービスが提供されています。多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、多様な担い手がまちを支える仕組みを更に強化する必要があります。
- 質の高い職員を確保するため、職員採用試験において学力試験を廃止し、受験者の職務適性などを総合評価した選考を行うなど、職員の選考方法の見直しを行っています。今後も、少子化、景気変動、民間企業の採用動向などの変化に対応した職員確保の最適な方法を検討する必要があります。
- 長時間労働を抑制し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、職員が使用するタブレット端末から庁内ネットワークへの夜間の接続遮断を行うなどの働き方改革に取り組んでいます。
- 一部事務組合、広域連合などの政策目的に応じた最適な組織、手段を選択し、広域連携を進めています。今後も、広域的な課題については、国・県や近隣の地方公共団体などと柔軟に連携し、対応する必要があります。
- 公共施設、道路・橋梁・管路などのインフラは、完成後30年以上経過したものも多く見られ、今後の財政需要の増加が見込まれます。施設、インフラの計画的な改修・更新を行うとともに、中長期的な視点で施設、インフラの在り方を検討する必要があります。

施策が目指す大府市の姿

市民、自治会・コミュニティ、NPO、ボランティア、事業者、教育機関、他の地方公共団体などと連携し、バランスのとれた持続可能な行政経営を実現したまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★行政経営に関心を持ち、様々な機会を通して、まちづくりに積極的に参加します。
- ★地域の課題は、地域で解決できるよう、日頃から顔の見える関係性の構築に努めます。
- ★各種委員会、懇話会などの委員として参加し、行政計画の検討・策定に関わるなど、市民目線で行政経営に協力します。
- ★団体・事業者の特徴やノウハウを生かし、行政と連携してより良いまちづくりに貢献します。

施策を実現する手段（主な取組）

① 持続可能な行政経営の推進

- ① 第6次総合計画の実現に向け、施策を確実に実行するため、行政マネジメントシステムの機能性と効率性の向上を図ります。
- ② 独自性、先駆性、付加価値性の視点による新たな発想で行政課題の解決に取り組みます。
- ③ 市民ニーズと事業フルコストの分析などを踏まえた透明性の高い行政評価を行い、スクラップ・アンド・ビルドによる事業の選択と集中を図り、行財政改革を推進します。
- ④ 政策法務を充実し、条例・規則の新規制定、改正などを通じた地域課題の解決や政策の実現を図ります。
- ⑤ 本市の多様な公共サービスの担い手と協働し、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。

② 優れた人材の確保と自らチャレンジする人材の育成

- ① 職員の募集方法・選考方法などを見直し、計画的に優れた人材の確保を行います。
- ② 自ら積極的に地域に飛び出し、社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、行政経営感覚を持って、変革と創造にチャレンジする職員を育成します。
- ③ 職員の働き方の見直しを行い、時間を有効活用し、業務の生産性の向上を図るワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- ④ 職員の能力や業績に基づく適正な人事評価を推進します。

③ 広域連携の推進と民間活力の有効活用

- ① 他の地方公共団体との広域的な連携を強化し、共通する広域課題の解決や効率的な行政経営を推進します。また、目的に応じて遠隔地の地方公共団体とも連携を図るなど、幅広い視野で広域連携に取り組みます。
- ② 市民サービスの向上と持続可能なまちづくりのため、事業者や教育機関などの民間活力を積極的に活用します。

④ 公共施設などの計画的な維持管理

- ① 公共施設、インフラの計画的な改修・更新を行います。また、財源の確保や更新時期の平準化を行うとともに、費用対効果の高い効率的な方法を検討します。
- ② 人口構成や市民ニーズなどの変化に対応し、公共施設の目的の見直しや複合化を検討します。
- ③ 施設の管理運営について、民営化も視野に入れて検討し、最適な公共施設の管理運営を行います。

『健康都市経営』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「大府市の住みよさに満足している」市民の割合	84.7%	90%
施策評価における数値目標の達成割合	—	毎年度70%以上
「公共施設の充実に満足している」市民の割合	43.9%	50%

用語の解説

【行政マネジメント】 行政の方針や施策を実現するために行政組織を管理する仕組みのこと。

【行政経営】 民間企業における経営の理念や手法を取り入れ、行政の運営を「管理」ではなく「経営」という意識を持って運営すること。

【スクラップ・アンド・ビルド】 新規の事務事業の予算要求を行う場合、既存の事務事業の廃止や縮小を併せて行う手法。

【ワーク・ライフ・マネジメント】 業務の効率化や改善により、仕事の生産性を高めるとともに、創出した時間で仕事以外での生活を充実させ、そこから得られた充足感や経験を仕事に生かす好循環を自ら積極的にマネジメントし、相乗効果を発揮すること。

2 健全で持続可能な財政運営の推進

施策を取り巻く現状と課題

- 本市の財政状況は、不断の行財政改革の推進と長期的かつ計画的な財政の運営により、全国的に高い健全性を維持しています。
- 毎年度、実施計画に対応した3年間の財政計画を策定・公表し、実施計画の財政的な裏付けを明らかにするとともに、毎年度ローリングすることで、実効性のある財政規律を保っています。また、平成30年度に、3年間の財政計画期間に続く7年間の財政見通しを展望した10年間の中期財政推計を公表し、将来を意識した持続可能な財政運営に取り組んでいます。
- 経常収支比率は、平成21年度に80%台に達して以降、同水準で推移しています。今後も、一定量の投資事業を継続するとともに、健康づくり、子育て支援、認知症施策などにおける特色ある事業を行う財源を確保するために、財政状況が硬直化しないよう、注視する必要があります。
- 今後は、景気の緩やかな回復に伴った一定の税収の確保を見込む一方、子育て世帯の増加や高齢化の進行に伴う扶助費などの義務的経費の増加に加え、公共施設やインフラの維持補修費の増加も見込んでいます。公共施設、道路の改修・更新においては、大府市公共施設等整備基金と大府市まちづくり基金などを有効活用する必要があります。
- 本市は、普通交付税不交付団体であることから、近年、幼児教育・保育の無償化に伴う財源措置が普通交付税措置とされるなどの国の政策動向による財政負担の拡大のリスクが生じています。
- 社会経済状況の変化に加え、今後の財政需要の増加や国の政策の変化などに対応し、本市が自立した行政経営を続けるためには、財政の健全性を維持することが不可欠です。限られた経営資源の中で市民の信頼に応えながら、必要な施策を推進するため、職員一人ひとりが経営感覚を持った予算の編成・執行を行う必要があります。
- 平成23年度から、愛知県知多地方税滞納整理機構に参加するなど、積極的に市税の収納率の向上に取り組み、他の地方公共団体と比較し、高い収納率を維持しています。今後も、安定的な収入の確保のため公平適正な課税事務の推進と収納率の向上に努めるとともに、電子納付、コンビニ・クレジット納付の拡大など、多様な納付機会について検討する必要があります。
- ふるさと納税、ネーミングライツや有料広告など、新たな財源の確保に取り組んでいます。今後も、継続して、新たな財源確保を行うとともに、公共施設の使用料など、受益者負担の適正化を図る必要があります。

施策が目指す大府市の姿

限られた経営資源を有効かつ計画的に活用しながら、財政需要に的確に対応し、将来にわたって、健全で持続可能な財政運営を実現しています。

市民・地域・団体などにできること

★市の財政に関心を持ち、市民目線で財政状況を確認・評価し、必要に応じて市に対して意見や提案を行います。

★事業者は、事業活動の中で市が実施するネーミングライツや有料広告などの取組を積極的に活用します。



施策を実現する手段（主な取組）

① 政策財務の推進

- ① 財政計画を策定し、中長期的視点を持った予算編成により、健全な財政運営を行います。
- ② 最少の経費で最大の効果を上げる政策を推進します。
- ③ 地方公会計制度の統一的な基準による客観的な財政分析を行います。また、事業別コストと事業成果を分析し、事業の評価・改善に活用します。
- ④ 基金の有効活用と市債の適正管理を行います。
- ⑤ 財政状況を定期的に分かりやすく市民に公表します。

② 予算最適化の推進

- ① 財政状況や今後の見通しを踏まえた予算編成方針を全職員が共有し、高いコスト意識を持って予算編成を行います。
- ② 扶助費や補助制度の最適化を進めるなど、事務事業について、財政面から改善・改革を行います。

③ 財政基盤の強化

- ① 国・県、団体などからの交付金や補助金などを積極的に活用します。
- ② 公平適正な課税と滞納整理の強化とともに、納付機会の拡大を図り、更なる収納率の向上に取り組みます。
- ③ ふるさと納税、ネーミングライツ、有料広告を積極的に活用するとともに、新たな財源の確保の方法を検討します。
- ④ 公共施設に係る使用料・利用料などの受益者負担の適正化を図ります。



ネーミングライツを活用した財源の確保
(愛三文化会館(大府市勤労文化会館))

『健康都市経営』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
経常収支比率	83.5%	毎年度85%以下
実質公債費比率	△2.5%	毎年度9%以下
自主財源比率	72.3%	毎年度80%以上

用語の解説

【財政計画】 財政に係る計画のこと。3年間分を示す。

【中長期財政推計】 財政計画に引き続き、7年間の財政見通しに基づく計10年間の財政推計のこと。

【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費（市の借金の返済に要する経費）など、縮減することが容易でない経費（義務的経費）に地方税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す比率。

【ネーミングライツ】 施設に事業者の企業名などを冠した「愛称」を付けられる代わりに、事業者が命名権料を市に納める制度。

【地方公会計制度】 資産や債務の実態を把握し、発生主義及び複式簿記で財務書類を作成することで多角的に財務状況を分析する制度。

【実質公債費比率】 公債費による財政負担の程度を示す比率。

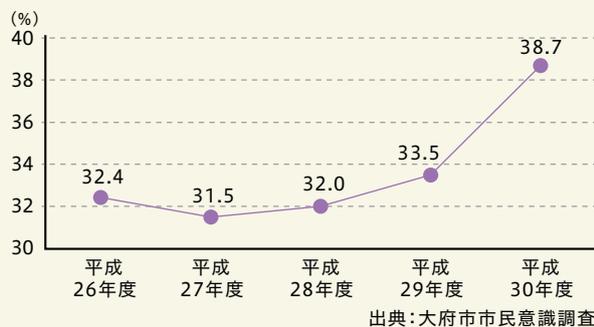
【自主財源比率】 歳入総額のうち、市税や使用料などの市が自主的に収入することができる財源の比率。

3 効率的で適正な行政サービスの提供

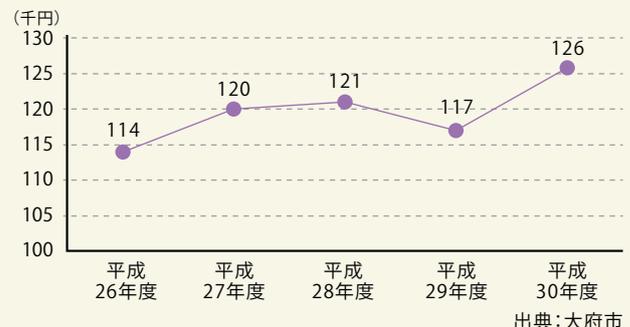
施策を取り巻く現状と課題

- 本市は、「改善改革」を基本姿勢として、事務の効率化に積極的に取り組んでいます。今後も、多様化・複雑化する行政ニーズなどにより、事務内容は高度化し、事務量は増加することが見込まれるため、更なる効率化が求められます。
- 平成4年度から大府市情報化基本計画を策定し、時代に応じた情報化による行政サービスの充実を図ってきました。近年では、平成30年度に他の地方公共団体に先駆けて、全庁的なタブレットパソコンの導入による事務のペーパーレス化やRPAを活用した事務の改善などの新たな取組を推進しています。今後も、ICTを高度活用した行政サービスの向上と事務の効率化に取り組む必要があります。
- ICTの活用には、情報管理に関わるリスクが高まる側面もあるため、セキュリティインシデントを確実に防止するとともに、職員の情報リテラシーを更に向上することが必要です。
- ソフトバンク株式会社とICTの活用による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定を締結しました。
- 大規模災害発生を想定した迅速な事務の復旧の手段の検討が必要です。
- 窓口サービスの向上のため、市役所での一般旅券（パスポート）の申請・受取手続やマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスなどに積極的に取り組んできました。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）により、市民がICTの活用による利便性の向上の恩恵を受けられる環境は、整いつつあります。一方、本市のマイナンバーカードの普及率は、令和元年10月末時点で13.4%であり、普及率を高める必要があります。
- 市民の生活スタイルの変化、高齢化の進行、外国人の増加など、本市を取り巻く社会変化に的確に対応した行政サービスの提供が求められます。
- 平成29年度に「大府市公契約基本条例」を制定し、契約の適正な履行及び労働者の適正な労働条件の確保を図っています。

「市役所の行政サービスに満足している」市民の割合



市民1人当たりの人件費・物件費・維持補修費の決算額(普通会計)



施策が目指す大府市の姿

セキュリティを確保した計画的なICT化により事務の最適化が図られています。また、限られた行政資源が効率的に活用され、行政サービスの向上と経費の削減が両立されています。

市民・地域・団体などにできること

- ★行政が提供する各種サービスに対する意見や提案などを発信し、行政サービスの向上に協力します。
- ★個人情報保護に対する知識を持ち、個人情報の漏えいなどが起こらないよう、各自で情報を適正に管理します。

- ★マイナンバーカードを利用するなど、行政サービスの内容やシステムを正しく理解し、事務の効率化に協力します。



施策を実現する手段（主な取組）

① ICTを活用した事務の最適化

- ①第4次大府市情報化基本計画を策定し、情報セキュリティを確保した計画的なICT化による事務の最適化を推進します。
- ②IoT、AI、RPAなどの先端技術を活用したシステムの構築に取り組みます。
- ③大規模災害時のBCPの観点で、クラウドシステムやデータセンターの活用を検討します。

② 市民目線の窓口サービスの提供

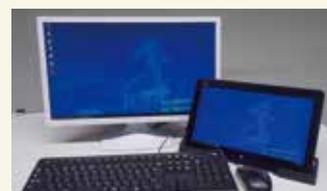
- ①法改正などに適正に対応し、正確でわかりやすい窓口サービスを提供します。
- ②開庁時間内に来庁が困難な市民などに配慮した窓口サービスを検討します。また、高齢者、外国人にもやさしい窓口サービスを提供します。
- ③届出事務に付加価値を付けるなど、窓口サービスの向上を図ります。
- ④マイナンバーカードの普及に努めるとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用について、行政サービスの向上の観点で調査・研究を行います。

③ 事務事業の改善改革の推進

- ①事務事業単位で、精度の高いPDCAサイクルを運用し、効率的で効果的な事務事業を推進します。
- ②行政サービスの内容・効果について、問題意識を持ちスピード感を持って改善改革を行います。
- ③改善改革の手段として、IoT、AI、RPAなどの先端技術を活用します。
- ④「大府市公契約基本条例」に基づいた、適正な契約事務を行います。



ソフトバンクとの包括連携協定締結式



タブレット端末の導入

『健康都市経営』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
「市役所の行政サービスに満足している」市民の割合	38.7%	50%
市民1人当たりの人件費・物件費・維持補修費の決算額（普通会計）	126千円	110千円

用語の解説

【ペーパーレス化】 報告書などの書類を電子的にやりとりし、紙を使用しないようにすること。

【RPA】 Robotic Process Automationの略。デスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化すること。

【セキュリティインシデント】 主にWEBサイト上での情報漏えい、不正アクセス、ウイルス感染といった事故のこと。

【情報リテラシー】 情報機器やICTネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

【マイナンバー制度】 全ての国民に個別の管理番号を付し、それに基づいて社会保障や個人情報の管理といった行政処理を行うこと。

【IoT】 Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれ、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車両、電子機器など）が、インターネットを通じて相互に情報交換などが行える仕組みのこと。

【AI】 Artificial Intelligenceの略。「人工知能」とも訳され、知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。

【BCP】 Business Continuity Planning（事業継続計画）の略。災害や事故などが発生した場合に、行政組織や事業所が基幹事業を継続したり、早期に事業を再開したりするために策定する行動計画。

【クラウドシステム】 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアをインターネットなどで利用者に提供するサービスや仕組みのこと。

【データセンター】 各種のコンピュータやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設のこと。

【公契約基本条例】 市及び受注者などの責務を明らかにし、公契約の適正な履行及び労働者の適正な労働条件の確保を図ることにより、市民福祉の向上及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的とした条例。

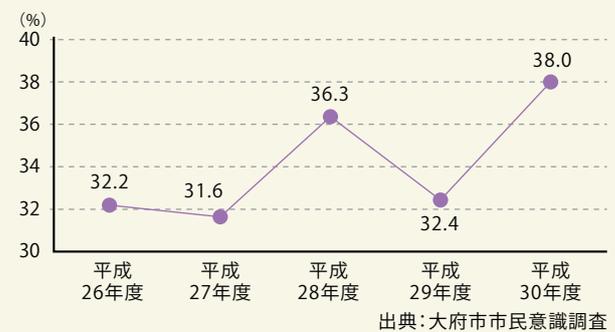
4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実

施策を取り巻く現状と課題

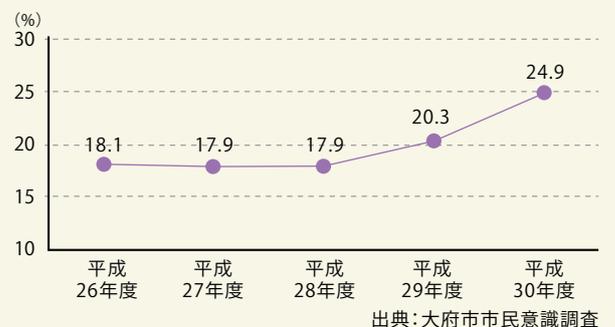
- 広報おおぶの発行を始め、ホームページ、SNS、CATVなどと連携した情報発信を行っています。また、大府市公式マスコットキャラクター「おぶちゃん」や読者モデルの活用のほか、本市ゆかりの著名人である吉田秀彦氏、吉田沙保里氏、竹澤恭子氏、水野紗希氏を広報大使に任命するなど、様々な手法でシティプロモーションを展開しています。近年は、認知症施策などの先駆的な行政施策を全国に発信しています。
- 本市は、豊富な地域資源を持ち、健康づくり、子育て支援、認知症施策などの特徴的な取組を行う一方、市民意識調査の「大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う市民の割合」は、3～4割程度に留まっています。今後は、市民などに本市の魅力を発信するとともに、まちの魅力を市民と共有する取組を行う必要があります。
- 現在、全国の地方公共団体が定住促進や交流人口の増加などを目指したシティプロモーションを行っています。横並びの内容も散見され、効果が上がりにくい現状があることから、本市の特性を生かした独自のシティプロモーションを展開する必要があります。
- 市民へのスマートフォン、タブレットなどの個人情報端末の普及に伴い情報受信のスタイルが多様化し、SNS利用者の増加などにより個人が情報発信の主体となっています。市民を取り巻く環境の変化に的確に対応することが求められます。

- 封書による「市長への手紙」、Eメールによる「おたより箱」、団体などからの「陳情・要望書」、市民意識調査、団体などとの懇談会などの広聴手段を確保しています。また、職員が積極的に現場に足を運び、直接、市民の声を把握することを推進しています。
- 市民ニーズが多様化・複雑化し、新たな行政需要が生まれていることから、幅広く市民の声を把握するとともに、的確に市政に反映する戦略的な広聴機能が必要です。

「大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う」市民の割合



「市民の意見が市政に反映されていると思う」市民の割合



施策が目指す大府市の姿

市民が地元にとり誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと感じることができるまち、市外の人が憧れるまちになっています。

市民・地域・団体などにできること

- ★大府市に関心と愛情を持ち、自身のSNSなどを使って、大府市の魅力を積極的に発信します。
- ★市のイベントなどに参加するとともに、運営などにも協力します。

- ★団体・事業者などは、それぞれの特徴やノウハウを生かし、事業活動・団体活動の中で、大府市のPR・情報発信を行います。

施策を実現する手段（主な取組）

① シティプロモーションの推進

- ① 目標、ターゲットを明確化し、最適な媒体を活用した情報発信を行います。また、広報媒体のデザインの向上を図り、市民などに対する訴求力を高めます。
- ② オリンピックの金メダルを始めとした全国的に高い知名度を有する地域資源や先駆的な行政施策などについて、マスメディアを通じて、積極的に情報発信し、本市の認知度の拡大を図ります。
- ③ 本市独自の新たな地域資源を創造・発掘し、情報発信を行い、市民との共有を図ります。
- ④ SNSなどを活用して、市民一人ひとりが進んで大府の魅力を発信する風土を醸成します。

② 大府ブランドの確立

- ① 市民が住んでいるまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドを醸成します。
- ② 本市に住みたくなる、遊びに行きたくなるような大府ブランドを確立します。

③ 戦略的広聴の推進

- ① 幅広い市民の声を聴くため、広聴媒体の拡充も含め、広聴手段を広く確保するとともに、自ら情報収集を行う主体的な広聴活動に取り組みます。

- ② 市民意識調査を始めとした統計的な情報を分析し、広聴活動により得られた市民ニーズを政策に反映する戦略的広聴の仕組みを強化します。
- ③ 市政に取り入れられるものは、速やかに取り入れるとともに、協働の視点に立った解決を図ります。



「スマイルおおぶ」の動画配信



広報大使を活用した職員名刺

『健康都市経営』指標（施策評価指標）

指標	現状値	目標値
地域ブランド調査における大府市の認知度	13.7点	25点
「大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う」市民の割合	38.0%	45%
「市民意見の市政への反映に満足している」市民の割合	24.9%	30%

用語の解説

【SNS】Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。

【シティプロモーション】市民の自地域に対する愛着度、地方公共団体のイメージや知名度の向上などを目的とした取組のこと。

【シビックプライド】市民自身の都市（まち）に対する誇りのこと。

4 計画の実現に向けて

第6次総合計画を着実に、かつ効果的に推進していくためには、取組状況を常に点検し、適切に評価し、その結果に基づき改善をしていくPDCAサイクルを確立し、点検、評価、改善のプロセスを見える化し、継続的に進行管理を行うことが必要です。

そのため、次のとおり、施策ごとの評価指標を活用するとともに、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

(1) 施策評価指標の設定

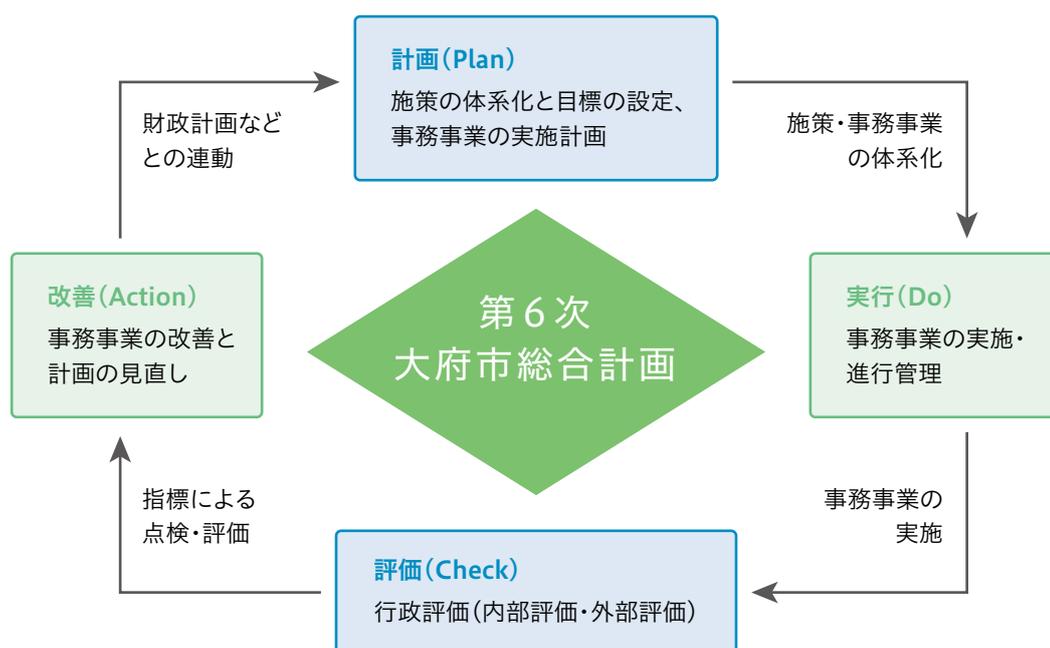
第6次総合計画を適切に進行管理しながら着実に推進していくため、できる限りわかりやすく、かつ、把握しやすい指標を設定しました。

本計画の指標は、施策ごとの健康領域に対応した「ひと・くらし・まち・みらいの健康指標」と「健康都市経営指標」として設定しており、基本理念に掲げる健康都市の実現や将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」の実現に向けて、各施策の進捗状況を確認するための一つの目安として活用します。

また、本計画の計画期間中は、市民の満足度などを測る意向調査を定期的を実施します。

(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」の4つのステップで施策・事務事業の進行管理を行うPDCAサイクルを構築し、行政資源の効果的な配分を行います。



資料編

1 大府市総合計画条例

平成29年9月28日大府市条例第26号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)総合計画 将来における市の目指すべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針で、基本構想及び基本計画で構成されるものをいう。
- (2)基本構想 まちづくりの基本理念であり、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために定めるものをいう。
- (3)基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように総合計画を策定するものとする。

2 市長は、総合計画の策定に当たっては、広く市民の参画を促進するものとする。

(位置付け)

第4条 総合計画は、市の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会)

第5条 総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、大府市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 前項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(諮問及び答申)

第6条 市長は、総合計画を策定するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査及び審議を行い、その意見を答申するものとする。

(市議会の議決)

第7条 市長は、基本構想を策定するときは、市議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第8条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

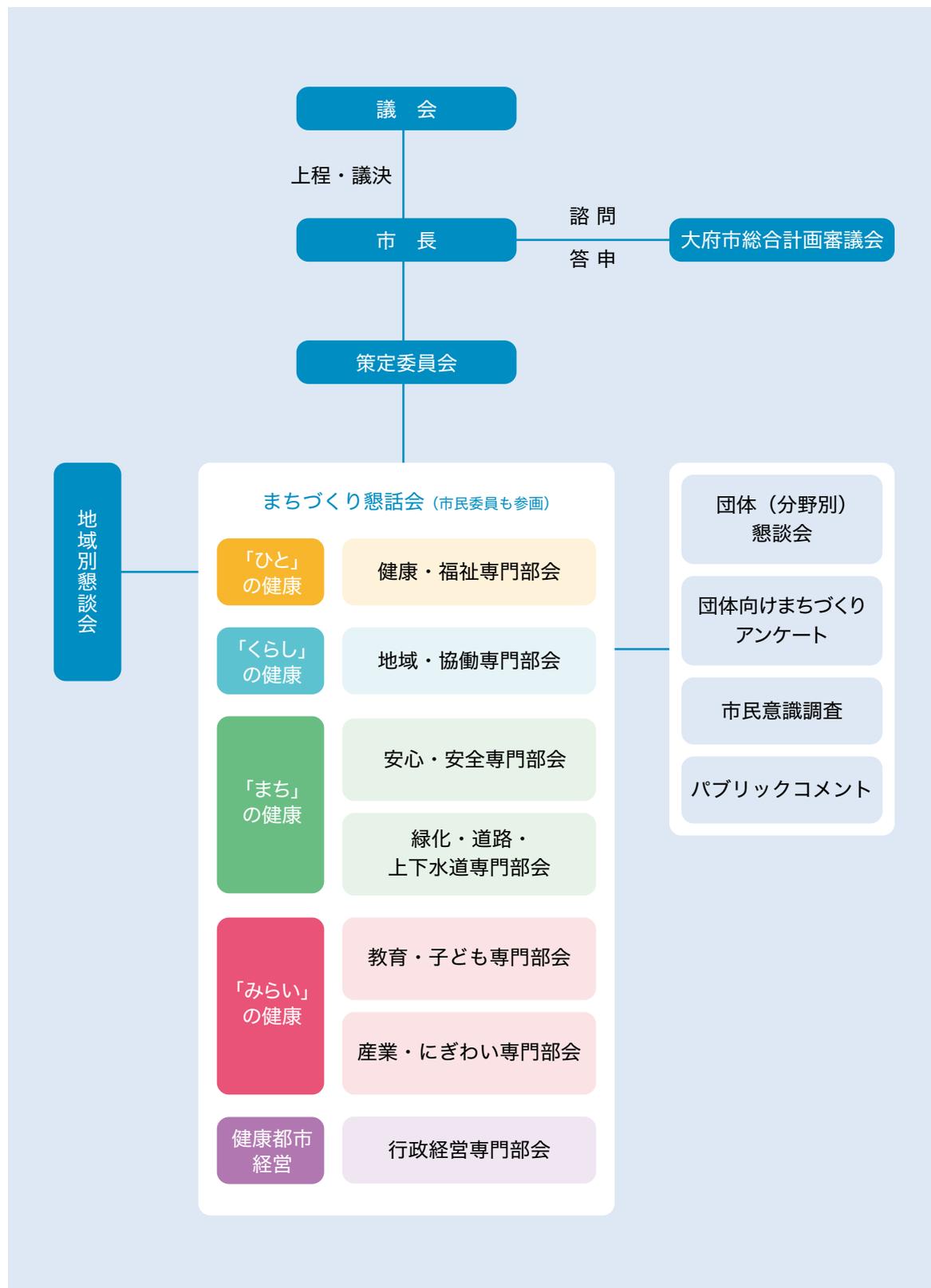
1 この条例は、公布の日から施行する。

(大府市総合計画審議会条例の廃止)

2 大府市総合計画審議会条例(昭和45年大府市条例第11号)は、廃止する。

2 計画策定体制

(1) 策定体制図



(2) 総合計画審議会

■大府市総合計画審議会規則

平成29年9月28日大府市規則第52号

(趣旨)

第1条 この規則は、大府市総合計画条例(平成29年大府市条例第26号)第5条第2項の規定に基づき、大府市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1)市内に住所を有する者
- (2)学識経験のある者
- (3)その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から第4条の規定による答申が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議事項)

第4条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議し、その意見を答申する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、会議の招集は、市長が行う。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



■ 審議会の開催経過

開催日	名称	内容
平成30年 10月31日	第1回大府市総合計画 審議会(全体会)	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長の互選 4 第6次大府市総合計画案の諮問について 5 大府のまちづくりの現状について 6 策定方針、策定経過及び審議会の役割について 7 序論及び基本構想案、総合計画体系図案について
平成31年 1月31日	第1回大府市総合計画 審議会(第1部会)	1 分野別計画の構成について 2 分野別計画案の審議(健康・福祉) 3 分野別計画案の審議(地域・協働) 4 分野別計画案の審議(教育・子ども) 5 分野別計画案の審議(行政経営)
2月14日	第1回大府市総合計画 審議会(第2部会)	1 分野別計画の構成について 2 分野別計画案の審議(安心・安全) 3 分野別計画案の審議(緑化・道路・上下水道) 4 分野別計画案の審議(産業・にぎわい)
令和元年 5月10日	第2回大府市総合計画 審議会(第1部会)	1 前回の要点確認及び分野別計画案の修正点等について 2 基本構想(案)について
15日	第2回大府市総合計画 審議会(第2部会)	1 前回の要点確認及び分野別計画案の修正点等について 2 基本構想(案)について
6月17日	第2回大府市総合計画 審議会(全体会)	1 各部会における審議内容の報告について 2 パブリックコメント(案)について
7月25日	第3回大府市総合計画 審議会(全体会)	1 第6次大府市総合計画最終案について 2 答申書の提出

■ 大府市総合計画審議会委員名簿

部会	氏名	所属・団体名	備考
第1部会 (健康・福祉、地域・協働、 教育・子ども、 行政経営)	三浦 哲司	名古屋市立大学	会長
	大山 尚雄	大府市社会福祉協議会	
	梶谷 修	大府市スポーツ協会	
	菊池 勇人	自治区	
	児玉 真澄	大府市医師団	
	竹中 万里	大府市教育委員会	
	館内 三郎	大府市文化協会	
	山崎 千晶	コミュニティ推進協議会	
第2部会 (緑化・道路・上下水道、 安心・安全、産業・ にぎわい)	遠藤 新	工学院大学	副会長
	稲葉 きみ子	あいち知多農業協同組合	
	加藤 明美	ボランティア団体(ふるさとガイドおおぶ)	
	近藤 伸一	連合愛知知多地域協議会	
	深谷 洋二	大府商工会議所	
	三浦 太資	公募	
	三好 直人	東海大府交通安全協会	

■ 審議会への諮問

30大企第308号
平成30年10月31日

第6次大府市総合計画審議会

会長 三浦 哲司 様

大府市長 岡村 秀人

第6次大府市総合計画案について(諮問)

本市は、第1次大府市総合計画から「健康都市」をまちづくりの基本的な理念に掲げ、その実現に向けて、様々な施策、事業を実施してきました。

人口構成の変化・少子高齢化の進展、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)などの技術革新、経済のグローバル化、深刻化する地球環境問題といった著しく変化する社会経済情勢においても持続可能で活力あふれるまちづくりを進めていくために、本市の進むべき方向を示す新たな指針として、2030年度を目標年次とする新しい総合計画を策定することといたしました。

大府市総合計画条例第6条第1項の規定により、第6次大府市総合計画案について諮問します。

■ 審議会からの答申

令和元年7月25日

大府市長 岡村 秀人 殿

大府市総合計画審議会
会長 三浦 哲司

第6次大府市総合計画案について(答申)

平成30年10月31日付け30大企第308号で諮問のありました第6次大府市総合計画案について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり適当であるとの結論に達しましたので答申します。

なお、計画の策定過程に多くの市民が関わり、取り組んできたことを評価します。

市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、第6次大府市総合計画を決定するとともに、その推進に当たっては、より多くの市民の意見を反映し、基本構想案に掲げられた将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に向け、積極的に取り組んでいただくよう要望します。

別添

- ・第6次大府市総合計画序論及び基本構想(案)
- ・第6次大府市総合計画基本計画(案)

(3) 策定委員会

■第6次大府市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第6次大府市総合計画の原案(以下「原案」という。)を策定するため、第6次大府市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、原案を策定する。

2 策定委員会は、市長又は委員長が必要と認めるときは、原案の策定作業の進捗状況等を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

(1)委員長は、副市長をもって充てる。

(2)委員は、市職員のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、原案の策定が終了する日までとする。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期もまた同様とする。

(委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、策定委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(助言者)

第6条 原案の策定に関し、指導又は助言を得るため、策定委員会に助言者を置くことができる。

(まちづくり懇話会)

第7条 策定委員会に第6次大府市総合計画まちづくり懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

2 懇話会の審議すべき事項は、策定委員会が指示する。

3 その他懇話会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

■策定委員会名簿

氏名	役職	備考
山内 健次	副市長	委員長
宮島 年夫	教育長	
新美 光良	企画政策部長	
吉兼 智人	健康都市推進局長	(平成29、30年度)林 正実
久野 幸信	総務部長	
丸山 青朗	市民協働部長	
鈴置 繁雄	福祉子ども部長	
今村 昌彦	健康文化部長	
玉村 雅幸	都市整備部長	(平成29、30年度)近藤 晃司
長谷川 重仁	建設部長	
寺島 晴彦	産業振興部長	産業・にぎわい専門部会長兼務
杉山 鐘辞	水道部長	
木學 貞夫	教育部長	(平成29、30年度)内藤 郁夫
相木 直人	議会事務局長	(平成29、30年度)末廣 昭一
上山 治人	消防長	
近藤 恭史	高齢障がい支援課長	健康・福祉専門部会長
猪飼 健祐	環境課長	地域・協働専門部会長
小田原 幸生	建設管理課長	安心・安全専門部会長
深谷 一紀	都市計画課長	緑化・道路・上下水道専門部会長
内藤 尚美	保育課長	教育・子ども専門部会長
寺島 晴彦	産業振興部長	産業・にぎわい専門部会長
白濱 久	秘書人事課長	行政経営専門部会長

(4) まちづくり懇話会

■第6次大府市総合計画まちづくり懇話会設置要綱

(設置)

第1条 第6次大府市総合計画の原案(以下「原案」という。)の策定に当たり、広く市民等の意見を聴き、市民との協働によるまちづくりを推進するため、第6次大府市総合計画策定委員会設置要綱第7条第3項の規定に基づき、第6次大府市総合計画まちづくり懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)第6次大府市総合計画策定委員会から指示された事項に関すること。
- (2)原案の策定に関して、意見をとりまとめること。
- (3)その他原案の策定に関すること。

(委員)

第3条 懇話会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1)市内に住所を有する者
- (2)市職員
- (3)その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、原案の策定が終了する日までとする。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期もまた同様とする。

(専門部会の設置等)

第5条 懇話会に次に掲げる専門部会を置く。

- (1)健康・福祉専門部会
- (2)地域・協働専門部会
- (3)安心・安全専門部会
- (4)緑化・道路・上下水道専門部会
- (5)教育・子ども専門部会
- (6)産業・にぎわい専門部会
- (7)行政経営専門部会

- 2 委員は、いずれかの専門部会に属するものとする。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときはその職務を代理する。
- 6 専門部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

(関係者の出席)

第6条 部会長は、専門部会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

■まちづくり懇話会(全体会)の開催経過

開催日	名 称	内 容
平成30年 5月10日	第6次大府市総合計画策 定のためのまちづくり懇 話会全体会(第1回)	第一部 1.開 会 2.ごあいさつ 3.オープニング講演 テーマ「市民・自治体関係と総合計画」 講師:同志社大学政策学部教授 野田 遊氏 4.大府市の現状と総合計画策定方針について 第二部 5.オリエンテーション 6.閉 会
6月26日	第6次大府市総合計画策 定のためのまちづくり懇 話会全体会(第2回)	グループワーク1「大府市の点検と取組の方向性」 ①SWOT分析手法による市の内部・外部環境の認識 ②取組の方向性の検討 ③大府市のキャッチフレーズ
8月7日	第6次大府市総合計画策 定のためのまちづくり懇 話会全体会(第3回)	グループワーク2「取組内容の提案」 ①「提案カード」の作成 ②「提案カード」の分類・整理
10月17日	第6次大府市総合計画策 定のためのまちづくり懇 話会全体会(第4回)	グループワーク3「意見提案のまとめと計画推進に向けて」 ①これまでの検討成果の確認 ②計画の推進に向けて

※上記のほか、まちづくり懇話会専門部会を適宜開催



■SWOT分析の様子



■まちづくり懇話会委員名簿

健康・福祉専門部会

区分	氏名	所属・役職など	備考
部会長	近藤 恭史	高齢障がい支援課長	(平成29年度) 鈴置 繁雄
副部会長	阪野 嘉代子	健康増進課長	
市民委員	小栗 花子	老人クラブ連合会	
	小山内 裕美子	大府市文化懇話会	
	加藤 大策	いしがせ薬局	
	木村 有希	公募(人間環境大学学生)	
	斎藤 充	大府市総合型地域スポーツクラブ	
	櫻木 洋介	大府市社会福祉協議会	
	杉原 直樹	憩の郷 多機能型事業所ライム	
行政委員	永露 真佳	文化振興課文化振興係主任	
	久野 倫太郎	健康都市推進課健康都市推進係主査	
	倉地 智久	愛知県文化芸術課(文化振興課付)主事	
	島田 真希	健康増進課健康増進係長	
	杉江 良輔	保険医療課国保年金係長	
	長坂 規代	地域福祉課長	
	夏目 誠二	高齢障がい支援課障がい係長	
	平野 陽介	財政課財政係長	

地域・協働専門部会

区分	氏名	所属・役職など	備考
部会長	猪飼 健祐	環境課長	
副部会長	間瀬 恵	青少年女性課長	
市民委員	新井 皓子	公募(至学館大学学生)	
	小椋 和美	環境審議会	
	国本 礼子	生涯学習審議会	
	杉浦 好和	コミュニティ	
	竹内 涼子	男女共同参画審議会	
	武田 生子	ナチュラルリターンクラブ	
	中村 直也	協働推進委員会	
	山本 清志	自治区	
行政委員	今村 由香	青少年女性課多文化共生係長	
	城崎 由利香	協働推進生涯学習課協働推進係主事	
	鳥羽 健司	水道課給水係主任	
	成田 祐朗	中部経済産業局(ウェルネスバレー推進課付)主任	
	松尾 泰明	青少年女性課青少年女性係主任	
	水野 恵朗	危機管理課生活安全係長	

安心・安全専門部会

区 分	氏 名	所属・役職など	備 考
部会長	小田原 幸生	建設管理課長	
副部会長	中倉 謙二	庶務課長	
市民委員	岩田 志穂	公募(至学館大学学生)	
	金田 拓也	東海安全運転管理協議会	
	深谷 友造	おおぶ防災ボランティア	
	藤田 旭	大府市消防団	
	山口 早苗	おおぶ防災ボランティア	
行政委員	井本 靖久	水道課給水係長	
	近藤 宏幸	土木課道路建設係長	
	鈴置 純	総務課庶務統計係長	
	館野 千尋	消防署(総務担当)主査	
	吉田 直弘	水道課工務係主任	

緑化・道路・上下水道専門部会

区 分	氏 名	所属・役職など	備 考
部会長	深谷 一紀	都市計画課長	
副部会長	山縣 豊	土木課長	
市民委員	兼松 邦人	大府市共和商業協同組合	
	久野 晃照	自治区	
	竹内 由美子	コミュニティ	
	鉄本 茜	公募(至学館大学学生)	
	水谷 克也	緑化推進委員会	
行政委員	奥村 喜美子	下水道課庶務係長	
	鈴置 弘	都市計画課都市計画係長	
	鈴木 伸男	議事課議事係主任	
	野田 達也	学校教育課学校施設係主任	
	林 直正	建設管理課交通防犯施設係長	
	村田 卓也	土木課維持補修係長	
	矢野 昭裕	東部知多衛生組合(環境課付)課長	

教育・子ども専門部会

区分	氏名	所属・役職など	備考
部会長	内藤 尚美	保育課長	
副部会長	浅田 岩男	学校教育課長	
市民委員	浅田 淳子	民生児童委員	
	大橋 房代	大府市少年少女発明クラブ	
	加古 有子	至学館大学	
	須田 郁子	公募(至学館大学学生)	
	田口 美保子	大府市青少年問題協議会	
	坂野 治郎	小中学校PTA連絡協議会	
行政委員	久納 勇司	学校教育課放課後係長	
	佐野 隆造	高齢障がい支援課高齢係主任	
	竹嶋 雅人	保育課子ども施設係長	
	谷江 正輝	子育て支援課児童係主任	
	藤田 奈緒子	保育課保育係長	
	横山 さやか	北崎保育園長	

産業・にぎわい専門部会

区分	氏名	所属・役職など	備考
部会長	寺島 晴彦	産業振興部長	(平成29年度) 近藤 恭史
副部会長	鈴木 秀規	ウェルネスバレー推進課長	
市民委員	井土 弘美	げんきの郷	
	岩尾 楓音	公募(人間環境大学学生)	
	杉山 修一	JAあいち知多青年部大府地域	
	田住 曜理	東海興業株式会社	
	長谷 伸一	大府市共和商業協同組合	
	古市 晃久	大府市中小企業振興策検討会	
	間瀬 計行	大府商工会議所	
行政委員	池村 英司	農政課長	
	植木 孝	環境課環境保全係長	
	久野 建史	都市計画課にぎわい創出係長	
	半田 貴之	商工労政課工業労政係長	
	藤原 美佳	商工労政課商業観光係主任	
	山科 裕子	農政課農業振興係主任	平成30年度まで

行政経営専門部会

区分	氏名	所属・役職など	備考
部会長	白濱 久	秘書人事課長	
副部会長	信田 光隆	財政課長	
市民委員	石原 杏莉	至学館大学	
	芳賀 鉄男	自治区	
	出口 隆浩	大府市行財政改革委員会	
	堀 麻令	公募(でらおおぶ)	
	森 千明	知多メディアネットワーク株式会社	
行政委員	飯坂 さやか	子育て支援課児童係主任	
	今村 みよし	市民課長	
	太田 雅之	広報広聴課広報係長	
	齋藤 裕士	秘書人事課人事係主査	
	新海 俊人	愛知県市町村振興協会(秘書人事課付)主任	
	土屋 一樹	学校教育課学校教育係主任	平成29年度まで
	新美 清和	総務課情報システム係長	
	阪野 圭亮	秘書人事課人事係長	
	福田 隆広	広報広聴課広聴係主任	
	細谷 健	財政課財政係主査	平成30年度から

事務局

氏名	役職	備考
福島 智宏	企画政策課長	
川出 陽一	企画政策課企画係長	
鈴木 康幸	企画政策課企画係主任	
青木 大	企画政策課企画係主事	令和元年度から
池田 海童	環境課環境衛生係主事	平成30年度まで

※市民委員の所属は委嘱時点のものを記載
 ※職員の所属・役職は令和元年11月時点のものを記載

(5) 団体(分野別)懇談会

■ 団体(分野別)懇談会の開催経過

開催日	分野
平成30年 8月9日	教育・子ども
10日	健康・福祉①
20日	健康・福祉②
27日	地域・協働／安心・安全①
29日	地域・協働／安心・安全②
30日	緑化・道路・上下水道／産業・にぎわい

※平成30年2月に団体向けまちづくりアンケートを実施

■ 参加団体

分野	団体名
教育・子ども	大府市少年少女発明クラブ
	大府ロータリークラブ
	絵本サークル ぽっかぽか
	子育て支援サークル あそびのいっぼ
	笑学生落語クラブ
	マナビのWA
	NPO法人 みらいっこ
	公益財団法人 AFS日本協会 名古屋南支部
健康・福祉①	NPO法人 愛知県健康管理士会
	あいち健康スポーツ応援団
	あなたのカラダ整えます
	大府市スポーツ協会
	シェリール(発達障がい児・者の将来を考える親の会)
	至学館大学

分野	団体名
健康・福祉①	しずく
	NPO法人 福祉サポートセンターさわやか愛知
	でらおおぶ
	NPO法人 わかち・つむぎあい
健康・福祉②	株式会社スギ薬局
	まちの達人知多地域グループ大府地区
	大府市社会福祉協議会
	大府福祉会あけび苑
	人生100年時代を楽しむプロジェクト
	NPO法人 はっぴいわん大府
	OHPたんぽぽ
	大府市文化協会
	お山の杉の子
語りつなぐ大府(ツナグ)	
地域・協働/ 安心・安全①	石ヶ瀬コミュニティ推進協議会
	大府市地域婦人団体連絡協議会
	大府市防火危険物安全協会
	NPO法人 おおぶ市民活動ネットワーク
	おおぶ男女共同参画ネットワーク
	東山コミュニティ推進協議会
	森岡自治区
NPO法人 Smiley Dream	

分野	団体名
地域・協働/ 安心・安全②	えみのわ
	大府市国際交流協会
	地域開発みちの会 大府
	長草自治区
	NPO法人 ミューぷらん・おおぶ
	森岡自治区
	横根自治区
	3.11を忘れない大府実行委員会
緑化・道路・ 上下水道/ 産業・にぎわい	あいち知多農業協同組合
	大府コミュニティ推進協議会
	大府商工会議所
	人間環境大学
	花まるOBUプロジェクト
	ふるさとガイドおおぶ
	緑化推進研究会(緑花の会)



(6) 地域別懇談会

■ 地域別懇談会の開催経過

開催日	会場	内容
令和元年 10月2日	石ヶ瀬会館 ホール	1 第6次大府市総合計画 ～持続可能なまちづくり～ ・総合計画とは ・計画期間、計画人口、基本理念、将来都市像 ・9つの政策目標「これまで」と「これから」 2 今後のまちづくりに関する懇談
6日	共長公民館 ホール	
13日	長草公民館 ホール	
19日	吉田公民館 ホール	
31日	神田公民館 ホール	
11月3日	横根公民館 ホール	
9日	森岡公民館 ホール	
16日	東山公民館 ホール	
17日	大府公民館 大会議室	
23日	北山公民館 ホール	



(7) 市民意識調査

項目	内容
調査対象	18歳以上の市民の中から、3,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成31年2月25日～平成31年3月18日
調査項目	(1)属性(性別・年齢・職業・在住地域・在住年数など) (2)大府市の住みよさ (3)大府市の施策に対する満足度評価 (4)大府市の施策に対する重要度評価 (5)市民の活動参加状況と日常生活における取組
回収結果	1,383票(回収率46.1%)

(8) パブリックコメント

項目	内容
実施期間	令和元年6月26日～令和元年7月25日
閲覧場所	市ホームページ・企画政策課・各公民館・石ヶ瀬会館
提出方法	郵便・FAX・メールなど
募集結果	1名1件

(9) 市議会

開催日	名 称	内 容
平成29年 5月16日	議案説明会	大府市総合計画条例(案)のパブリックコメントの実施について
9月26日	定例会	大府市総合計画条例の議決
平成30年 3月22日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・策定方針など
6月22日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・人口フレームの概要など
10月4日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・総合計画体系図(案)など
12月20日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・まちづくり懇話会及び総合計画審議会の進捗状況 ・健康領域 など
平成31年 3月22日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・まちづくり懇話会及び総合計画審議会の進捗状況 ・基本計画施策シート(案) など
令和元年 5月13日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・基本構想(案) など
6月25日	全員協議会	第6次大府市総合計画策定の進捗状況について ・パブリックコメントの実施 など
9月25日	定例会	基本構想の議決

3 計画策定の主な経過

年	月	日	主な経過	市議会	総合計画審議会	策定委員会	市民参加
平成29年 (2017年)	5月	15日	策定委員会(第1回)			●	
		16日	市議会議案説明会	●			
	9月	26日	市議会定例会	●			
	11月	2日	策定委員会(第2回)			●	
		14日	まちづくり懇話会(行政のみの全体会)			●	
	12月	25日	策定委員会(第3回)			●	
平成30年 (2018年)	2月	26日	策定委員会(第4回)			●	
	3月	22日	市議会全員協議会	●			
	4月	23日	策定委員会(第5回)			●	
	5月	7日	策定委員会(第6回)			●	
		10日	まちづくり懇話会(全体会)				●
	6月	22日	市議会全員協議会	●			
		25日	策定委員会(第7回)			●	
		26日	まちづくり懇話会(全体会)				●
	7月	10日	まちづくり懇話会(行政のみの全体会)			●	
	8月	7日	まちづくり懇話会(全体会)				●
		9日	団体懇談会(教育・子ども)				●
		10日	団体懇談会(健康・福祉①)				●
		20日	団体懇談会(健康・福祉②)				●
		27日	団体懇談会(地域・協働/安心・安全①)				●
		29日	団体懇談会(地域・協働/安心・安全②)				●
		30日	団体懇談会(緑化・道路・上下水道/産業・にぎわい)				●
	10月	4日	市議会全員協議会	●			
		17日	まちづくり懇話会(全体会)				●
		18日	策定委員会(第8回)			●	
		31日	総合計画審議会全体会(第1回)		●		
	12月	5日	策定委員会(第9回)			●	
		6日	策定委員会(第10回)			●	
		20日	市議会全員協議会	●			

※上記のほか、まちづくり懇話会専門部会を適宜開催

年	月	日	主な経過	市議会	総合計画審議会	策定委員会	市民参加
平成31年 (2019年)	1月	8日	策定委員会(第11回)			●	
		31日	総合計画審議会 第1部会(第1回)		●		
	2月	14日	総合計画審議会 第2部会(第1回)		●		
		2月25日 ~3月18日	市民意識調査				●
	3月	22日	市議会全員協議会	●			
	4月	15日	策定委員会(第12回)			●	
令和元年 (2019年)	5月	10日	総合計画審議会 第1部会(第2回)		●		
		13日	市議会全員協議会	●			
		15日	総合計画審議会 第2部会(第2回)		●		
	6月	17日	総合計画審議会全体会(第2回)		●		
		25日	市議会全員協議会	●			
		6月26日 ~7月25日	パブリックコメント				●
	7月	25日	総合計画審議会全体会(第3回)		●		
	9月	25日	市議会定例会	●			
	10月	2日	地域別懇談会(石ヶ瀬会館)				●
		6日	地域別懇談会(共長公民館)				●
		13日	地域別懇談会(長草公民館)				●
		19日	地域別懇談会(吉田公民館)				●
		31日	地域別懇談会(神田公民館)				●
	11月	3日	地域別懇談会(横根公民館)				●
		9日	地域別懇談会(森岡公民館)				●
		16日	地域別懇談会(東山公民館)				●
		17日	地域別懇談会(大府公民館)				●
		23日	地域別懇談会(北山公民館)				●

※上記のほか、まちづくり懇話会専門部会を適宜開催

4 施策評価指標一覧

政策目標1 こころもからだも元気に過ごせるまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 地域資源を生かした健康づくりの推進	健康寿命	男性 79.64年 女性 83.52年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」が示す「健康寿命の算定方法の指針」により算出した健康寿命
	新規要介護認定者の平均年齢	79.1歳	80歳	新規要介護認定を受けた人の平均年齢
	「日頃から健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	66.7%	75%	市民意識調査で「日頃から健康づくりに取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
2. 健やかな暮らしを支える連携の強化	「かかりつけ医を決めている」市民の割合	71.2%	75%	市民意識調査で「かかりつけ医を決めている」と答えた市民の割合
	「幸福感のある」高齢者の割合	54.6%	70%	健康とくらしの調査(知多北部広域連合が行う日常生活圏域ニーズ調査)の「現在どの程度幸せか(10段階)」という設問に対して「8点以上」と答えた高齢者の割合
	在宅(自宅及び老人ホーム)の死亡率	26.1%	35%	愛知県衛生年報で年間の死亡件数における死亡場所が「自宅」または「老人ホーム」の者の割合
3. 安心を支える医療制度の充実	1人当たり年間医療費	国保: 346,210円 (愛知県平均: 331,249円)	愛知県平均以下	国民健康保険事業状況報告書(事業年報)における療養給付の費用額
	特定保健指導対象者の減少率(国保:平成20年度比)	25.5%減少	30%以上減少	(H20年度特定保健指導対象者推定数 - 該当年度特定保健指導対象者推定数) / H20年度特定保健指導対象者推定数 × 100

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
4. 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成	「文化芸術活動の環境整備・支援に満足している」市民の割合	43.0%	50%	市民意識調査の「文化芸術活動の環境整備・支援」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	不読率	54.8%	50%	市民意識調査で「1か月以内に1冊も本を読まなかった」と答えた市民の割合
	「郷土の歴史・伝統に愛着を持っている」市民の割合	47.9%	55%	市民意識調査で「郷土の歴史・伝統に愛着をもっている」ことに「愛着をもっている」または「どちらかといえば愛着をもっている」と答えた市民の割合
5. 豊かで健やかなスポーツライフの創出	「週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる」市民の割合	45.3%	65%	市民意識調査で「週1回以上運動やスポーツに取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
	スポーツ競技団体の登録者数	7,182人	10,000人	基準日(3月31日)における大府市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブOBUEニスポ、大府市とうちゃんソフトボール連絡協議会に所属している会員数の合計値
	スポーツ施設の利用者数	573,206人	700,000人	基準日(3月31日)におけるスポーツ推進課が所管する市内のスポーツ施設(社会体育施設+学校開放施設)の利用者数の合計値

政策目標2 地域で助け合えるまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 地域で支え合う福祉のまちづくり	「福祉ボランティア・NPO活動の支援に満足している」市民の割合	30.9%	40%	市民意識調査の「福祉ボランティア・NPO活動の支援」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合	32.7%	40%	市民意識調査の「困ったときに相談できる人・機関の充実」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「地域の見守りをしている」市民の割合	26.5%	30%	市民意識調査で「地域の見守り（メールマガジンの登録、検索訓練、近所への声掛けなど）を行うこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
2. 高齢者の社会・地域参加の促進	「高齢者の活動の機会・場づくりへの支援に満足している」市民の割合	45.0%	55%	市民意識調査の「高齢者の活動の機会・場づくりへの支援」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「高齢者の施設や福祉サービスに満足している」市民の割合	42.5%	55%	市民意識調査の「高齢者の施設や福祉サービス」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	認知症サポーター養成者数(累計)	12,443人	30,000人	基準日(3月31日)における認知症サポーター養成者数(累計)
3. 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり	「障がい者の施設や福祉サービスに満足している」市民の割合	34.8%	45%	市民意識調査の「障がい者の施設や福祉サービス」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	障がい者相談支援センターへの相談者数(実人数)	733人	900人	大府市障がい者相談支援センターへの年間相談者数(実人数)
	障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合	56.5%	60%	刈谷公共職業安定所算出による障がい者の法定雇用率を達成している市内企業の割合

政策目標3 支え合い学び合うまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 協働による地域力が備わるまちづくり	自治会加入世帯率	57.8%	70%	(自治会加入世帯数/住民基本台帳の世帯数)×100
	「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動を行っている」市民の割合	24.7%	30%	市民意識調査の「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動」に「活動している」と答えた市民の割合
	市民活動マッチング件数(年間)	38件	40件	大府市民活動センターにおける人材、資材などの年間マッチング件数
2. 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり	「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習に取り組んでいる」市民の割合	26.3%	35%	市民意識調査で「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習に取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
	地域・社会活動に参画した高校生・大学生の延べ人数(市及びコミュニティ事業)	800人	1,500人	「青少年健全育成推進事業」のうち、高校生・大学生が関わった人数
3. 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり	「国籍による文化や価値観の違いを互いに認め合うことが大切だと思う」市民の割合	46.7%	55%	市民意識調査で「国籍による文化や価値観の違いを互いに認め合うことが大切だと思う」ことに「大切である」と答えた市民の割合
	大府市国際交流協会のボランティア登録者数	157人	250人	基準日(3月31日)における大府市国際交流協会のボランティア登録者数
	「職場や社会で活躍する女性が増えていると思う」市民の割合	58.2%	65%	市民意識調査で「職場や社会で活躍する女性が増えていると思う」ことに「増えていると思う」と答えた市民の割合

政策目標4 環境にやさしい持続可能なまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 地域における持続可能な循環型社会の形成	ごみ(資源除く)の1人1日当たりの排出量	650g/人・日	590g/人・日	(資源を含めたごみの総排出量(t) - 資源の排出量(t)) / 総人口 / 365日 × 1,000,000 ※総人口は、年度末の人口
	資源化率	25.7%	30%	資源の排出量 / 資源を含めたごみの総排出量 × 100
	「地域の清掃活動に取り組んでいる」市民の割合	34.1%	40%	市民意識調査で「地域の清掃活動に取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
2. 地球環境にやさしい取組の推進	市内の二酸化炭素排出量	1,257千トンCO ₂	864千トンCO ₂	環境省の部門別二酸化炭素排出量の現況推計の値
	「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や節電などの省エネルギーに取り組んでいる」市民の割合	32.9%	40%	市民意識調査で「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や節電などの省エネルギーに取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
	河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率	73.3%	85%	河川の水質・大気・騒音の測定結果が、国・県の定める環境保全上の基準を達成している測定か所・物質数 / 河川の水質・大気・騒音の測定か所・物質数 × 100

政策目標5 安心安全に暮らせるまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 消防・救急体制の充実	「消防・救急体制の充実に満足している」市民の割合	60.8%	65%	市民意識調査の「消防・救急体制の充実」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	バイスタンダーの養成に関連する講座などの受講者数	5,637人	6,000人	消防署が実施するAED講習会及び救命講習会の年間受講者数
	火災出動件数	26件	15件	消防年報における年間火災出動件数
2. 計画的で包括的な治水対策の推進	「水害に強い都市基盤の整備に満足している」市民の割合	33.0%	40%	市民意識調査の「水害に強い都市基盤の整備」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	治水対策量の達成率	58.1%	72%	流域対策量実績累計/285,000(最終目標値)m ³ ×100
	下水道雨水整備実施面積(10年確率降雨)	138.9 ha	294ha	下水道雨水整備実施済面積(10年確率降雨)の累計値
3. 防災・減災対策の推進	「震災や水害に対する防災対策に満足している」市民の割合	31.9%	50%	市民意識調査の「震災や水害に対する防災対策」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「減災対策(自宅の耐震化、家具の転倒防止、水・食糧の備蓄など)に取り組んでいる」市民の割合	56.1%	80%	市民意識調査で「減災対策(自宅の耐震化、家具の転倒防止、水・食糧の備蓄など)に取り組むこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
	災害時相互応援協定などの締結数(累計)	121件	130件	大府市地域防災計画における災害時相互応援協定などの締結数(累計)

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
4. 地域ぐるみの防犯対策の推進	刑法犯認知件数	568件	450件	東海警察署などが発行する「地域安全情報」における市内刑法犯認知件数
	「防犯灯整備など防犯対策に満足している」市民の割合	36.6%	50%	市民意識調査の「防犯対策(防犯灯の設置など)」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「子どもの見守りやパトロールなどを行っている」市民の割合	17.8%	30%	市民意識調査で「子どもの見守りやパトロールなどを行うこと」に「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
5. 地域ぐるみの交通安全対策の推進	交通死亡事故人数	1人	0人	交通事故統計における市内交通死亡事故人数
	交通事故発生件数(大府市内で発生した人身事故)	395件	300件	交通事故統計における市内交通事故発生件数(人身事故)
	「交通安全対策に満足している」市民の割合	34.0%	40%	市民意識調査の「交通安全対策」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

政策目標6 快適で便利な都市空間が整うまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成	「身近な地域で生活しやすいまちの形成に満足している」市民の割合	52.2%	60%	市民意識調査の「身近な地域で生活しやすいまちの形成」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	総人口に占める市街化区域内の人口割合	83.7%	85%	市街化区域内人口(人)/総人口(人)×100
	地区特性に応じたまちづくり計画(地区計画)の事業面積(累計)	166.6ha	238ha	地区計画の都市計画決定面積の累計値
2. 未来につながる良好な居住空間の形成	「快適な住環境の整備に満足している」市民の割合	44.9%	55%	市民意識調査の「快適な住環境の整備」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	北山地区・横根平子地区の土地区画整理事業の整備率	8.1%	100%	執行額/総事業費×100
3. 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成	都市計画道路整備率	67.3%	76%	都市計画道路の整備済延長/都市計画道路の計画延長×100
	「歩行者の安全な移動空間の整備に満足している」市民の割合	26.1%	40%	市民意識調査の「歩行者の安全な移動空間の整備」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
4. 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出	都市公園などの面積	96.6ha	100ha	基準日(3月31日)における都市公園などの整備済面積
	緑道延長	18,695m	21,000m	基準日(3月31日)における緑道整備済延長
	「水辺や緑と親しめる空間の整備に満足している」市民の割合	49.4%	60%	市民意識調査の「水辺や緑と親しめる空間の整備」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
5. 下水の適正処理による快適な生活空間の創出	「下水道処理などによる水路や川などの水質保全に満足している」市民の割合	41.9%	60%	市民意識調査の「下水道処理などによる水路や川などの水質保全」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	水洗化率	93.5%	96%	水洗便所設置済人口/下水道処理区域内人口×100
	経費回収率	64.6%	100%	下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100
6. 安全な水の安定供給	「水の安定供給に満足している」市民の割合	73.4%	85%	市民意識調査の「水の安定供給」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	経常収支比率(水道事業会計)	100%以上	100%以上	経常収益/経常費用×100
	管路健全度	90.6%	98%	管種ごとに設定した更新基準年数以内の管路延長/管路延長×100(但し、管路延長は口径50ミリ以上)

政策目標7 子どもが輝くまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 質の高い保育・幼児教育の提供	「幼児期の保育・教育の充実に満足している」市民の割合	54.3%	65%	市民意識調査の「幼児期の保育・教育の充実に満足している」市民の割合
	保育所などの待機児童数	10人	0人	基準日(4月1日)における保育の待機児童数
2. 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり	「子どもを産み・育てやすい環境の整備に満足している」市民の割合	53.9%	65%	市民意識調査の「子どもを産み・育てやすい環境の整備に満足している」市民の割合
	「子育てについて困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合	41.0%	50%	市民意識調査の「子育てについて困ったときに相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合
	放課後クラブの待機児童数	0人	0人	申込み児童のうち入所基準を満たした児童(人) - 登録児童(人) ※通年
3. 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成	学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合	86.6%	毎年度90%以上	学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合
	不登校児童生徒の割合	小学校 0.7% 中学校 5.0%	小学校 0.2% 中学校 2.4%	小学校及び中学校における不登校児童生徒の割合
	中学生で年1回以上ボランティア活動をした生徒の割合	66.0%	75%	学校評価で「年1回以上ボランティア活動をした」と答えた生徒の割合

政策目標8 活力とにぎわいがあふれるまち

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進	「駅周辺のにぎわいづくりに満足している」市民の割合	22.5%	40%	市民意識調査の「駅周辺のにぎわいづくり」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	「市内で買い物がしやすい環境に満足している」市民の割合	44.4%	60%	市民意識調査の「市内で買い物がしやすい環境」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	観光入込客数	120,000人	130,000人	愛知県観光入込客統計調査における観光入込客数
2. 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備	市の支援制度を活用して工場の新設や増設を行った企業数	28社	70社	市の支援制度を活用して工場の新設や増築を行った企業数(延べ)
	製造品出荷額等	1,053,301百万円	1,500,000百万円	工業統計調査における製造品出荷額等
	「市内で働く場所・機会に満足している」市民の割合	29.0%	50%	市民意識調査の「市内で働く場所・機会」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
3. 地域特性を生かした都市近郊農業の推進	担い手への農地集積面積	235ha	250ha	「担い手の農地利用集積状況調査」における利用集積面積
	農業産出額等	312千万円	340千万円	「農林水産省の市町村別農業産出額(推計)の値」+「6次産業化事業に取り組む事業者の売上高」
	「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	60.3%	65%	市民意識調査で「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べることに」「積極的に」または「ある程度」取り組んでいると答えた市民の割合
4. 利便性の高い公共交通ネットワークの形成	「バスや鉄道などの公共交通の整備に満足している」市民の割合	32.5%	40%	市民意識調査の「バスや鉄道などの公共交通の整備」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	循環バスの年間利用者数	197,346人	220,000人	循環バスの年間利用者数
	鉄道駅の1日当たり乗車人数(JR大府駅と共和駅の合計)	24,419人	27,000人	「おおぶの統計」の値で年間の市内の駅利用者数の1日平均利用者数

政策目標9 まちづくりを支える持続可能な行政経営

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
1. 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立	「大府市の住みよさに満足している」市民の割合	84.7%	90%	市民意識調査の「大府市の住みよさ」に対する満足度で「大変住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と答えた市民の割合
	施策評価における数値目標の達成割合	-	毎年度70%以上	施策評価指標の達成数/総施策評価指標数×100
	「公共施設の充実に満足している」市民の割合	43.9%	50%	市民意識調査の「公共施設の充実に満足している」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
2. 健全で持続可能な財政運営の推進	経常収支比率	83.5%	毎年度85%以下	経常経費充当一般財源/経常一般財源収入額×100
	実質公債費比率	△2.5%	毎年度9%以下	毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合
	自主財源比率	72.3%	毎年度80%以上	(地方税+分担金及び負担金+使用料及び手数料+財産収入+繰入金+繰越金+諸収入)/歳入総額×100
3. 効率的で適正な行政サービスの提供	「市役所の行政サービスに満足している」市民の割合	38.7%	50%	市民意識調査の「市役所の行政サービス」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合
	市民1人当たりの人件費・物件費・維持補修費の決算額(普通会計)	126千円	110千円	(人件費+物件費+維持補修費)の決算額/年度末人口

施策	指標	現状値	目標値	出典、算出方法など
4. 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実	地域ブランド調査における大府市の認知度	13.7点	25点	ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査において、「当該市区町村について、どの程度ご存知ですか」という問いに対して、「よく知っている」を100点、「知っている」を75点、「少しだけ知っている」を50点、「名前だけは知っている」を25点、「名前も知らない」を0点として、それらを加重平均して算出した点数
	「大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う」市民の割合	38.0%	45%	市民意識調査で「大府市に自慢できるものや誇れるものがあると思う」と答えた市民の割合
	「市民意見の市政への反映に満足している」市民の割合	24.9%	30%	市民意識調査の「市民意見の市政への反映」に対する満足度で「満足」または「おおむね満足」と答えた市民の割合

5 大府市のあゆみ

年	昭和45年 (1970年)	46年 (1971)	47年 (1972)	48年 (1973)	49年 (1974)	50年 (1975)
総合計画						
人口	(国勢調査) 48,960人					56,211人
財政	(歳出決算額) 16億円					48億円
主な政策	<ul style="list-style-type: none"> 市の木「クロガネモチ」に決定 市制施行(県内24番目) 総合計画審議会条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> 大府市民憲章制定 		<ul style="list-style-type: none"> 環境基本条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの老人に給食開始 共長学区県モデルコミュニティ指定 	<ul style="list-style-type: none"> 市制5周年記念、市の花「クチナシ」に決定 共長学区「とうちゃんソフトボール」開始
施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防署新築 市役所増築完成 	<ul style="list-style-type: none"> 大府西中学校開校 北山小学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> 大府警部派出所開設 	<ul style="list-style-type: none"> 老人憩いの家「白寿荘」開館 		<ul style="list-style-type: none"> 「大府学園」開館 共長公民館開館 (共長コミュニティ)「太陽と緑の道」オープン
社会動向	<ul style="list-style-type: none"> 日本万国博覧会 新全国総合開発計画(44年) 【大規模プロジェクト、広域ネットワーク】(新幹線、高速道路) 	<ul style="list-style-type: none"> ドル・ショック 		<ul style="list-style-type: none"> 第1次オイルショック 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回先進国首脳会議 沖縄国際海洋博覧会

51年 (1976)	52年 (1977)	53年 (1978)	54年 (1979)	55年 (1980)	56年 (1981)	57年 (1982)
～第1次大府市総合計画「明るい、住みよい、豊かな健康都市」～						
				62,277人		
				88億円		
<ul style="list-style-type: none"> ・神田コミュニティ推進協議会発足 ・大府ばやし大府小唄制作発表会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回大倉公園つつじまつり開催 ・大府文化協会発足 ・社会福祉法人大府市社会福祉協議会発足 		<ul style="list-style-type: none"> ・知多広域行政圏設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制施行10周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市誌編纂事業発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター ・「大府市高齢者能力活用協会」設立 ・吉田まちづくり協議会発足
<ul style="list-style-type: none"> ・石ヶ瀬小学校開校 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田公民館開館 ・大府新駅舎完成、駅前広場整備、こ線歩道橋完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・北山公民館（現在東山公民館）開館 ・共和西小学校開校 ・県立特別養護老人ホーム「大府寮」開所 ・大府体育センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市中央図書館開館 ・大府市歴史民俗資料館開館 ・福祉会館開館 ・作手村（現在新城市）に野外教育センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府公民館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・知北平和公園完成 ・大府北中学校開校 ・共長児童センター開館
	<ul style="list-style-type: none"> ・「物の豊かさ」より「心の豊かさ」へ（総理府世論調査） ・第3次全国総合開発計画【定住構想】 	<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港開港 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次オイルショック 	<ul style="list-style-type: none"> ・イラン・イラク戦争 		<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健法施行

年	58年 (1983)	59年 (1984)	60年 (1985)	61年 (1986)	62年 (1987)	63年 (1988)	平成元年 (1989)	2年 (1990)
総合計画	～第2次大府市総合計画「心のふれあう調和のとれた健康都市」～							
人口			66,696人					69,720人
財政			125億円					183億円
主な政策	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回福祉展開催 ・大府コミュニティ推進協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・北山コミュニティ推進協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制15周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回大府シティーマラソン開催 ・行政改革大綱策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくり都市」を宣言 ・石ヶ瀬コミュニティ推進協議会発足 ・大府駅開業100周年サマーフェスティバル開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市民健康のつどい開催 ・住民情報システム稼動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始(一部地域) ・健康づくり県民のつどい開催 ・全日本ジュニアバドミントン選手権大会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県植樹祭開催 ・市制20周年 ・緑化基金設置
施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大府東高等学校開校 ・農村環境改善センター(吉田公民館)開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・長草公民館開館 ・保健センターを新築移転開設 ・北山児童センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あけび苑」開所 ・大府市民体育館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・横根公民館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田児童老人福祉センター開館 		<ul style="list-style-type: none"> ・石ヶ瀬会館開館 ・東部知多クリーンセンター竣工 ・東山小学校開校 	
社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ディズニールランド開業 		<ul style="list-style-type: none"> ・プラザ合意 ・国際科学技術博覧会 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次全国総合開発計画【交流ネットワーク構想・多極分散型国土の形成】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創生1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・バブル崩壊 ・ゴールドプラン ・消費税スタート ・土地基本法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ統一 ・老人福祉法等福祉関係8法の改正 ・国際花と緑の博覧会

3年 (1991)	4年 (1992)	5年 (1993)	6年 (1994)	7年 (1995)	8年 (1996)	9年 (1997)	10年 (1998)
～第3次大府市総合計画「活力みなぎる快適な健康都市」～							
				73,096人			
				203億円			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興基金設置 ・日韓ジュニア交流バドミントン競技会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金設置 ・全日本混合バドミントン競技会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア・ビクトリア州、セント・キルダ市と姉妹都市提携 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金設置 ・都市計画マスタープラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制25周年 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画策定 ・第2次健康づくりマスタープラン策定 ・第2次行政改革大綱策定 		
<ul style="list-style-type: none"> ・大府みどり公園オープン ・大府市勤労文化会館開館 ・桃山公園風車モニュメント完成 ・東部知多温水プール開館 ・神田児童老人福祉センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市デイサービスセンター開館 ・いきいきプラザ開館 		<ul style="list-style-type: none"> ・北山公民館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東あけび苑」開所 ・石ヶ瀬児童老人福祉センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府南中学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち健康の森公園、あいち健康プラザ一部オープン(県) ・長草保育園建替え、長草デイサービスセンター開館 ・森岡公民館建替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営平地住宅建設
<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸戦争 		<ul style="list-style-type: none"> ・細川連立内閣発足 ・障害者基本法制定 ・環境基本法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法制定 ・製造者責任(PL)法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権推進法制定 ・新全国総合計画「地域の自立の促進と美しい国土の創造」 ・阪神・淡路大震災 	<ul style="list-style-type: none"> ・O157事件 		

年	11年 (1999)	12年 (2000)	13年 (2001)	14年 (2002)	15年 (2003)	16年 (2004)
総合計画	～第4次大府市総合計画「躍動・ふれあい・健康都市」～					
人口		75,273人				
財政		243億円				
主な政策	<ul style="list-style-type: none"> ・大府市公式ホームページ開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制30周年 ・循環バス運行開始 ・介護保険制度開始 ・行政評価システム導入 ・第3次行政改革大綱策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所開庁時間延長サービス開始 ・公共施設広域利用開始(東海市、知多市、東浦町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校週5日制開始 ・住民基本台帳ネットワーク稼働 ・公共施設広域利用拡大(5市5町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)開始 ・おおぶ男女共同参画推進条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・知多北部任意合併協議会設立
施設の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎竣工 ・共和西児童老人福祉センター開館 ・北山老人憩の家開館 ・ルミナス大府開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・終山保育園建替え ・あいち小児保健医療総合センター一部オープン(県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大府駅自由通路エレベーター供用開始 ・大府商工会議所開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもステーション開館 ・同報無線開局 ・伊勢湾岸自動車道(名古屋南IC)豊明IC)開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢木ポンプ場竣工 ・二ツ池セレトナ開館
社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興券交付 ・市町村合併特別法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ同時多発テロ発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーロ流通開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症急性呼吸器症候群(SARS)集団発生 ・日本郵政公社設立 ・健康増進法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊イラク派兵

17年 (2005)	18年 (2006)	19年 (2007)	20年 (2008)	21年 (2009)
～第4次大府市総合計画「躍動・ふれあい・健康都市」～				
80,262人				
213億円				
<ul style="list-style-type: none"> ・市制35周年 ・愛・地球博でオーストラリア、コンゴ民主共和国、キリバス共和国とのフレンドシップ事業実施 ・指定管理者制度導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・WHOが提唱する健康都市連合加盟 ・健康づくり都市マスコット「おふちゃん」決定 ・協働のまちづくり推進条例制定 ・滋賀県長浜市と災害時相互応援協定締結 ・集中改革プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり推進基金設置 ・中学校卒業までの医療費無料化(子ども医療)開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県遠野市と災害時相互応援協定締結 ・レジ袋有料化開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康都市連合日本支部第5回大会(大府市)開催 ・『健康都市おおふ』みんなで美しいまちをつくる条例制定
<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センターおひさま開館 		<ul style="list-style-type: none"> ・大府児童老人福祉センター開館 ・若宮保育園建替え 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター開館 ・共和東保育園建替え
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国際博覧会「愛・地球博」開催 ・中部国際空港開港 ・耐震強度偽装事件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵政の分社・株式会社化 ・全国学力調査実施 ・能登半島沖地震、新潟県中越沖地震 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度施行 ・世界同時不況 	<ul style="list-style-type: none"> ・定額給付金、子育て応援特別手当支給 ・裁判員制度施行 ・民主党政権誕生

年	22年 (2010)	23年 (2011)	24年 (2012)	25年 (2013)	26年 (2014)	27年 (2015)
総合計画	～第5次大府市総合計画「みんな輝き 幸せ感じる 健康都市」～					
人口	85,249人					89,157人
財政	237億円					265億円
主な政策	<ul style="list-style-type: none"> ・市制40周年 ・岩手県遠野市と友好都市提携締結 ・至学館大学・至学館大学短期大学部との連携包括協定締結 ・総合型地域スポーツクラブ「OBU エニスポ」設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエルネスバレー推進協議会設立 ・路上禁煙地区指定（JR大府駅・共和駅） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等整備基金設置 ・おぶちゃんナンバープレート交付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス産業都市の第一次選定地域として認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・みちづくり基金設置 ・富山県小矢部市と災害時相互応援協定締結 ・健康都市連合国際大会でクリエイティブディベロップメント受賞 ・リネットジャパン株式会社と使用済小型電子機器等回収事業における連携と協力に関する協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制45周年 ・大倉公園休憩棟、茅葺門が国の登録有形文化財に登録 ・学校法人河原学園人間環境大学との連携包括協定締結
施設の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・大府市ふれ愛サポートセンター開館 ・大府市就業支援センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・大東小学校開校 		<ul style="list-style-type: none"> ・おぶぶ文化交流の杜開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央防災倉庫整備 ・神田児童老人福祉センター北崎分館開館 ・人間環境大学大府キャンパス開校（学校法人河原学園）
社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイチ大地震 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島復興再生特別措置法施行 ・東京スカイツリー開業 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税8%へ改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業 ・パリ協定の採択

28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)	31年・令和元年 (2019)
～第5次大府市総合計画「みんな輝き 幸せ感じる 健康都市」～			
<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言 子ども・子育て応援基金設置 大府市人口ビジョン、大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 健康都市連合国際大会で健康都市優秀インフラストラクチャー賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> 「おぶちゃん」市公式マスコットキャラクターに就任 吉田秀彦さん、吉田沙保里さん大府市広報大使に就任 ふるさとのおおぶ応援基金設置 日本福祉大学、名古屋石田学園との連携包括協定締結 「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進条例制定 「大府市高校生議会」開催 「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」制定 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所でのパスポート発給開始 ネーミングライツ制度導入 大府市役所、大府商工会議所によるイクボス共同宣言 愛媛県新居浜市と都市間交流協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県新居浜市と災害時における相互応援に関する協定締結 小・中学校普通教室などでエアコン運用開始 構造改革特区「どぶろく特区」認定 ソフトバンク株式会社とICTの活用による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定締結 竹澤恭子さん、水野紗希さん大府市広報大使に就任
<ul style="list-style-type: none"> 大府市消費生活センター開館 	<ul style="list-style-type: none"> 共和駅東交差点にゴールドポケットパークを設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大府市健康にぎわいステーション開館 大府市発達支援センターみのり開館 子育て世代包括支援センター開設（大府市保健センター内） 吉田分団話所建替え 知多半島道路大府パーキングエリアリニューアル（愛知県道路公社） 国立長寿医療研究センター新外来棟開設 	<ul style="list-style-type: none"> 荒池保育園建替え 新こみ処理施設「エコリ」供用開始 六間調整池設置
<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震 伊勢志摩サミット 改正公職選挙法（18歳選挙）施行 	<ul style="list-style-type: none"> 改正組織犯罪処罰法施行 	<ul style="list-style-type: none"> 西日本豪雨 北海道胆振東部地震 豊洲市場の開場 	<ul style="list-style-type: none"> 新天皇即位、新元号「令和」に改元 消費税10%へ改正 G20首脳会議（大阪） 幼児教育・保育の無償化 新たな在留資格「特定技能」の導入 有休休暇取得義務化 ラグビーワールドカップ日本大会開催

第6次大府市総合計画

発 行 大府市
〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地
TEL.0562-47-2111(代表)
<https://www.city.obu.aichi.jp/>

編 集 大府市 企画政策部 企画政策課



体の形は大府市の地形。

明るい黄色は元気のしるし。

チャームポイントは市の花くちなし。

**タスキをかけて未来への
健康の橋渡し役を務めているよ。**

誕生日／3月27日 趣味／ウォーキング

好きな食べもの／ぶどう、ジャンボ梨、木の山いも